

28

学 生 便 覧

2 0 1 6

室蘭工業大学

MURORAN INSTITUTE OF TECHNOLOGY

# 室蘭工業大学の理念と目標

— 創造的な科学技術で夢をかたちに —

## 理 念

室蘭工業大学は、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を開拓し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します。

## 目 標

### ○教育

- 1 室蘭工業大学は、学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、幅広い教養と国際性、深い専門知識と創造性を養う教育を行います。
- 2 室蘭工業大学は、総合的な理工学に基づく教育を開拓し、未来をひらく創造的な科学技術者を育成します。

### ○研究

- 3 室蘭工業大学は、真理の探究と創造的な研究活動を推進し、科学技術の発展に貢献します。
- 4 室蘭工業大学は、地球環境を慈しみ、科学技術と人間・社会・自然との調和を考えた研究を開拓します。

### ○社会・国際貢献

- 5 室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。
- 6 室蘭工業大学は、国際的な共同研究や学術交流を積極的に推進し、世界の発展に貢献します。

### ○運営

- 7 室蘭工業大学は、絶えざる発展を目指し、自主自律と自己責任の精神をもって大学運営にあたります。
- 8 室蘭工業大学は、開かれた大学として情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たします。

## 教 育 目 標

### 本学の教育目標

- 1) 工学を通じて社会に貢献し、科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育を行う。
- 2) 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う。

これにより、

- ① 幅広い教養に支えられた豊かな人間性を持ち、国際感覚を有する柔軟な思考力、実行力を備えた技術者を養成する。
- ② 基礎科学と工学に関する専門知識を確実に身に付け、それを適切に応用するとともに新しい分野に積極的に対応できる創造的な技術者を養成する。
- ③ 論理的な思考の展開ができ、それを他者への的確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。
- ④ 人間、社会、自然と科学技術との望ましい関係を追求し、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した技術者を養成する。
- ⑤ 自然界や人間社会の変化、発展に常に关心を持ち、併せて自己の能力を永続的に高めていくことができる技術者を養成する。

## 第1部 学修に必要な事項

### 1 本学の概要

(1) 室蘭工業大学の目的及び使命	1
(2) 教育目的	1
(3) 本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	1
(4) 本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	1
(5) 本学の教育システム	2
(6) 各学科の教育システム	2

### 2 教育課程と履修方法

(1) 教育課程の区分	12
(2) 教育課程の内容	14
(3) 単位	15
(4) コース分属の方法	15
(5) 卒業研究着手基準単位と卒業要件単位	16
(6) 学生証の携帯について	21
(7) 履修方法	21
(8) 授業	22
(9) 試験	23

### 3 成績評価

(1) 成績評価の区分	24
(2) 成績の通知	24
(3) G P A（科目成績平均値）	25
(4) 成績評価に対する申し立て制度	25

### 4 免許、資格等の取得

(1) 教育職員免許状	25
(2) 技術士	34
(3) その他の資格	34

### 5 ロボット工学教育プログラム

(1) ロボット工学	35
(2) ロボット工学教育プログラム	35
(3) ロボット工学教育プログラム修了証書	35
(4) ロボット工学教育プログラム履修方法・履修上の注意	35

### 6 地方創生推進教育プログラム

(1) 地方創生推進教育プログラム	37
(2) 地方創生推進教育プログラム修了証書	37
(3) 地方創生推進教育プログラム履修方法・履修上の注意	37

### 7 教育課程表

(1) 主専門教育課程	39
(2) 副専門教育課程	67
(3) 教職課程	71

### 8 修学相談と修学指導

(1) 修学相談	72
(2) 修学指導	72

### 9 学部3年次修了者の本学大学院への入学資格の付与

10	転学科	73
11	海外派遣留学	73
12	担当教員名簿	75
13	学習目標と授業科目との関係表	78
第2部 学生生活に必要な事項		
1	組織及び学生支援センター	
(1)	平成28年度役職員	90
(2)	平成28年度学科長	90
(3)	平成28年度コース長	90
(4)	平成28年度クラス主任	90
(5)	学生支援センター	91
(6)	窓口の事務取扱時間	91
(7)	学生支援センター配置図	91
2	学生生活における留意事項	
(1)	大学から学生への連絡方法	92
(2)	在学期間	92
(3)	休学・退学等の手続き	93
(4)	住所・保証人の変更	93
(5)	各種届出	94
(6)	保険証の携帯	94
(7)	電話による問合せの禁止	94
(8)	郵便物	94
(9)	遺失物・拾得物	94
(10)	盗難防止	94
(11)	教育環境保持	94
(12)	構内の交通規制	95
(13)	交通事故・交通違反並びに駐車違反・迷惑駐車の防止	95
(14)	自転車の利用について	96
3	諸証明の発行及び手続き	
(1)	諸証明の発行及び手続き	96
(2)	卒業後の諸証明交付手続き	97
4	授業料の納付	97
5	経済援助	
(1)	授業料免除及び徴収猶予	97
(2)	奨学制度	97
6	学生表彰等	
(1)	蘭岳賞	99
(2)	優秀学生奨励金	99
(3)	経済的困窮学生への支援	99
7	行事	
(1)	新入生オリエンテーション	100
(2)	明徳祭	100
(3)	体育祭	100
(4)	工大祭	100

(5) 在学生セミナー	100
8 福利厚生	
(1) 大学会館	100
(2) 厚生施設営業時間等	101
(3) 物品貸出	103
(4) 学生寮	103
9 健康管理	
(1) 健康診断	104
(2) 診療	105
(3) 健康相談及びカウンセリング	105
(4) 利用時間・連絡先	105
10 ハラスメント	105
11 学生総合相談室	
(1) 学生相談室	106
(2) オフィスアワー	106
(3) チューター制度	106
12 傷害保険等の加入	
(1) 学生教育研究災害傷害保険等	106
(2) スポーツ安全保険	106
13 国民年金の加入	106
14 課外活動	
(1) 課外活動施設	107
(2) 課外活動のための手続き	108
(3) サークルへの郵便物	108
15 共同利用合宿研修施設	109
16 図書館を利用するため	
(1) はじめに	109
(2) 開館時間・休館日	109
(3) 入館及び利用	109
(4) 図書等の館外貸出・返却	109
(5) その他	110
17 就職	
(1) 就職あっせん	110
(2) キャリア・サポート・センター	110
(3) 就職相談	110

### 第3部 資料

1 沿革の概要	111
2 規則	116

### 第4部 講義室案内

1 構内案内図	126
2 講義室設備一覧	127

### 3 各講義室案内図

(1) 教育・研究3号館（N棟）	128
(2) 教育・研究1号館（A・C棟）	129
(3) 教育・研究11号館（J棟）	130

# 第1部 学修に必要な事項

## 1. 本学の概要

### (1) 室蘭工業大学の目的及び使命

室蘭工業大学は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。

### (2) 教育目的

#### ・建築社会基盤系学科

建築学又は土木工学の専門分野の基本的な知識を有し、自然環境や社会環境について深い興味と問題意識を持ち、柔軟性に富み発想が豊かで、かつ人間に対する深い思いやりがあり、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に富む人材を養成する。

#### ・機械航空創造系学科

本学科はあらゆる産業分野にまたがる広範な機械システムとシステム構成材料に関わる科学と工学を扱い、共通する基盤知識に加え、機械の工学と科学を結ぶ機械科学技術、知能機械システムとしてのロボット技術、知識集約型複合機械システムを代表する航空宇宙技術、機械システムの機能を決定づける構成材料の開発・製造・評価に関わる材料技術などの基礎および専門知識を身につけた人材を養成する。

#### ・応用理化学系学科

化学、生物、物理を柱とした基礎教育と、コースごとに応用化学、生物工学、応用物理分野を主眼とする応用教育を行う。自然科学とその応用分野で新しい時代の要請に応え、社会で創造的な活躍をするために十分な基礎学力と応用力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

#### ・情報電子工学系学科

幅広い教養を有し、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、自然科学の基礎知識及び情報工学と電気・電子工学に関する専門能力、並びに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

### (3) 本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 豊かな人間性の基礎となる教養を身につける。
- 2) 基礎科学と工学に関する専門知識および新しい課題にそれを応用する能力と創造力を身につける。
- 3) 日本語による総合的なコミュニケーション能力とともに、英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。
- 4) 社会や自然に対する責任を自覚する能力を身につける。
- 5) 自ら継続的に学習する能力を身につける。

### (4) 本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育理念に基づく総合的な理工学教育を根幹として、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、主専門教育課程および複眼的にこれを補完する副専門教育課程を設け、以下の方針の下にカリキュラムを組み立てている。

- 1) 主専門教育では、1年次に共通科目により理工学の基礎能力を養い、2年次以降は学科およびコースごとの専門科目により専門基礎能力および専門応用能力を養う教育を行う。
- 2) 副専門教育では、低年次を中心に共通科目により外国語教育および豊かな人間性を培う教養教育を行い、2年次以降は副専門各コースのコース別科目により専門分野を超えた広い視野から思考する能力を養う。
- 3) 実験・実習・演習に重点を置いた科目により、自発的・継続的に学習する能力、論理的

な思考力やコミュニケーション能力を養う。

- 4) 技術者倫理に関わる科目により、工学技術が社会や環境に与える影響を考える能力を養い、技術者の社会的責任を自覚させる教育を行う。
- 5) 本学での学習の集大成が卒業研究であり、研究を遂行し成果を論文にまとめ発表する過程において、問題に継続的に取り組み解決する能力やコミュニケーション能力、創造力と応用力を養う教育を行う。

## (5) 本学の教育システム

### 1) 学科の構成

昼間コース		夜間主コース
学科名	コース名	学科名
建築社会基盤系学科	建築学コース	機械航空創造系学科
	土木工学コース	
機械航空創造系学科	機械システム工学コース	情報電子工学系学科
	航空宇宙システム工学コース	
	材料工学コース	
応用理化学系学科	応用化学コース	
	バイオシステムコース	
	応用物理コース	
情報電子工学系学科	電気電子工学コース	
	情報通信システム工学コース	
	情報システム学コース	
	コンピュータ知能学コース	

### 2) コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

各コースでは、本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた学習目標を掲げ、4年間で達成させるカリキュラムを設計している。学習目標を達成させるための科目群については学習目標と授業科目との関係表にその詳細を記述している。卒業時にはコース修了生の全てが目標を達成できるように、獲得すべき能力ごとに学年進行を考慮して、必修科目と選択科目を関連づけて設計、配置している。なお、情報電子工学系学科電気電子工学コース・情報通信システム工学コースは、別に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を作成している。

## (6) 各学科の教育システム

### 1) 建築社会基盤系学科

#### 学科の概要

建築学と土木工学のふたつの分野が従来の枠組みを越えて融合された学科であり、建築物や社会基盤（道路・橋・公園・ダムなど）の計画・設計技術を通して、安心・快適かつ豊かな社会環境の創造に貢献する技術者の養成をめざしている。

#### コースの概要

##### ・建築学コース

安全・快適で人間性豊かな居住空間とまちづくりのために必要な、計画・設計・構造・環境・施工に関する専門技術の修得をめざし、使い手の立場に立った建築物や都市の生活空間の計画・デザインをはじめ、安全な建築物の構造や快適な建築環境の設計、および建築施工に関する専門知識と技術を実践的に学ぶ。

##### ・土木工学コース

都市の骨格を形成する街路・駅・港といったターミナル空間の整備、地震・台風などの自然災害をふまえた防災システムの構築などのカリキュラムを通して、安全で豊かな社会環境づくりに必要な土木空間の計画・設計・施工に関する専門知識と技術を実践的に学ぶ。

#### 学科の教育目的

建築学又は土木工学の専門分野の基本的な知識を有し、自然環境や社会環境について深い興味と問題意識を持ち、柔軟性に富み発想が豊かで、かつ人間に対する深い思いやりが

あり、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に富む人材を養成する。

#### コースの教育目的

##### ・建築学コース

人間の居住空間を中心として心の豊かさを享受できる環境づくりをするために建築・都市空間の計画やデザイン、ならびに安全で快適な建築物を実現するための構造設計、建築設備や建築施工等の技術を修得した人材を養成する。

##### ・土木工学コース

国土や地域・都市空間を中心として心の豊かさを享受できる環境づくりをするために橋や港のデザイン、ならびに安全・安心で快適なくらしを実現するための都市計画や防災システム等の技術を修得した人材を養成する。

#### 学習目標

##### ・建築学コース

- A. 未来をひらく科学技術者に必要となる総合的な理工学知識を修得する。
- B. 良識ある人間性、倫理性、福祉への感性と健全なる心身を形成する。
- C. 未来に対する深い洞察力をもって高い視点から問題に対処し、将来にわたる豊かな能力を身につける。
- D. 建築社会基盤系学科に共通する基礎的知識を修得する。
- E. 建築設計演習を重視した教育により、建築の設計・計画に関する基礎的知識と応用力を修得する。
- F. 実験や実習を重視した教育により、建築の環境・生産に関する基礎的知識と応用力を修得する。
- G. 構造演習や実験を重視した教育により、建築の構造に関する基礎的知識と応用力を修得する。
- H. 積雪寒冷地に適した建築を設計・施工する能力を身につける。

(学習目標と授業科目との関係表は 78 頁記載)

##### ・土木工学コース

- A. 未来をひらく科学技術者に必要となる総合的な理工学知識を修得する。  
(理工学教育)
- B. 良識ある人間性、倫理性、福祉への感性と、健全なる心身を形成する。(人間性)
- C. 未来に対する深い洞察力をもって高い視点から問題に対処し、将来にわたって豊かな能力を身につける。(将来能力)
- D. ジェネラルコントラクター(総合建設業)・コンサルタント(設計会社)・官公庁などで働く技術者に必要とされる工学基礎を修得する。(土木専門基礎)
- E. 実験・実習・演習や、現地視察・実務に携わる人々からの講義などを重視した実践力を修得する。(実験実習)
- F. 環境保全・防災に関わる技術を修得する。(環境・防災)
- G. 自然と人間の調和を基調とする国土・地域・都市づくりができる能力を身につける。  
(自然調和)

(学習目標と授業科目との関係表は 79 頁記載)

## 2 ) 機械航空創造系学科

#### 学科の概要

機械系分野から選出した 3 つの昼間コースと 1 つの夜間主コースが設置されている。昼間コースについては 1 年次に全コース共通で基礎知識を学び、2 年次からいずれかのコースに分属する。どのコースも卒業後にそれぞれの専門分野で活躍できる実践的技術者の育成を目指している。夜間主コースは 2 年次からのコース分けを行わず、機械系分野で幅広く活躍できる人材を育てる。

## コースの概要

### 【昼間コース】

#### ・機械システム工学コース

地球を取り巻く環境・エネルギー問題、先進的かつ独創的な機械製造、人間社会と協調するロボットなどは、近年、さまざまな分野で話題となり、一段と重要度を増している。関連する各技術分野に必要な基礎知識と応用技術を、幅広い内容の講義と工夫を凝らした演習・実習を通して学ぶ。次世代の“ものづくり”産業に必要な、共生、機能性、知能化の流れに対応できる、柔軟性と実践力にあふれた機械系技術者を育成する。

#### ・航空宇宙システム工学コース

航空宇宙システム工学は、人類の活動を発展・活性化する高速交通システムを革新することを目的としている。本コースでは、航空宇宙分野の総合的な教育によってシステムティックな考え方を培うとともに、システムを構成する基盤技術に重点をおいた専門教育を実践する。様々な要素と技術が統合する航空宇宙システム工学の中でも最も基盤となる学問分野の集中的な教育によって、知識と実践力に富んだスペシャリストを育成する。

#### ・材料工学コース

『材料』は“ものづくり”的基盤であり、あらゆる機械システムの機能を決定づける根幹である。本コースでは、材料の様々な特性およびその基になるミクロな組織との関連などの基礎知識と、材料の特性向上や機能発現に関する材料設計・評価法、生産プロセス技術などの専門知識を、講義、実験・演習を通じて系統的に教授し、地球や人に優しい“ものづくり”を担い、未来社会の持続可能性に貢献できる材料技術の専門家を育成する。

### 【夜間主コース】

機械工学、航空宇宙工学、材料工学に関連する基礎学力を身に付け、専門知識を学ぶことで、幅広いものづくり系産業分野で活躍できる技術者を育成する。

## 学科の教育目的

本学科はあらゆる産業分野にまたがる広範な機械システムとシステム構成材料に関する科学と工学を扱い、共通する基盤知識に加え、機械の工学と科学を結ぶ機械科学技術、知能機械システムとしてのロボット技術、知識集約型複合機械システムを代表する航空宇宙技術、機械システムの機能を決定づける構成材料の開発・製造・評価に関する材料技術などの基礎及び専門知識を身につけた人材を養成する。

## コースの教育目的

### 【昼間コース】

#### ・機械システム工学コース

機械システム工学は「ものづくり」の要であり、機械システムの考案、設計、製作、検査、使用に関する科学技術を扱う。本コースでは、自然調和型機械システムを実現するエネルギー・環境保全技術、機能的機械システムを開発・製造する生産技術、人間社会との協調を目指すロボティクス・メカトロニクスなどの基礎知識と応用能力を兼ね備えた人材を養成する。

#### ・航空宇宙システム工学コース

航空宇宙システム工学は、多様な要素技術を統合して高度なシステムを構築する総合工学である。本コースでは、航空宇宙分野の広範な要素技術並びにシステム技術を修得する実践的な教育を行い、航空宇宙システム工学の基礎知識を踏まえて、幅広い視野から高度なものづくりができるシステム指向の考え方を身に付けた人材を養成する。

#### ・材料工学コース

材料工学は「ものづくり」の基盤学問であり、新しい材料の設計・開発・プロセッシング、評価までを含む材料の科学と工学を扱う。本コースでは共通基礎としての熱力学、材料設計製造の基礎となる材料強度学や材料プロセス学などを教育し、様々な機能を有する材料の開発能力やその製造技術などの材料工学の専門知識を身につけた人材を養成する。

### 【夜間主コース】

機械工学、航空宇宙工学、材料工学は、ものづくり系産業の基幹を担う工学分野である。本コースでは、機械、航空宇宙、材料分野における要素技術の基礎知識から工学設計の応用能力までを身に付けた人材を養成する。

## 学習目標

### 【昼間コース】

#### ・機械システム工学コース

##### A. 多面的考察力の修得

- ・人文社会科学的な視点も含めて、地球的規模で総合的にものごとを考えることができる。

##### B. 工学基礎力の修得

- ・数学や物理学等の自然科学に関する基礎知識を持ち、論理的に考え、工学的課題に応用できる。
- ・情報技術および実験・解析に関する知識を獲得し、活用できる。

##### C. 工学専門知識の修得

- ・機械工学に関する専門知識を駆使して、工学システムにおける課題を解決できる。
- ・エネルギー・環境、ものづくり、ロボットに関する技術的課題に挑むことができる。

##### D. デザイン能力の修得

- ・創造性を發揮しつつ自発的かつ継続的に取り組み、機械システムを設計、製作、評価できる。
- ・様々な与条件のもとに解決すべき課題を認識、整理し、作業を計画的に進め、結果をまとめることができる。

##### E. コミュニケーション能力の修得

- ・日本語および英語により情報収集や意見交換を行い、意思疎通ができる。
- ・他者と協調してチームで共同作業ができる。
- ・自らのキャリアデザインを描くことができる。

##### F. 技術者倫理の修得

- ・技術者としての幅広い役割を理解して、責任ある行動ができる。

(学習目標と授業科目との関係表は 80 頁記載)

#### ・航空宇宙システム工学コース

##### A. 現象を理解し、広い視野で総合的な判断ができるようになるための基礎となる知識を修得する。

##### B. 航空宇宙システム工学分野に必要な様々な知識、技術を修得する。

##### C. 多様な要素を統合して、高度なものづくりを目指すシステム指向の工学的センスと、新たな問題点を見つけ、研究の目的・計画を立案し、研究を的確に遂行・評価するための応用力・問題解決能力を修得する。

##### D. 他者との議論や協力を通して、日本語や英語で自分の意見を論理的に他者に説明し、問題解決につなげる能力を修得する。

##### E. 自発的、継続的に学習する能力を修得する。

##### F. 航空宇宙システム工学分野の技術が社会、環境等に及ぼす影響を認識し、技術者としての倫理を修得する。

(学習目標と授業科目との関係表は 81 頁記載)

#### ・材料工学コース

##### A. 多面的思考能力

材料工学に関する産業およびその産業技術者と接する機会を通じ、それらの現状、問題点、あるいは社会の要求について地球的観点から多面的に考える能力を修得する。

##### B. 技術者倫理

材料工学の専門技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を理解し、材料技術者として社会および自然に対する責任を自覚できる能力を修得する。

##### C. 工学基礎

数学、自然科学、情報技術に関する基礎的知識を習得し、それらを材料工学の専門分野に応用できる能力を身に付ける。

##### D. 材料工学の専門能力

さまざまな材料に関する専門知識・技術の修得とそれらを新材料の創製のための問題解決に応用できる能力を身に付ける。

- E. デザイン能力  
材料製造・開発産業を取り巻く、社会の要求を解決するためのデザイン能力を修得する。
- F. 表現能力・国際性  
実験、ゼミ、卒業発表を通じて、日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議などのコミュニケーション能力および科学英語などを通じて、英語によるコミュニケーション基礎を身に付ける。
- G. 自主継続学習能力  
学習課題を与え、学生自身が自主的、継続的に学習できる能力を修得する。
- H. 問題解決能力  
与えられた制約の下で計画的に調査・研究を進め、まとめる能力を身に付ける。
- I. チームワーク  
チームの一員として協同して問題解決する能力を身につける。  
(学習目標と授業科目との関係表は82頁記載)

**【夜間主コース】**

- A. 多面的考察力  
 • 人文社会科学的な視点も含めて、総合的にものごとを考えることができる。  
 • 機械工学、航空宇宙工学、材料工学分野の技術者としての幅広い役割を理解して、責任ある行動ができる。  
 • 他者との議論や協力を通して、日本語および英語により情報収集や意見交換を行い、意思疎通ができる。
- B. 工学基礎力  
 • 数学、自然科学、情報技術に関する基礎的知識を修得し、機械工学、航空宇宙工学、材料工学分野に応用できる。
- C. 工学専門知識  
 • 機械工学、航空宇宙工学、材料工学に関する専門知識を修得し、活用できる。
- D. 工学応用力  
 • 機械工学、航空宇宙工学、材料工学分野における技術的課題に自発的かつ継続的に取り組むことができる。

**3) 応用理化学系学科****学科の概要**

本学科には、工学、産業の基礎となる理化学分野の中から応用性と将来性を考慮した以下の3つのコースがある。1年次には、自然科学の基礎と各コースの特徴的な導入科目を重点的に学び、2年次以降のコースを決める。分属後は、コース専門科目とコース共通科目をバランスよく学び、科学技術の発展に寄与できる準備をする。

**コースの概要****・応用化学コース**

新しい化学合成法の発見や化学プロセスシステムの高効率化をめざし、物理化学・有機化学などの化学系から化学工学基礎・反応工学などの化学プロセス工学系の専門科目、生物化学系基礎科目まで幅広くカリキュラムを展開する。講義や多くの実験、演習科目を継続的に学ぶことにより、化学やバイオシステムの基礎知識を生かし、環境と調和した科学技術の創出に貢献できる人材を育成する。

**・バイオシステムコース**

生物の機能や生体材料を利用した先進的な科学技術の創出や有機合成技術を利用した新薬の創成をめざし、生命科学の分野を中心とした生化学、微生物科学、遺伝子工学といった生化学系科目や、有機化学などの応用化学系基礎科目を中心としたカリキュラムを展開する。講義や多くの実験、演習科目を継続的に学ぶことにより、化学と生物の専門知識をもとに、生物利用技術の工業化や環境と調和した科学技術の創出に貢献できる人材を育成する。

#### ・応用物理コース

物理を高度に応用した先端的な科学技術や材料の創造をめざし、物質の構造や電気的・磁気的・熱的性質を、原子レベルのミクロな視点から探究する。量子力学をはじめ固体物理学、半導体物理学、超伝導物理学、レーザー工学、生物物理など、応用物理学に関する専門知識を基礎からしっかりと学び、人間・自然と調和した豊かな社会をつくるための科学技術の発展に貢献する人材を育成する。

#### 学科の教育目的

化学、生物、物理を柱とした基礎教育と、コースごとに応用化学、生物工学、応用物理分野を主眼とする応用教育を行う。自然科学とその応用分野で新しい時代の要請に応え、社会で創造的な活躍をするために十分な基礎学力と応用力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

#### コースの教育目的

##### ・応用化学コース

化学とその工学を基にして化学の専門知識とバイオシステムの基礎知識を活用して、広い視点から科学技術の未来をひらく人材を養成する。技術者としての倫理観、コミュニケーション力、チームワーク力と国際性を身につけ、人と自然の調和を考えた科学技術を展開できる人材を養成する。

##### ・バイオシステムコース

化学と生物及びその工学を基にして化学とバイオシステムの専門知識と化学工学の基礎知識を活用して、広い視点から科学技術の未来をひらく人材を養成する。技術者としての倫理観、コミュニケーション力、チームワーク力と国際性を身につけ、人と自然の調和を考えた科学技術を展開できる人材を養成する。

##### ・応用物理コース

物理を基礎とした理工学教育を行い、社会の高度化・複雑化に対応できる深い専門知識と創造性を持った未来をひらく人材を養成する。技術者としての倫理観や幅広い教養と国際性ならびにチームワーク力を身につけ、人間と自然が調和した豊かな社会をつくるための科学技術の発展に貢献する人材を養成する。

#### 学習目標

##### ・応用化学コース・バイオシステムコース

A. 語学、数学、自然科学、及び情報技術等の基礎知識を身につける。【基礎】

B-1. 応用化学および生物工学に関する専門基礎知識を身につける(1・2年)。【専門】

B-2. 応用化学あるいは生物工学に関する専門知識を身につける(2・3・4年)。

##### 【専門】

C. 自ら継続的に学習する向上心を身につける。【継続】

D. 次世代の科学技術者にふさわしい倫理観を身につける。【倫理】

E. 広く世界に情報を求め、人と自然の調和を考えた科学技術を展開できる力を身につける。【環境】

F. 科学技術者としての論理的思考力とコミュニケーション能力を身につける。【論理・表現】

G. 未解決の問題や新しい課題に対応できる実際的な応用能力を身につける。【応用】

(学習目標と授業科目との関係表は、応用化学コース 83 頁・バイオシステムコース 84 頁記載)

##### ・応用物理コース

A. 科学技術倫理・多面的思考能力

科学技術が環境や社会などに及ぼす影響を認識し、技術者・研究者としての使命や社会に対する責任を自覚できるようになる。

B. 問題発見・解決能力、デザイン能力、チームワーク力

問題の本質を理解した上で、自らまたはチームで課題を設定し、必要な情報を収集・分析して、状況に応じた具体的な解決方法を提示できるようになる。

C. 表現能力

自らの考えや学習内容・研究成果などを論理的かつ明確に表現でき、討議等のコミ

ユニケーションをとれるようになる。

#### D. 理工学基礎

技術者としての素養および応用物理を理解するための基礎として、数学、自然科学、情報科学を修得し、問題解決にこれらを用いることができるようになる。

#### E. 実験技術

実験技術、機器利用方法を学び、課題に対する実験計画を策定できるようになる。

#### F. 応用物理専門能力

応用物理分野の専門知識を修得し、これを自ら取り組む研究課題に応用できるようになる。

#### G. 国際性

国際的に通用するコミュニケーション基礎能力と国際社会における多様な価値観を理解できるようになる。

(学習目標と授業科目との関係表は85頁記載)

### 4) 情報電子工学系学科

#### 学科の概要

コンピュータとそれを用いたシステム、情報通信ネットワーク、電気エネルギーの利用技術などの分野の発展に寄与する情報工学と電気電子工学の専門能力を備えた技術者を育成する。昼間コースは、専門分野ごとの4コース制とし、日本技術者教育認定機構の基準を満足する体制で教育を行う。夜間主コースは、幅広い分野に対応する1コース制とし、少人数クラスによる教育を行う。

#### コースの概要

##### 【昼間コース】

###### ・電気電子工学コース

電子デバイス、電子回路、コンピュータ工学などに関する電子工学の専門知識と、電気エネルギーの発生とその供給、電気エネルギーを利用するための機器とシステム、各種システムの制御などに関する電気工学の専門知識を備えた技術者を育成する。

指定科目的単位を取得し、卒業後に電気事業法第54条に定められた実務経験がある場合には、実務経験に応じて第1種、第2種または第3種の電気主任技術者免許を取得できる。

###### ・情報通信システム工学コース

信号処理、通信方式と通信システム、量子計測、コンピュータ工学などの情報通信システムの基礎となる理論から応用についての専門知識と、情報通信システムを構成する電子デバイス、電子回路などに関する専門知識を備えた技術者を育成する。

指定科目的単位を取得すると、第一級陸上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士の免許を申請により取得できる。また、電気通信主任技術者ならびに第一級陸上無線技術士の1試験科目が免除される。

###### ・情報システム学コース

情報科学と数理科学に関する知識を基礎として有するとともに、さらにそれらを基盤とするアルゴリズム、ソフトウェア工学、情報ネットワークなどの情報工学に関する専門知識を備えた技術者を育成する。

指定科目的単位を取得すると、教育職員免許法に基づいて高等学校教諭一種免許状(情報、数学)を取得することができる。

###### ・コンピュータ知能学コース

情報工学に関する知識を基礎として有するとともに、ひとの記憶・学習・認知などのメカニズムに関する科学的知識およびコンピュータを中心とする様々なシステムの知能化に関する専門知識を備えた技術者を育成する。

指定科目的単位を取得すると、教育職員免許法に基づいて高等学校教諭一種免許状(情報、数学)を取得することができる。

##### 【夜間主コース】

情報工学、電気工学、電子工学に関する専門知識を備え、3つの専門分野にわたる広い視点から物事を捉えることができる技術者を育成する。

指定科目的単位を取得し、卒業後に電気事業法第54条に定められた実務経験がある場合には、実務経験に応じて第1種、第2種または第3種の電気主任技術者免許を取得できる。また、指定科目的単位を取得すると、電気通信主任技術者ならびに第一級陸上無線技術士の1試験科目が免除される。

### 学科の教育目的と教育目標

#### 教育目的

幅広い教養を有し、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、自然科学の基礎知識、および情報工学と電気・電子工学に関する専門能力、ならびに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

#### 教育目標

本学科は、本学建学の精神の下に工学の諸問題を着実に解決できる力を備え、国際的・地域的視点から社会的ニーズに貢献できる技術者を輩出してきた。この伝統を踏まえ、以下の項目を備えた技術者を養成することを教育目標とする。

1. [基礎知識と基礎技能] 自然現象を理解するための基礎知識と専門分野の実践的な知識ならびに技術者としての基礎技能
2. [応用と問題解決力] 知識を活用し、問題解決に向けて計画を立案・遂行する能力
3. [論理的思考力と倫理観] 立案遂行した工学的解決方法を社会的観点、倫理的観点を含む多角的な視点から客観評価する能力と、他者との議論を通して改善していく能力

### コースの教育目的

#### 【昼間コース】

##### ・電気電子工学コース

電子デバイス、エレクトロニクス技術や電気エネルギーの発生、供給、有効利用、ロボットや各種システムの制御などに関する専門能力と、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、さらに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

##### ・情報通信システム工学コース

信号処理技術、通信方式と通信システム、量子計測、コンピュータ工学などの情報通信の基礎となる理論から応用について、広範かつ均整のとれた専門能力と、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、さらに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術を修得した人材を養成する。

##### ・情報システム学コース

情報科学と数理科学を基盤とする、アルゴリズム、計算機アーキテクチャ、ソフトウェア工学、情報ネットワークなどの情報工学に関する専門能力と、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、さらに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

##### ・コンピュータ知能学コース

情報工学の基礎および視覚情報処理、認識と学習、人工知能などコンピュータを中心とする様々なシステムの知能化に関する専門能力と、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、さらに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

#### 【夜間主コース】

コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、自然科学の基礎知識ならびに情報工学、電気工学、電子工学に関する専門知識を有し、さらに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

### 学習目標

#### 【昼間コース】

##### ・電気電子工学コース・情報通信システム工学コース

A. (自然科学の基礎) 自然現象を理解するための基礎となる数学、物理学の知識を習

- 得し、概念を理解し、計算できる能力を修得する。
- B. (電気電子工学分野の基礎) 電気電子工学分野の基礎知識を習得し、その背景を理解し、定量的に計算できる能力を修得する。
- C. (応用力) 習得した知識を種々の問題に応用し解くことができ、結果について理論的考察と定量的評価を行うことができる能力を修得する。
- D. (実践的問題解決能力) 情報を収集し、習得した知識を適用して、問題を分析し、与えられた制約条件のもとで問題を解決する方法を設計し、実施のための計画を立て、開発・実験することができる能力を修得する。
- E. (表現能力) 自分の意見を論理的に整理し、わかりやすく説明することができる能力を修得する。
- F. (チームワーク力) グループで問題に取り組み、結果について議論し、まとめることができる能力を修得する。
- G. (自発的・継続的学習能力) 様々な課題について調査し、自ら解決する努力をし、得られた結果について検討・見直しを行うことにより改善していくことができる能力を修得する。
- H. (多面的思考と科学技術倫理) 電気電子工学分野の技術に対する社会の要請を理解し、社会や環境に与える影響について考えることができる能力を修得する。

(学習目標と授業科目との関係表は、電気電子工学コース 86 頁・情報通信システム工学コース 87 頁記載)

#### ・情報システム学コース・コンピュータ知能学コース

人：

[自己啓発] 自己を啓発して学習する習慣を身につける。

[チームワーク力] 他者と共同して仕事を進める能力を身につける。

[社会的視点] 社会的・国際的視点に立って考える能力を身につける。

技術者：

[技術者倫理] 環境と社会に対する技術者の責任意識を身につける。

[段取り力] 論理的に計画を立案し合理的に段取りを設定して課題を解決する能力を身につける。

[コミュニケーション力] 日本語による発表・討論・技術文書作成能力および国際的な仕事をするための基礎的英語能力を身につける。

情報技術者：

[情報基礎] 数学と自然科学の基礎知識を身につける。

[コンピュータサイエンス] 情報工学の基礎知識と応用能力を身につける。

[情報システム] 情報システムの基礎知識と構築・運用能力を身につける。

(学習目標と授業科目との関係表は、情報システム学コース 88 頁・コンピュータ知能学コース 89 頁記載)

#### 【夜間主コース】

人：

[自己啓発] 自己を啓発して学習する習慣を身につける。

[チームワーク力] 他者と共同して仕事を進める能力を身につける。

[社会的視点] 社会的・国際的視点に立って考える能力を身につける。

技術者：

[技術者倫理] 環境と社会に対する技術者の責任意識を身につける。

[段取り力] 論理的に計画を立案し合理的に段取りを設定して課題を解決する能力を身につける。

[コミュニケーション力] 日本語による発表・討論・技術文書作成能力および国際的な仕事をするための基礎的英語能力を身につける。

情報電子技術者：

[情報電子基礎] 数学と自然科学の基礎知識を身につける。

[コンピュータサイエンス] 情報工学の基礎知識と応用能力を身につける。

[エレクトロニクス] 電気電子工学の基礎知識と応用能力を身につける。

[情報システム] 情報システムの基礎知識と構築・運用能力を身につける。

### **電気電子工学コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）**

情報電子工学系学科電気電子工学コースでは、本学の教育理念に基づく「総合的な理工学教育」を教育の根幹とし、電気・電子・情報・通信工学関連の広範な分野の諸問題を解決しうる専門分野の基礎知識ならびに電気電子工学分野の実践的知識と幅広い教養を有し、創造力と倫理観を備えた技術者の養成という教育目標を実現するために、主専門教育課程および複眼的にこれを補完する副専門教育課程を設け、以下の方針の下に、カリキュラムを組み立てている。

- 1) 主専門教育では、共通科目により数学・物理などの理工学分野における基礎的な知識、計算力などを養い、学科およびコースごとの専門科目により電気電子工学分野を主軸とする電気・電子・情報・通信工学関連の専門知識およびそれを応用する能力を養う教育を行う。
- 2) 副専門教育では、共通科目により外国語教育および豊かな人間性を培う教養教育を行い、各副専門のコース別科目により専門分野にとどまらず、価値基準の異なる面を持つ人文・社会科学領域を重視し、広い視野から思考する能力を養う。
- 3) グループ学習形態で行われる実験・実習・演習に重点を置いた科目により、自発的・継続的に学習する能力、論理的な思考力、工学設計能力およびコミュニケーション能力を養う。
- 4) 技術者倫理に関わる科目により、工学技術が社会や環境に与える影響を考える能力を養い、技術者の社会的責任を自覚させる教育を行う。
- 5) 本学での4年間の学習の集大成が卒業研究である。卒業研究は個別指導により行われ、具体的な研究テーマに取り組み、研究成果を論文にまとめ発表する過程において、問題解決能力、技術的な文章表現能力、コミュニケーション能力、創造力と応用力を養う教育を行う。

### **情報通信システム工学コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）**

情報電子工学系学科情報通信システム工学コースでは、本学の教育理念に基づく「総合的な理工学教育」を教育の根幹とし、電気・電子・情報・通信工学関連の広範な分野の諸問題を解決しうる専門分野の基礎知識ならびに情報通信システム工学分野の実践的知識と幅広い教養を有し、創造力と倫理観を備えた技術者の養成という教育目標を実現するために、主専門教育課程および複眼的にこれを補完する副専門教育課程を設け、以下の方針の下に、カリキュラムを組み立てている。

- 1) 主専門教育では、共通科目により数学・物理などの理工学分野における基礎的な知識、計算力などを養い、学科およびコースごとの専門科目により情報通信システム工学分野を主軸とする電気・電子・情報・通信工学関連の専門知識およびそれを応用する能力を養う教育を行う。
- 2) 副専門教育では、共通科目により外国語教育および豊かな人間性を培う教養教育を行い、各副専門のコース別科目により専門分野にとどまらず、価値基準の異なる面を持つ人文・社会科学領域を重視し、広い視野から思考する能力を養う。
- 3) グループ学習形態で行われる実験・実習・演習に重点を置いた科目により、自発的・継続的に学習する能力、論理的な思考力、工学設計能力およびコミュニケーション能力を養う。
- 4) 技術者倫理に関わる科目により、工学技術が社会や環境に与える影響を考える能力を養い、技術者の社会的責任を自覚させる教育を行う。
- 5) 本学での4年間の学習の集大成が卒業研究である。卒業研究は個別指導により行われ、具体的な研究テーマに取り組み、研究成果を論文にまとめ発表する過程において、問題解決能力、技術的な文章表現能力、コミュニケーション能力、創造力と応用力を養う教育を行う。

## 2 教育課程と履修方法

### (1) 教育課程の区分

大学における授業科目、単位数、開講年次等を組織的に配列したものを、通常、教育課程(カリキュラム)といいます。

本学の教育課程は、主専門教育課程と副専門教育課程の二つに区分されます。

本学においては、4年間一貫した教育を行うため、専門教育(主専門教育課程)と、これとは別に複眼的な視点から専門教育を補完するための副専門教育(副専門教育課程)を設け、従前よりも太いくさび型(主専門も副専門も1年次から4年次まで開講する。)とするカリキュラムを編成しています。これは、現代社会において工学系大学卒業者に必要と思われる基本的な資質、すなわち「専門分野に偏ることなく広い視野に立つ総合的価値判断能力を備え、深い見識を身に付けさせる」教育を行なうもので、これにより一層豊かな、幅広い専門技術者を養成するものです。

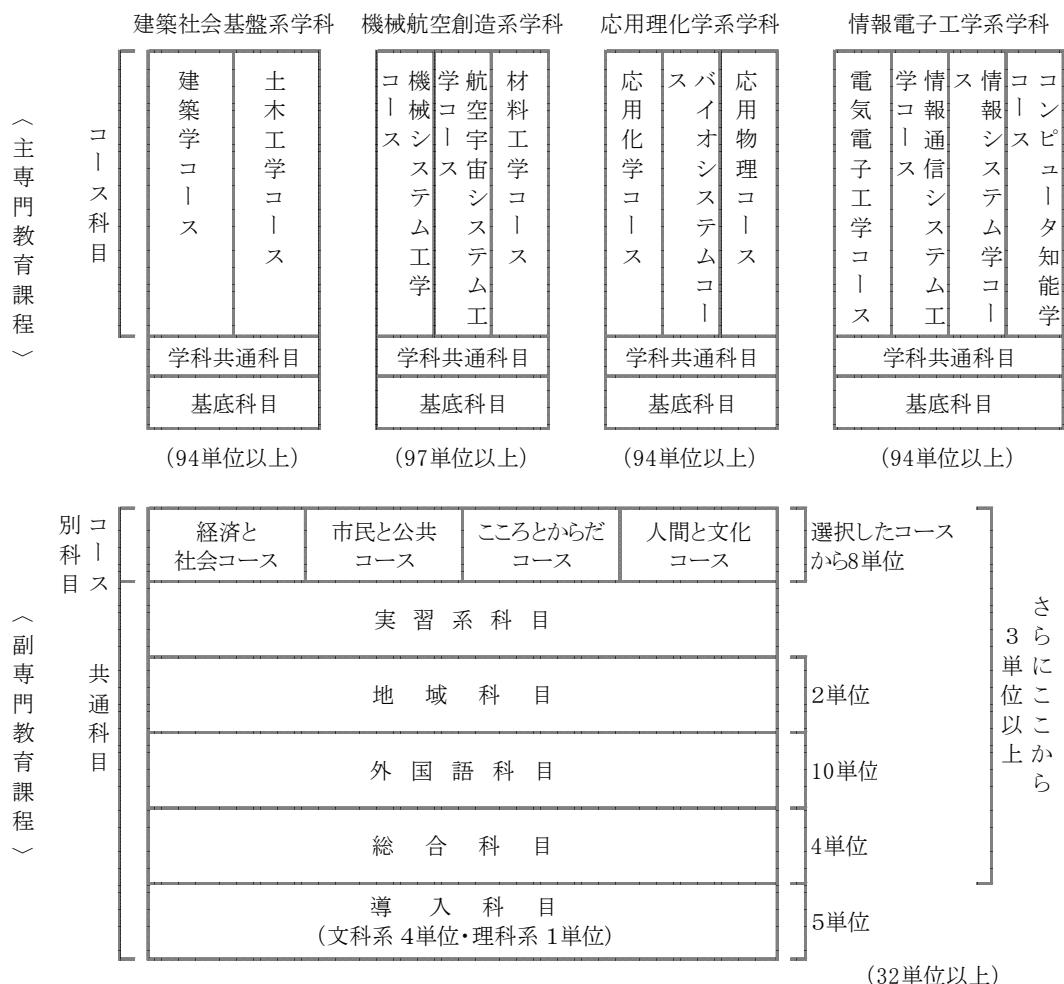
大学の教育課程は、高等学校までの教育課程に比較して個性が強く、さらに学生一人ひとりの選択の幅も大幅に広くなっています。これは、大学教育が教員の自由な学問研究を背景とし、その結果を踏まえて展開されるものであり、一方、そこに学ぶ学生にも自主的な学修が求められているからです。

教育課程は、学問研究の発展等により度々改訂されますが、入学から卒業までの一貫性を保つために、学生には、原則として各自の入学時の教育課程が卒業するまで適用されます。

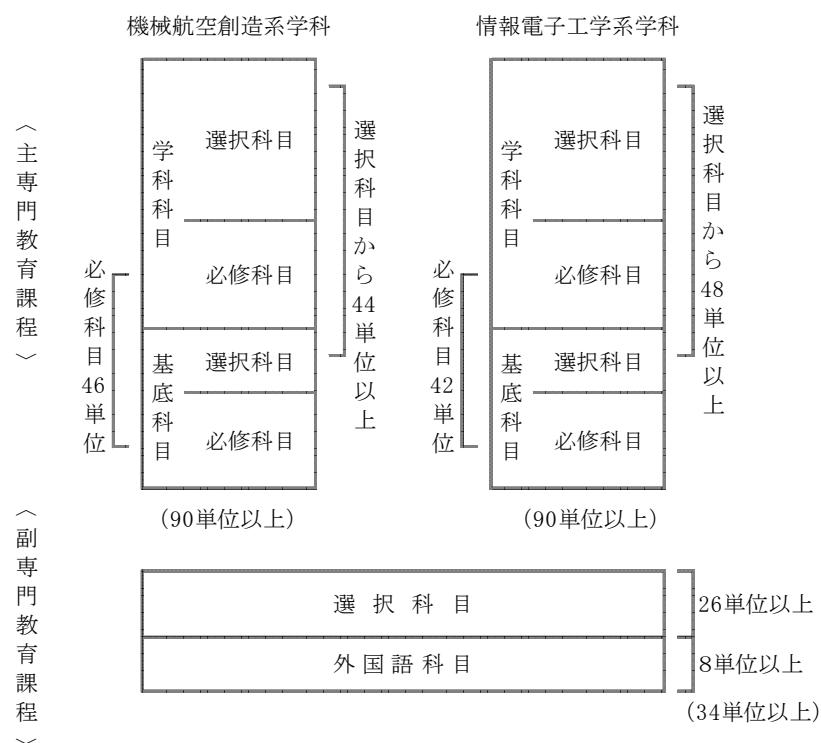
教育課程の構成は次ページ図のとおりです。

## 教育課程構成図（図中の単位数は卒業要件単位）

### ○昼間コース



### ○夜間主コース



## (2) 教育課程の内容

### 1) 主専門教育課程の概要

複雑な社会の要請に対し、柔軟に対応できる幅広い専門基礎の理解に重点を置いた初年次教育と、高度化する専門分野に対応するための、専門知識と実践教育に専念する2年次以降の教育で編成されています。

1年次は、体系化された物理学、数学を全学生が履修出来ます。2年次以降は、技術者として倫理観を意識する技術者倫理、実務を通して学ぶインターンシップなどの科目に加え、高度な学科科目あるいはコース科目があります。

### 2) 副専門教育課程の概要

副専門教育は、主専門教育の中心をなす応用科学領域に対し、外国語をしっかりと身に付けるための教育と、人間・社会・数理・自然といった科学領域に関して、これら諸科学に固有の関心やアプローチ方法に従った教育を行ないます。

#### ① まず昼間コースについて言うと——

共通科目としては、国際化社会に対応して英語（必修）およびドイツ語・ロシア語・中国語（選択必修）の外国語を学ぶ科目群、文科系・理科系の両面に亘って各学問領域の最も基礎的な部分を学ぶ科目群（選択必修）、それを総合的・発展的に学ぶ科目群（選択必修）、および自ら行動を通じて考えたり体を動かすことを重視した実習系の科目群（選択）があります。このうち英語科目には、TOEICに対応する科目、英語コミュニケーション能力を高める科目等が含まれており、実践的な英語の修得が重視されています。

コース別科目では、下に示すそれぞれのテーマに従って4つのコースが設けられています。これらのコースには、いずれも、各コースのテーマに沿う科目が用意されており、自ら主体的に選択するいずれかのテーマに関して、深く、しかも学際的に学ぶことができるようになっています。学生諸君は、2年次前期から各コースに分かれ、コース別の科目群から8単位を修得することになります。

各コースの内容は次のとおりです。

a. <経済と社会>コース——このコースのテーマは、「社会の成り立ち」です。このテーマに関して、社会学、経済学、法学、生態学、文化論から多面的にアプローチします。社会の成り立ちと問題点を多面的に理解するとともに、その改善の方策を多角的に、真摯に考えることのできる人間となることを、本コースは諸君に期待しています。

b. <市民と公共>コース——このコースのテーマは、「社会参画」と「公共政策」です。平和・民主主義・自由といった社会的価値に関する感覚を磨くとともに、医療や防災を含めた公共の福祉に関する知識を学ぶことが、このコースの目標です。将来との関係では、公共部門に関わる職業に就く予定の諸君や、公務員として働くことを希望している諸君には、最も適したコースです。

c. <こころとからだ>コース——このコースのテーマは、「こころ」と「からだ」を有する「ひとりの人間」です。現代心理学・認知心理学のほか、「こころ」の問題でもある文学、また「こころ」と「からだ」の健康や両者が交錯する感覚・感性に関わる科目を含みます。自分自身が何であるかを深く省察し、「生きる」ための力を自ら獲得してくれることを期待します。

d. <人間と文化>コース——このコースのテーマは、「人間」と「文化」です。このテーマに関して、社会思想論・文化論・哲学などの人間科学の視点および自然科学の視点の両面からアプローチします。自己への理解を深めるとともに、社会や文明、科学そのものへの反省も加えます。また、地域・日本・世界という各レベルにおいて文化を考えます。

#### ② 次に夜間主コースについて言うと——

昼間コースの副専門科目のうち基本的で重要なものを、夜間主コースの副専門科目として開講しています。夜間主コースでは、昼間コースのようなコース制を採らず、外国語の必修・選択必修科目に加えて、開講科目から任意に選択できるようになっています。それ以外の応用的な授業科目を履修したい学生諸君は、昼間コースの副専門科目を履修することもできます。

### (3) 単位

単位は、履修（授業を受けること。）した授業科目について、試験（筆答試験、実技試験、レポート・論文等の審査等）を行い、合格した者に与えられます。

なお、一つの授業科目の単位を分割して修得することはできず、また、一旦修得した単位の取り消しは認められません。

授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算します。

- 1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とします。
  - 2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とします。
  - 3) 実験、実習、製図等については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とします。
- したがって、45時間に満たない授業時間については、予習や復習を含め自学自習をしなければなりません。例えば、1単位が15時間の授業の場合、最低でも30時間は自学自習をしなければなりません。

### (4) コース分属の方法

2年次前期における学科各コースへの分属方法は、以下に示す規定を基本とし、実施の詳細は各学科において定めています。

#### 1) スクリーニングの実施

- ①所属する学科の主専門教育課程にある基底科目及び学科共通科目のうち、1年次に開講している必修全科目的修得単位数が半分未満の学生については、学科各コースへの分属を保留するものとする。
- ②2年次に開講している科目のうち、所属する学科の主専門教育課程にある基底科目及び学科共通科目、副専門教育課程にある副専門科目については、分属を保留された学生についても履修することができるものとする。
- ③分属を保留された学生の翌年度以降の学科各コースへの分属方法については、各学科において定めるところによるものとする。

#### 2) コース分属の時期

2年次前期（毎年4月1日）とする。

#### 3) 学科各コースの学生数

- ①履修登録をした学生のみをコース分属の対象者とする。
- ②外国人留学生特別選抜および外国政府派遣による留学生（以下、留学生）は、コース分属の調整の対象外とする。
- ③事故や病気あるいは退学などの理由により欠員が生じた場合や、分属決定時点（3月末予定）の在籍学生（留学生は除く）が定員より多い場合には、当初設定のコース学生数を基本に按分して決定する。

#### 4) 学生の希望

- ①学生の希望は、各学科の指定する期日までに提出する調査票のもとに決定する。
- ②調査票は、学科内の全コースに希望順位をつけて提出するものとする。

#### 5) 成績による調整

- ①各コースの希望に偏りがある場合には、1年次に開講している必修全科目的成績により決定するものとし、成績上位者から希望に従いコースに分属する。
- ②成績とは、3月時点における各授業科目の素点成績（各100点満点）に単位数を乗じた合計とする。
- ③成績が同点の場合には、学科で設定した授業科目の合計点の上位者を希望コースに分属させるものとする。

学科	コース名	コース学生数
建築社会基盤系学科	建築学コース	55名
	土木工学コース	55名
機械航空創造系学科	機械システム工学コース	60名
	航空宇宙システム工学コース	40名
応用理化学系学科	材料工学コース	40名
	応用化学コース	45名
	バイオシステムコース	40名
情報電子工学系学科	応用物理コース	45名
	電気電子工学コース	45名
	情報通信システム工学コース	45名
	情報システム学コース	45名
	コンピュータ知能学コース	45名

## (5) 卒業研究着手基準単位と卒業要件単位

### 1) 卒業研究着手基準単位

専門教育課程に「卒業研究」という授業科目があります。これは一般に「卒論」と言われているもので、大学での学修の最後の仕上げとして、一定のテーマのもとに研究を行い、それをまとめあげるものです。

「卒業研究」に着手（履修）するためには、他の授業科目と違い、3年次終了時点で一定の基準以上の単位を修得していかなければなりません。平成28年度入学生に適用されるその基準は次のとおりです。

**卒業研究着手基準** （所属する学科・コースの主専門教育課程及び副専門教育課程の基準をそれぞれ満たすこと）

学科・コース		主専門教育課程（昼間コース）
建築系 学会	建築学 土木工 学	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 76 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目的必修科目全科目(21 単位)          (2)基底科目的選択科目、学科共通科目及びコース科目的うちから 55 単位。          ただし、基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(建社)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(建社)のうちから2単位修得すること。また、学科共通科目及びコース科目的必修科目的うちから 47 単位以上を修得すること。</p> <p>(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>
機械航空創造系 学科	機械シ ステム工 学	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 73 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目的必修科目から技術者倫理を除く 20 単位          (2)基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(機航)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(機航)のうちから2単位          (3)学科共通科目からコミュニケーション技法を除く 10 単位          (4)コース科目的実践科目群から卒業研究 I 及び卒業研究 II を除く7単位          (5)コース科目的基盤科目群から 19 単位以上          (6)コース科目的演習科目群のすべて(4単位)          (7)コース科目の展開科目群のすべて(5単位)          (8)コース科目の応用科目群から6単位以上</p> <p>※「機械システム工学実験」(3年前期必修の実践科目群)の履修条件          フレッシュマンセミナー、機械工作法実習 I・II、機械製図 I・II の単位をすべて修得していること。          (注:2年次終了時までに修得していないければ、実質的な留年となる。)</p> <p>※「機械システム工学実験」の単位を修得していない場合、展開科目群は履修できない。</p> <p>(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>
		<p>3年次までの必修科目的うち技術者倫理とコミュニケーション技法を除く 64 単位、及び選択科目から 12 単位以上、合計 76 単位以上を修得すること。ただし、基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(機航)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(機航)のうちから2単位修得すること。なお、学科内の他コース(昼間)の科目を履修した場合、10 単位を上限として卒研着手要件の選択科目的単位に算入できる。</p> <p>(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>
	材料工 学	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 74 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目的必修科目から技術者倫理を除く 21 単位          (2)学科共通科目的全科目(11 单位)          (3)コース科目的必修科目から、力学演習、材料科学A演習、材料加工プロセス学演習、弾塑性力学演習、材料工学実験A・B・C、科学英語、マテリアルセミナー I を含む 35 单位以上          (4)基底科目及びコース科目的選択科目から7単位以上          ただし、基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(機航)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(機航)のうちから2単位修得すること。</p> <p>※(注 1)「材料工学実験A」の履修条件          学科共通科目的フレッシュマンセミナーの単位を修得していること。</p> <p>※(注 2)「材料工学実験B・C」の履修条件          ①基底科目的物理学実験、化学実験の単位を修得していること。          ②コース科目の材料工学実験Aの単位を修得していること。</p> <p>(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>
応用理 化学系 学科	応用化 学 バイオシ ステム	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 78 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目、学科共通科目及びコース科目的必修科目的うち、知的財産所有権論、安全管理工学、ゼミナール、卒業研究を除く全科目(54.5 单位)          (2)基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(応理)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(応理)のうちから2単位          (3)コース科目的選択科目Aから6単位以上修得。          (4)他学科の学科共通科目及びコース科目的修得単位は4単位以内を選択科目に含めることができる。</p> <p>(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>

学科・コース		主専門教育課程（昼間コース）
応用理化学系学科	応用物理	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 73 単位以上を修得すること。 なお、修得科目的内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目の必修科目全科目(22 単位)            (2)学科共通科目及びコース科目的必修科目からフレッシュマンセミナー、電磁気学演習、物理数学演習、科学英語、応用物理学実験A・B・Cを含む 41 単位            (3)基底科目的選択科目及びコース科目的選択科目のうちから 10 単位            ただし、基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(応理)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(応理)のうちから2単位修得すること。            (他学科の学科共通科目及びコース科目的修得単位は、3単位以内を含むことができる。)            ※(注)「応用物理学実験B・C」の履修条件            コース科目のうち応用物理学実験Aの単位を修得していること。            (備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>
情報電子工学系学科	電気電子工学	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 75 単位以上を修得すること。 なお、以下の単位を全て修得していること。</p> <p>(1)基底科目の必修全科目(16 单位)            (2)基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(情電)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(情電)のうちから2単位            (3)学科共通科目的うち1年次後期までに開講されている全必修科目(9単位)            (4)コース科目のうちから2年次に開講されている全必修科目(25 単位)と、3年次に開講されている必修科目から電気電子工学実験A・B、工学演習 II (7単位)を含めて 13 単位以上の合計 38 単位以上            ※(注)「電気電子工学実験B」の履修条件            「電気電子工学実験A」の単位を修得していること。            (備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>
	情報システム学	<p>基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 69 単位以上を修得すること。 なお、修得科目的内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目の必修科目全科目(16 单位)            (2)基底科目的選択科目である線形空間入門、生物学入門(情電)、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門(情電)うちから2単位            (3)学科共通科目から卒業研究を除く全科目(9単位)            (4)コース科目のA群から全科目(10 单位)            (5)コース科目のB群から 12 单位以上            (6)コース科目のC群から2単位以上            (7)コース科目のD群から 18 単位以上            ※(注1)「コンピュータ知能学実験」の履修条件            基底科目、学科共通科目及びコース科目から合計 21 単位以上を修得すること。            なお、修得科目的内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)基底科目の必修科目から7単位以上            (2)学科共通科目から5単位以上            (3)コース科目のA群から1単位以上            (4)コース科目の B 群から8単位以上            ※(注2)「情報システム学実験」及び「(情報システム学コース)情報システム学総合演習」、「(コンピュータ知能学コース)コンピュータ知能学総合演習」の履修条件            「コンピュータ知能学実験」を履修していること。            (備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。</p>

学科・コース	副専門教育課程（昼間コース）
全学科	<p>副専門科目の共通科目及びコース別科目から合計 26 単位以上修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通科目 18 単位以上           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)地域科目 1 单位以上</li> <li>(2)外国語科目 8 单位以上 フレッシュマン英語演習、英語リーディング演習 A、英語リーディング演習 B、英語総合演習、TOEIC 英語演習 I、英語コミュニケーション I 6 单位 ドイツ語、ロシア語、中国語の I ~ III のうち同一言語科目 2 单位以上</li> <li>(3)導入科目 5 单位 文科系科目から 4 单位 理科系科目から 1 单位</li> <li>(4)総合科目 4 单位以上</li> </ul> </li> <li>・選択したコースのコース別科目（編入学者は全てのコース別科目） 6 单位以上</li> <li>・副専門科目の共通科目及びコース別科目から上記以外に 2 单位以上</li> </ul>

学科・コース	主専門教育課程（夜間主コース）
創機造械系学空	<p>基底科目及び学科科目から合計 63 单位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)基底科目の必修科目全科目(17 单位)</li> <li>(2)学科科目的必修科目から卒業研究 I 及び卒業研究 II を除く全科目(19 单位)</li> <li>(3)学科科目的選択科目から 27 单位以上(全学科昼間コース及び他学科夜間主コースの主専門教育課程学科科目的授業科目的修得単位を含むことができる。)</li> </ul>
工情学系学電子	<p>基底科目及び学科科目から合計 62 单位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)基底科目的うち必修科目全科目(17 单位)</li> <li>(2)学科科目的必修科目的うち、3 年次前期までに開講する全科目(17 单位)</li> <li>(3)学科科目的選択科目的うち電気電子工学演習、情報工学演習 C、情報工学演習 D、電気電子工学実験のうちから 4 单位以上を含む、基底科目的選択科目及び学科科目的選択科目的うちから 28 单位以上(全学科昼間コース及び他学科夜間主コースの主専門教育課程学科科目的授業科目的修得単位を含むことができる。)</li> </ul>
学科・コース	副専門教育課程（夜間主コース）
全学科	<p>副専門科目的外国語科目及び選択科目から合計 28 单位以上修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語科目 8 单位以上 外国語科目的必修科目全科目（6 单位） ドイツ語、ロシア語、中国語の I ~ III のうち同一言語科目 2 单位以上</li> <li>・選択科目 20 单位以上（昼間コースの副専門教育課程の共通科目及びコース別科目的授業科目的修得単位を含むことができる。）</li> </ul>

## 2) 卒業要件単位

本学では、4年以上在学し、所定の単位を取得した者を卒業とし、学士（工学）の学位を与えます。所定単位の内訳は次表のとおりです。

＜卒業に必要な所定単位数＞							
学 科	コース	主専門教育課程			副 専 門 教 育 課 程	卒業要件 単 位 数	このうち他学 科等の履修認 定単位数
		必修	選択	合計			
建築社会基盤系学科	建築学	80	14	94	32	126	—
	土木工学	82	12	94	32	126	—
機械航空創造系学科 (昼間コース)	機械システム工学	83	14	97	32	129	—
	航空宇宙システム工学	80	17	97	32	129	10
	材料工学	88	9	97	32	129	—
機械航空創造系学科(夜間主コース)		46	44	90	34	124	30
応用理化学系学科	応用化学	66.5	27.5	94	32	126	4
	バイオシステム	66.5	27.5	94	32	126	4
	応用物理	79	15	94	32	126	3
情報電子工学系学科 (昼間コース)	電気電子工学	77	17	94	32	126	—
	情報通信システム工学	77	17	94	32	126	—
	情報システム学	59	35	94	32	126	—
	コンピュータ知能学	59	35	94	32	126	—
情報電子工学系学科(夜間主コース)		42	48	90	34	124	36

(注意:各学科、コースとも詳細については、教育課程表の備考欄を参照すること。)

## 3) 中途卒業

修業年限（4年間）を超えて在学している学生は、年度途中で卒業に必要な所定の単位を修得した場合、中途卒業（6月期、9月期、12月期）をすることができます。

該当する学生は、卒業を予定している年の3月末までに、所属の学科長に申し出ください。

なお、その際の授業料については、3月末までに申出でのあった場合に限り、「授業料年額の1/2分の1に相当する額を、4月以降に在学する月数分を乗じて得た額」となります。

(申し出のなかった場合は、通常どおりの授業料年額となります。)

中途卒業の手続きは、教育・研究3号館（N棟）掲示板に掲示しますので、見落とさないよう注意してください。

## (6) 学生証の携帯について

学生証は常に携帯し、教職員から請求のあった時には、いつでも提示しなければなりません。特に定期試験受験時には、机上に学生証を必ず提示することになっています。提示しない場合は、試験を受けることができません。

学生証を紛失した場合は、学生証再交付願を教務グループ教育支援ユニットに提出してください。なお、学生証の再交付は有料となります。

## (7) 履修方法

授業科目は、毎学期履修登録期間内に、履修登録をしなければ履修できません。授業科目の選択にあたっては、授業計画（シラバス）を熟読の上、各自の学習目標を定め、適切な選択を行ってください。履修登録期間・履修登録方法等は、その都度掲示します。また、履修登録については「室蘭工業大学工学部履修申告に関する規則」を参照してください。

なお、授業科目名にローマ数字が付いている科目は、ステップ履修といい、I、II、III…というように順次履修していくことを原則とします。例えば、IIは同科目名のIを履修又は単位を修得してから履修してください。アルファベットが付いている授業科目は原則として自由選択ですが、授業科目によっては履修条件が付されている場合があります。

### 1) シラバス

シラバスとは、開講される授業科目について授業内容等を詳細に記述したもので。履修登録をする前にシラバスで授業内容等を確認して履修計画を立てるよう心がけてください。

### 2) 履修登録

教育課程、授業時間割等に基づいて、その学期の履修計画を立て、履修しようとする全ての授業科目について「CAMPUS SQUARE」を用いて履修登録をしてください。履修登録がされていない場合は、授業及び試験は受けられませんので注意してください。

履修計画を立てるにあたっては、特定の学期に学修の負担が偏らないように、学期ごとに均衡のとれた選択をしてください。卒業研究着手基準（3年次終了時点で一定の基準以上の単位を修得する必要がある。）に留意して計画を立ててください。

なお、履修登録（届出）した授業科目を「学修しない（欠席する）」ことのないように、よく考えて計画を立ててください。履修登録期間中は自分で変更可能ですが、期間を過ぎると、原則として変更することができませんので、細心の注意を払って履修登録してください。

また、1年次在学中の者が、教育課程で2年次以降に履修することになっている授業科目を履修するなど、自分の在学年次より高年次開講の授業科目を履修することはできません。一方、単位未修得などにより自分の在学年次より低年次開講の授業科目を履修することは可能ですが、教育課程の開講年次は教育的効果を考えて定められていること、授業時間割は年次ごとに編成されることなどのため、履修に無理（授業時間割が重複している授業科目はどちらか一方しか履修することができません。）が生じますから、必ずそれぞれの開講年次で履修し単位を修得するように努力してください。

### 3) 履修科目の上限

毎学期に履修できる科目的単位数は、24単位までとなります。

ただし、次に該当する場合は、30単位まで履修することができます。

①履修申告する学期の直前の学期における履修科目的成績平均値（G P A）が3.0以上の者

②本学の3年次に編入学した者

③その他特別な事由により所属する学科の承認を受けた者

また、次に該当する授業科目については、履修できる科目的単位数に含まれない科目となります。

①教職課程科目、各学科で取得できる免許・資格等に関係する科目等のうち、卒業要件単位数に含まれない科目

②インターンシップ科目

③集中講義又は集中講義に相当する科目

④他大学との単位互換科目

⑤その他教育システム委員会が必要と認めた科目

履修登録を行う際には、履修科目的合計単位数が上限を超えることがないように、教育課程や授業時間割等をよく確認してから履修登録してください。

#### 4) 他学科等履修

所属する学科・コース（昼間・夜間主コース）以外（他学科等）において編成されている授業科目を履修することができます。また、他学科等履修で修得した単位は、各学科が定めた単位数以内に限り、卒業要件の選択科目的単位数に充当することができます。

次に該当する場合は、指定された履修登録期間内に、教務グループ窓口で配布する「他学科等科目申告票」に必要事項を記入し、各自の所属する学科のクラス主任または学科長の承認を得て、当該授業担当教員に提出し、システム上で履修登録を行ってください。

①他学科で開講されている授業科目を履修する場合

②夜間主コースの学生が昼間コースで開講されている授業科目を履修する場合

ただし、フレッシュマン英語演習、英語総合演習、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、ロシア語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱは、履修することはできません。

なお、システム上で履修登録ができない場合は、教務グループ窓口へ申し出てください。

また、他学科等科目的履修は、当該授業の受入れ人数等により履修学生数を制限する場合があり、履修が不許可となることもあります。この場合は、履修科目を変更しなければなりません。

#### 5) 履修許可

他学科等科目、再履修科目及び低年次開講の授業科目については、講義室の定員や正規の履修学生を優先する修学指導上の観点から、履修学生数を制限する場合があります。授業担当教員の判断により、当該授業科目的履修が不許可となった場合、指定された期間内に「履修訂正届」により履修科目を変更しなければなりません。

#### 6) 再履修と適用教育課程（カリキュラム）変更

##### ①再履修

履修した授業科目的試験結果が不合格（単位修得不可）の場合、単位を修得するためには原則として、その授業科目を再び履修した後、改めて試験を受けて合格しなければなりません。このような場合、当該在学年次で履修すべき授業科目的履修にも支障をきたすこととなります。さらに、再履修の授業科目が多い場合には再履修だけでは学修が不可能になり、次に説明する適用教育課程（カリキュラム）変更という事態になりますので、在学年次の授業科目は確実に履修して当該年次の試験に合格することが大切です。

なお、授業担当教員が認めた場合には、再試験を行い合格者の単位修得を認める場合がありますので、当該授業担当教員の指示に従ってください。

##### ②適用教育課程（カリキュラム）変更

教育課程は、入学時のものが卒業まで適用されるのが原則です。長期休学等特別な理由により入学時の教育課程では、卒業要件を満たすことができない場合、適用教育課程の変更を願い出ることができます。

該当する場合は、早めに教務グループ教務ユニットに相談してください。

#### 7) 他大学との単位互換科目的履修

他の大学又は短期大学等（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、当該他大学等の授業科目を履修し、修得した単位を本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができます。ただし、その単位数は、合計 60 単位を超えることはできません。

平成 27 年度末現在で、学部学生を対象として単位互換協定を締結している他大学等は、小樽商科大学と苫小牧工業高等専門学校の 2 校です。また、北海道内の国立大学が連携を図り、遠隔授業や単位互換制度を利用し、多様な授業の履修が可能となる「北海道地区国立大学教養教育連携実施事業」に参加しています。これらの単位互換科目的履修をする場合は、検定料、入学料及び授業料は無料です。

なお、履修の申請については、随時掲示などでお知らせします。

### （8）授業

#### 1) 学期

学則で、学年を次の 2 期に分けています。

前期：4月1日から9月30日まで

後期：10月1日から翌年3月31日まで

## 2) 授業時間割

授業は、学期ごとに学科、年次別に編成された授業時間割によって実施されます。授業時間割は、毎学期始めに掲示・配布・本学ホームページに掲載しますので、各自確認してください。

また、授業科目によっては、開講時期を変更して実施する場合があるので確認して履修してください。なお、非常勤講師、学内行事その他の事情により、定められた授業時間割を一時的に変更して実施する場合があります。そのような場合は、その都度掲示しますので見落とさないよう注意してください。

## 3) 休講と補講

授業担当教員の病気、学会出席その他の事情により授業が休講となる場合は、CAMPUS SQUARE の「休講情報」又は各学科掲示板等によって連絡します。なお、授業中に担当教員から以後の休講予定等を連絡し、掲示を省略する場合もありますので注意してください。

休講した場合には、原則として他の時間を利用して補講を行いますが、時間、場所（講義室）等については、その都度掲示等によって連絡します。

## 4) 欠席

病気・けが・災害、近親者の忌引、就職採用試験（会社訪問・企業セミナー参加は含まない）、その他真にやむを得ない事由により授業を欠席した場合、証明できる書類（日付けが確認できること）を添付して教務グループ教務ユニットに欠席届を原則、事前または欠席理由が消滅してから1週間以内に提出してください。試験を欠席する場合も同じ手続きが必要です。

なお、欠席届が提出されても公認欠席を認めたということではありません。最終的には、各授業担当教員の判断によります。

欠席理由（やむを得ない事情）	証明できる書類の例
病気・けが・災害（公共交通機関の運休及び遅延含む）	診断書、領収書コピー、運休・遅延証明書等
近親者の忌引（三親等以内の親族）	会葬礼状コピー等
就職採用試験（会社訪問・企業セミナー参加は含まない）	受験通知書コピー等
その他真にやむを得ない事由	それを明らかにできるもの

## 5) 出席停止

学校保健安全法第19条に基づき、各種感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合、又は罹患の恐れや疑いがあると医師の判断を受けた場合は、本人の休養と他人への蔓延、流行を防ぐために出席停止の措置とします。

各種感染症と診断された者は、以下の手続きを行ってください。

### ①大学への連絡

大学内の集団感染状況の把握と予防対策を講じるため、罹患した学生は、必ず、教務グループ教務ユニットへ所属、氏名、経過等を電話で報告してください。

※報告がない場合には公欠として取り扱えない場合があります。

電話：0143-46-5106 FAX：0143-46-5116

### ②出席停止期間の授業欠席について

出席停止期間の授業の欠席は公欠（欠席として取り扱わない）とします。ただし、欠席する期間が長期にわたる場合には単位認定できない場合があります。

### ③欠席の報告について

欠席届と証明書で公欠（欠席として取り扱わない）期間の確認をしますので、治癒後に、「欠席届」と「感染症登校許可証明書」又は保健管理センター発行の「欠席証明書」を教務グループに提出してください。

## (9) 試験

### 1) 定期試験、追試験、再試験

#### ①定期試験

各学期末に一定の期間（前期は7月下旬から、後期は2月初旬から）を定めて定期試験を実施します。ただし、授業科目によっては、この期間外に行うこともあります。こ

の場合は掲示又は直接授業担当教員から連絡しますので注意してください。

なお、追試験、再試験を含め受験の際は、学生証の提示が必要ですので注意してください。

### ②追試験

病気・けが・災害、近親者の忌引、就職採用試験（会社訪問・企業セミナー参加は含まない）、その他真にやむを得ない事情により定期試験を受験できなかった者に対し、授業担当教員が必要と認めた場合に行います。なお、追試験の実施については、当該授業担当教員の指示に従ってください。

### ③再試験

定期試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対し、授業担当教員が特に認めた場合に実施することがあります。なお、再試験の実施については、当該授業担当教員の指示に従ってください。

## 2) 試験時間割

定期試験の授業科目、実施日、時間、教室については、定期試験開始の1週間前までに掲示し、教務グループで配布します。

## 3) 受験上の注意

試験は、厳重な監督のもとで行われます。試験は、学生にとって自分の学修の結果を自分自身が問うものであり、自ら不正行為を行うことは学生としての本分に反するものです。不正行為は、極めて厳しく処罰（120日間の停学）されます。同情や温情ですまされることはないので、くれぐれも不正行為の誘惑に負けて後悔することのないようにしてください。

次の「受験者の心得」に留意してください。

### 受験者の心得

受験者は次の事項を遵守しなければならない。

1. 受験者の試験場への入室は、試験開始後20分までとし、以後の入室は認めない。
  2. 受験者は、学生証を必ず机上に提示するものとし、学生証を提示しない場合は受験を認めない。
  3. 受験者が机上に置けるものは、学生証、筆記用具及び出題教員が認めたものとする。  
また出題教員が認めたもの以外のものを机の上または机の中に置いていた場合は、不正行為とみなす。
  4. 試験場からの退室は、試験開始後30分以内は認めない。
  5. 携帯電話等は、試験室内においては電源を切り、かばんの中に入れるものとする。
- ※不正行為をした者は、当該授業科目及び履修中の全授業科目の成績を無効とし、再試験の受験を認めない。また、120日の停学処分となり卒業が延期され、その間も授業料は徴収される。

※「不正行為」とは、カンニングペーパーや机上に予め書いてある解答を見て、それを答案用紙に書き写したものばかりでなく、カンニングをしようとしていることが明らかな場合、及び出題教員が認めたもの以外のものを机の上または机の中に置いていた場合も「不正行為」とみなします。

## 3 成績評価

### (1) 成績評価の区分

成績は100点法により採点し、60点以上を合格とし、秀(90点以上)、優(80点～89点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)の4段階で評価します。

### (2) 成績の通知

学期ごと（おおむね4月及び10月）に「CAMPUS SQUARE」及び学生支援センター内の証明書自動発行機により自分の成績を確認することができます。成績確認の時期は、その都度掲示でお知らせします。

### (3) G P A (科目成績平均値)

本学では上記(1)の4段階評価の他に、成績を下表のとおり点数化(GP)し、成績通知表の中に履修科目(教職課程授業科目(71頁)、他大学で実施した授業、既修得単位として認定された科目を除く。)の点数、合計点及び平均点(GPA)を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導などに利用しています。

(点数化の区分)

得点	評価	点数(GP)
90 — 100	秀	4
80 — 89	優	3
70 — 79	良	2
60 — 69	可	1
0 — 59	不可	0

(計算式)

$$\frac{4 \times [\text{秀}] の単位数 + 3 \times [\text{優}] の単位数 + 2 \times [\text{良}] の単位数 + 1 \times [\text{可}] の単位数 + 0 \times [\text{不可}] の単位数}{評価を受けた単位数の合計}$$

### (4) 成績評価に対する申し立て制度

成績評価に関する質問や疑問がある場合に、定めた期間内に担当教員に申し出る事が出来ます。詳しい内容については、教務グループ教育支援ユニットへ問い合わせてください。

## 4 免許、資格等の取得

### (1) 教育職員免許状

本学では理学・数学・情報学・工学の基礎知識の習得を図りながら、全学科・全専攻において、課題設定・問題解決能力を高めるために、デザイン教育、ものづくり、情報リテラシー、数理的思考、技術者倫理等の形成に力点を置いて工学教育を実施しています。理工系の教員養成にとって、これらの能力形成は必須となるものでしょう。さらに、教員養成にとっては教育職員の責務の自覚、生徒の実態に即した教科および生徒指導の力量を形成することが重要であり、教育学・教育心理学を軸とした教職関係諸科目を整備しています。

#### 1) 教育職員免許状の種類

教育職員免許法の普通免許状には三種類あり、それぞれの基礎資格は次のように定められており、本学の工学部では一種及び大学院工学研究科では専修の普通免許状が取得できます。

- ・二種免許状 短期大学卒業程度を基礎資格とするもの
- ・一種免許状 学士の学位を有すること
- ・専修免許状 修士の学位を有すること

なお、普通免許状以外に特別免許状と臨時免許状がありますが、これらは「大学における養成による免許状」ではないので説明は省略します。

#### 2) 本学で取得できる教育職員免許状

本学の工学部及び大学院工学研究科で取得できる教育職員免許状は以下のとおりです。

工学部昼間コース	
建築社会基盤系学科	高等学校教諭一種(理科)、高等学校教諭一種(工業)
機械航空創造系学科	高等学校教諭一種(理科)、高等学校教諭一種(工業)
応用理化学系学科	高等学校教諭一種(理科)、高等学校教諭一種(工業)
情報電子工学系学科	高等学校教諭一種(数学)、高等学校教諭一種(情報) 高等学校教諭一種(工業)

工学部夜間主コース	
機械航空創造系学科	高等学校教諭一種(工業)
情報電子工学系学科	高等学校教諭一種(工業)

大学院工学研究科	
環境創生工学系専攻	高等学校教諭専修（理科）、高等学校教諭専修（工業）
生産システム工学系専攻	高等学校教諭専修（理科）、高等学校教諭専修（工業）
情報電子工学系専攻	高等学校教諭専修（数学）、高等学校教諭専修（情報）、高等学校教諭専修（工業）

### 3) 教育職員免許状の有効期間

平成21年4月から教員免許更新制が導入され、平成21年4月1日以後に授与された普通免許状と特別免許状について、授与から10年後（所要資格を得た年度と授与の年度が異なる場合には、所要資格を得た日から10年後）の年度末までの有効期間が付されることになりました。なお、有効期間は、満了の際、免許状更新講習を受講・修了し、本人が申請することで更新することができます。

また、今後現行制度の廃止、教員免許制度の見直しなど変更があった場合は、掲示等によりお知らせします。

### 4) 教育職員免許状取得に必要な科目の種類と単位数

教育職員免許状は、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」等の単位を表1のとおり修得する必要があります。卒業に必要な単位よりも多くの単位を修得することになるので、計画的に履修することが必要です。

表1 教育職員免許状取得に必要な科目の種類と単位数

免許状の種類	修得することを必要とする最低単位数				合計
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
高等学校教諭一種免許状	20	23	16	8	67
高等学校教諭専修免許状			40（16+24）		91

### 5) 「教科に関する科目」の履修について

「教科に関する科目」は、免許状の「教科」（理科、数学等）ごとに指定された各学科の専門科目を表2（29～34頁記載）の各科目区分から1単位以上、合計20単位以上を修得する必要があります。また、表2の☆印の科目は、必修科目のため必ず修得する必要があります。

なお、「教科に関する科目」の“修得することを必要とする最低単位数”（20単位）を超えて履修した単位数は7)で説明する「教科又は教職に関する科目」の単位として算入することができます。

### 6) 「教職に関する科目」の履修について

「教職に関する科目」は、次の表3のとおり本学開講授業科目から23単位以上を修得することが必要です。

なお、「教職に関する科目」の“修得することを必要とする最低単位数”（23単位）を超えて履修した単位数は7)で説明する「教科又は教職に関する科目」の単位として算入することができます。

表3 教職に関する科目

教員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			
教職に関する科目	左記の科目に含める必要事項	必要単位	授業科目	単位	備考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職原論	2	

教員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	○教育学概論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○教育心理学 ○学習・発達論	2 2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	6	○教育内容論	2	教科教育法は、教科ごとに該当教科の指導法を2単位修得のこと。
	・各教科の指導法		教科教育法	2	
	・道徳の指導法		※高校一種には必要なし		
	・特別活動の指導法		○教育方法論	2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	○進路指導	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談	2	
教育実習	3	○教育実習	3		
教職実践演習	2	○教職実践演習（高）	2		

○印は必修科目（ただし、教科教育法は該当教科の教育法2単位が選択必修となる。）

※「道徳の指導法」は、高校一種免許状取得には履修の必要がないため開設しない。

#### 7) 「教科又は教職に関する科目」の履修について

「教科又は教職に関する科目」は16単位修得する必要があります。この単位は、「教科に関する科目」に指定されている科目（各学科で異なる）から20単位を超えて修得した単位、あるいは「教職に関する科目」から23単位を超えて修得した単位を充てることができます。しかし、本学では「教職に関する科目」は必要最小限しか開設していないため、「教科に関する科目」から充てることになります。したがって「教科に関する科目」は36単位以上の修得が必要となります。

#### 8) 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の履修について

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、下記の表のとおり本学開設授業科目から8単位以上修得することが必要です。

表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目		左記に対応する本学開設授業科目		
科 目 区 分	必要単位	授業科目	単位	備 考
日本国憲法	2	○日本の憲法	2	
体育	2	スポーツ実習a スポーツ実習b スポーツ実習c スポーツ実習d	1 1 1 1	2単位選択必修
外国語コミュニケーション	2	○フレッシュマン英語演習 ○TOEIC英語演習I ※1 ○TOEIC英語演習A ※2	1 1 1	※1昼間コース ※2夜間主コース
情報機器の操作	2	○情報メディア基礎	2	

○印は必修科目（ただし、体育は、2単位が選択必修となる。）

### 9) 教育実習について

教育実習は、原則として4年次に行いますが、それまでに一定の「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」の履修が条件になります。教育実習にあたっては、漫然と単位を修得するのではなく、実習校の正常な教育活動に支障をきたすことのないように、誠意ある実習態度が求められます。

実習校は、できるだけ早めに出身校などと交渉して内諾を得ておくことが必要となります。詳しくは、3年次に教育実習説明会を行いますので、掲示を見逃さないよう注意してください。

### 10) 教育職員免許状の申請

教育職員免許状は、定められた単位を修得し大学を卒業した者に対し、本人の願い出により授与されます。4年次生は、北海道教育委員会への免許状一括申請を11月に行います。これにより申請を行った者は卒業時に免許状が交付されます。詳しくは、説明会を行いますので掲示を見逃さないよう注意してください。

### 11) 「工業」の免許状の特例

「工業」の高等学校教諭免許状を取得する場合、教育職員免許法附則11の規定により、「教職に関する科目」の全部または一部の単位数を当分の間、「教科に関する科目」の単位をもって、これに替えることができるとの特例があります。したがって「工業」の免許状は下記の表5のとおり、「教科に関する科目」として表2の「工業の関係科目」または「職業指導」から $20+23+16=59$ 単位と、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」8単位を修得すればよいことになります。ただし、表2の☆印の科目は、必修科目のため必ず修得する必要があります。

表5 工業の免許に必要な単位

免許状に必要な科目及び単位		左記に対応する科目及び単位数	
教科に関する科目	20 単位	表2の工業の関係科目または職業指導	20 単位
教職に関する科目	23 単位	表2の工業の関係科目または職業指導	23 単位
教科又教職に関する科目	16 単位	表2の工業の関係科目または職業指導	16 単位
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8 単位	表4の科目	8 単位
合 計	67 単位	合 計	67 単位

### 12) その他

編入学生が、編入学時に既修得単位として認定された授業科目を教育職員免許状の取得に必要な単位として使用する場合、下記の表6のとおり使用できる単位数に限度があります。

教員免許状取得希望者は、既修得単位として認定する授業科目の調整が必要となりますので、教務グループ教務ユニットへ問い合わせてください。

表6 既修得単位を教科に関する科目として使用できる単位

編入学前の学校の課程	使用できる単位
短期大学の専攻科	5 単位まで
高等専門学校（第4、5学年の課程に限る）	10 単位まで
高等専門学校の専攻科	5 単位まで

表2 教科に関する科目

## ア. 数学

適用 学科	教科に関する 科目区分	授業科目名	単位 数	授業開講コース				備考
				電	通	シ	コ	
情 報 電 子 工 学	代数学	☆計算機代数システム	2			○	○	
		線形空間入門	2	○	○	○	○	
		線形代数(情電)	2	○	○	○	○	
		数論アルゴリズム	2			○	○	
		情報数学	2			○	○	
		線形システム論	2			○	○	
系 学 科 ～ 昼 間 コ ー ス	幾何学	☆形の数理	2			○	○	☆印の科目（必修科目）を含め、20単位以上修得すること。  20単位を超えて修得した単位は、「教科または教職に関する科目」の単位（16単位必要）として算入することができる。
		基礎電磁気学	2	○	○	○	○	
	解析学	☆応用数理工学	2			○	○	
		解析A(情電)	3	○	○	○	○	
		解析B(情電)	3	○	○	○	○	
		解析C(情電)	2	○	○	○	○	
		数値解析	2			○	○	
		基礎電気回路	2	○	○	○	○	
「確率論、統計論」	「確率論、統計論」	☆確率・統計	2			○	○	
		情報理論	2			○	○	
	コンピュータ	☆人工知能	2			○	○	
		☆情報リテラシー演習	1	○	○	○	○	
		言語処理系論	2			○	○	
		コンピュータ知能学演習	1			○	○	
		情報システム学演習	1			○	○	
		コンピュータ知能学実験	1.5			○	○	

備考：☆印を付した授業科目は必修である。

電：電気電子工学コース、通：情報通信システム工学コース

シ：情報システム学コース、コ：コンピュータ知能学コース



適用学科	教科に関する科目区分	授業科目名	単位数	授業開講コース			備考
				化	バ	物	
応用理化学生科系	物理学	☆基礎物理A（応理）	2	○	○	○	☆印の科目（必修科目）を含め、20単位以上修得すること。 20単位を超えて修得した単位は、「教科または教職に関する科目」の単位（16単位必要）として算入することができる。
		☆基礎物理B（応理）	2	○	○	○	
		物質科学	2	○	○	○	
		熱力学	2	○	○	○	
		振動・波動論	2			○	
		量子論	2			○	
		固体物理A	2			○	
		固体物理B	2			○	
		固体の力学	2			○	
		物理数学	2			○	
昼間コス	化学	電磁気学A	2			○	(副専門科目)
		統計熱力学	2			○	
		☆基礎化学（応理）	2	○	○	○	
		有機化学A	2	○	○	○	
		物理化学A	2	○	○	○	
		物理化学B	2	○	○	○	
		有機化学B	2	○	○	○	
		無機化学	2	○	○	○	
「物理学実験（コンピュータ活用を含む）、化学実験（コンピュータ活用を含む）、生物学実験（コンピュータ活用を含む）、地学実験（コンピュータ活用を含む）」	地学	☆生物学入門（応理）	1	○	○	○	(建築社会基盤系学科開設科目)
		微生物科学	2	○	○	○	
		細胞生物学	2	○	○	○	
		生物システム科学	2	○	○	○	
		生物物理	2			○	
「物理学実験（コンピュータ活用を含む）、化学実験（コンピュータ活用を含む）、生物学実験（コンピュータ活用を含む）、地学実験（コンピュータ活用を含む）」	「物理学実験（応理）、化学実験（応理）、生物工学実験、土木実験」	☆地学科学入門（応理）	1	○	○	○	
		地学科学	2	○	○	○	
		☆物理学実験（応理）	1	○	○	○	
		化学実験（応理）	1	○	○	○	
		生物工学実験	1.5	○	○	○	
		土木実験	1				

備考：☆印を付した授業科目は必修である。

化:応用化学コース、バ:バイオシステムコース、物:応用物理コース

適用学科	教科に関する科目区分	授業科目名	単位数	授業開講コース				備考
				電	通	シ	コ	
情報電子工学系 （昼間コース）	情報社会及び情報処理 コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	☆現代社会と情報工学 情報関連法規	2 1			○ ○	○ ○	☆印の科目（必修科目）を含め、20単位以上修得すること。 20単位を超えて修得した単位は、「教科または教職に関する科目」の単位（16単位必要）として算入することができる。
		☆計算機システム ☆プログラミング演習 ☆ソフトウェア工学 オブジェクト指向言語 データ構造とアルゴリズム オペレーティングシステム ディジタル信号処理	1 3 2 2 1 2	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
		☆情報システム（実習を含む。）	2 1 2 2			○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
		☆データベース ☆情報工学PBL:システム開発演習 システム工学 組込みシステム	2 1 2 2			○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
		☆情報通信ネットワーク（実習を含む。）	2 1.5 2			○ ○ ○	○ ○ ○	
	マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	☆マルチメディア工学 ☆認識と学習 視覚情報処理 情報工学PBL:表現技術	2 2 2 2			○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
		☆情報と職業 地域インターンシップ 短期インターンシップ 長期インターンシップ	2 2 2 3	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	

備考：☆印を付した授業科目は必修である。

電：電気電子工学コース、通：情報通信システム工学コース

シ：情報システム学コース、コ：コンピュータ知能学コース

工. 工業				
適用学科	教科に関する科目区分	授業科目	目	備考
建築社会基盤系 （昼間コース）	工業の関係科目	☆技術者倫理（建社）、☆土木工学概論、☆建築学概論、プロジェクト評価、発想演習、空間の環境、公共政策概論、工業経済論、測量学、測量学実習、情報処理演習、コンクリート工学、構造系創造実習、応用構造力学、コンクリート構造学I、鋼構造学、応用水理学、応用振動工学、計画数理、交通システム計画、海岸・海洋工学、コンクリート構造学II、設計製作演習、土木施工、都市・地域計画、建設マネジメント、廃棄物工学、環境衛生工学、河川工学、港工学、防災地盤工学、建築鋼構造、建築鉄筋コンクリート構造、建築材料I、建築施工、建築構法計画、建築設備、建築設計I、建築設計II、建築設計III、建築計画I、都市計画I、建築法規、建築構造解析I、建築構造解析II、建築鋼構造演習、建築鉄筋コンクリート構造演習、基礎構造演習、建築構造設計演習、建築材料II、寒地建築構法、都市環境計画、建築設計IV、建築設計V、建築設計論、建築計画II、建築史、都市計画II、建築測量学実習		☆印の科目（必修科目）を含め、59単位以上（「工業」の免許状の特例による。27頁参照。）修得すること。
	職業指導	☆職業指導、キャリア・デザイン、地域インターンシップ、短期インターンシップ、長期インターンシップ		

機械航空創造系学科（昼間コース）	工業の関係科目	☆技術者倫理（機航），☆ロボティクスの基礎，☆航空宇宙機の基礎，☆材料特性の基礎，車のサイエンス，実用材料学，制御工学，機構学，伝熱工学，機械材料学，機械加工学，電気電子工学，計測情報工学，機械システム設計学，コミュニケーション技法，知的所有権，熱機関，ターボ機械，機械製作法，ロボット工学，航空宇宙機械力学，数値流体力学，ロケット工学，ジェットエンジン，航空流体力学，空気力学，航空宇宙熱力学，燃焼工学，材料力学I，材料力学II，航空宇宙構造工学I，航空宇宙構造工学II，飛行力学I，飛行力学II，宇宙航行工学，航空宇宙制御工学I，航空宇宙制御工学II，航空宇宙工学特別講義，航空宇宙機設計法I，航空宇宙機設計法II，固体物性基礎論，結晶構造学，材料科学A，材料科学A演習，材料科学B，材料加工プロセス学，材料加工プロセス学演習，材料精製学，複合材料学，材料強度学，金属材料学A，材料システム学，設計製図基礎，信頼性工学，金属材料学B，セラミックス材料学，表界面科学，耐環境材料学，材料生産技術	☆印の科目（必修科目）を含め、59単位以上（「工業」の免許状の特例による。27頁参照。）修得すること。
	職業指導	☆職業指導，キャリア・デザイン，地域インターンシップ，短期インターンシップ，長期インターンシップ	
～機械航空主創造～系～学科	工業の関係科目	☆工業経済論，☆機械製図，☆工作法実習，☆機械航空創造系実験，図学，工業数学，ベクトル解析，線形空間入門，熱力学，流体力学，材料力学，機械力学，制御工学，機構学，伝熱工学，機械材料学，機械加工学，計測工学，機械システム設計学，流体機械，空気力学，推進工学，航空宇宙構造力学，材料プロセス学，材料強度学，線形システム論，計算機システム，確率・統計，電子回路	☆印の科目（必修科目）を含め、59単位以上（「工業」の免許状の特例による。27頁参照。）修得すること。 △印の科目は、昼間コース開設科目である。
	職業指導	☆△職業指導，△キャリア・デザイン，短期インターンシップ，長期インターンシップ	
～応用理間化～系～学科	工業の関係科目	☆技術者倫理（応理），☆化学工学基礎，☆安全管理工学，図学I（応理），生命科学，移動論，情報処理，生化学A，生化学B，微生物工学，遺伝子工学，環境生物工学，化学工学実験A，化学工学実験B，知的財産所有権論，応用化学情報演習，応用化学英語演習，応用化学プレゼンテーション技法，化学システム工学，反応速度論，物理化学C，反応工学，拡散単位操作，機械的単位操作，分子分光学，計測工学，プロセス設計，設計論，光デバイス，レーザー工学，超伝導，磁性，応用力学，生体機能材料科学，バイオシステム情報演習，バイオシステム英語演習，バイオシステムプレゼンテーション技法	☆印の科目（必修科目）を含め、59単位以上（「工業」の免許状の特例による。27頁参照。）修得すること。
	職業指導	☆職業指導，キャリア・デザイン，地域インターンシップ，短期インターンシップ，長期インターンシップ	
～情報電子工学～系～学科	工業の関係科目	☆技術者倫理（情電），☆電気工学I，☆電気回路I，☆プログラミング応用演習，計算機工学I，電気工学II，電気回路II，計算機工学II，電子回路I，計測工学，電子物性，工学演習I，電気工学III，電気回路III，電子回路II，信号処理，通信工学，半導体工学，制御工学，電磁エネルギー変換工学，電気電子工学実験A，電気電子工学実験B，工学演習II，高電圧工学，送配電工学，電力発生工学，パワーエレクトロニクス，電気機器学，システム制御工学，電気電子材料，光エレクトロニクス，電気機器設計製図，無線伝送工学，伝送回路工学，情報符号理論，通信網工学，応用計測工学	☆印の科目（必修科目）を含め、59単位以上（「工業」の免許状の特例による。27頁参照。）修得すること。
	職業指導	☆職業指導，キャリア・デザイン	

～情報電子工学科系～	工業の関係科目	☆工業経済論、☆プログラミング、☆電磁気学Ⅰ、☆電気回路Ⅰ、工業数学、ベクトル解析、線形空間入門、情報工学演習A、情報工学演習B、データ構造とアルゴリズム、電磁気学Ⅱ、電気回路Ⅱ、電子回路、計測工学、ディジタル信号処理、ソフトウェア工学、コンピュータ言語、現代社会と情報工学、制御工学、線形システム論、計算機システム、電子物性、確率・統計、マルチメディア工学、半導体工学、通信工学、電気電子工学演習、情報工学演習C、情報工学演習D、電気電子工学実験	☆印の科目（必修科目）を含め、59単位以上（「工業」の免許状の特例による。27頁参照。）修得すること。
	職業指導	☆△職業指導、△キャリア・デザイン、短期インターンシップ、長期インターンシップ	△印の科目は、昼間コース開設科目である。

備考：○印を付した授業科目は必修である。

## （2）技術士

「技術士」制度は、優れた技術者の育成を図るための国による技術者の資格認定制度です。 「技術士」は、国家試験（技術士第二次試験）に合格し登録した人だけに与えられる称号ですが、技術士第二次試験を受験するには、一般には「技術士第一次試験」に受験・合格した後、指定された業務経験を経る必要があります。

本学の各コース等で設定された「JABEE 認定プログラム」の修了者は、「技術士第一次試験」が「免除」され、指定された業務経験を経ることで技術士第二次試験の受験資格を得ることができます。

## （3）その他の資格

### 1) 一級建築士（建築士法）

建築社会基盤系学科の建築学コースの学生が、当コースに開講する国土交通大臣の指定する建築に関する科目を60単位以上修得して卒業し、その後、建築に関する実務経験を2年以上経た者には、一級建築士試験の受験資格が与えられます。

### 2) 二級建築士及び木造建築士（建築士法）

建築社会基盤系学科の建築学コースの学生が、当コースに開講する国土交通大臣の指定する建築に関する科目を40単位以上修得して卒業した者には、実務経験を経ることなく二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格が与えられます。

### 3) 測量士（測量法）

建築社会基盤系学科土木工学コースの卒業生で、在学中に測量に関する科目を修得し、卒業後1年以上の測量に関する実務経験を経た者は、願い出により測量士の資格が取得できます。

### 4) 電気主任技術者（電気事業法）

情報電子工学系学科の電気電子工学コース、情報通信システム工学コース及び夜間主コースの卒業生で、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得し、卒業後に電気事業法第54条に定められた実務経験がある場合には、第1種、第2種又は第3種の電気主任技術者免許が取得できます。

### 5) 無線従事者（無線従事者規則）

情報電子工学系学科の電気電子工学コース、情報通信システム工学コース及び夜間主コースの卒業生が、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得した場合には、卒業した日から3年以内に実施される第一級陸上無線技術士の国家試験を受ける場合に、申請によって「無線工学の基礎」の試験が免除されます。

また、情報電子工学系学科の電気電子工学コース及び情報通信システム工学コースの卒業生が、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得した場合には、第一級陸上特殊無線技士及び第二級海上特殊無線技士の資格が取得できます。

### 6) 電気通信主任技術者（電気通信主任技術者規則）

情報電子工学系学科の電気電子工学コース、情報通信システム工学コース及び夜間主コースの卒業生が、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得した場合には、電気通信主任技術者試験のうち、「電気通信システム」の試験科目の試験が免除されます。

※このほかにも本学を卒業することによって各種の資格取得にあたり、試験科目の受験が免除されるなどの制度があります。

## 5 ロボット工学教育プログラム

### (1) ロボット工学

我が国の次の基幹産業としてロボット産業が有望視されています。これまでも産業用ロボットが製造業を中心に自動生産ラインなどで活躍してきました。今後は家庭内やオフィス、病院、サービス産業などで活躍するロボットの発展が見込まれています。

ロボット技術を学ぶロボット工学は、機械工学、電気電子工学、情報工学などの幅広い技術分野にまたがる分野横断的な学問です。今、ロボット工学を体系的に身に付けた技術者の育成が求められています。

### (2) ロボット工学教育プログラム

ロボット工学は、分野横断的な学習を必要とするため、このプログラムでは複数の学科・コースに既に開講されているロボット技術関連科目を履修します。したがって、他学科等授業科目の履修が必要です。履修要件や修了に必要な単位数が異なる2つのプログラム（基礎プログラム、発展プログラム）があり、それぞれ指定された授業科目及び単位数を修得することにより修了証明書が授与されます。

### (3) ロボット工学教育プログラム修了証書

必修科目及び選択科目を修得し、合計12単位以上を修得した学生に、《室蘭工業大学ロボット工学教育プログラム（基礎）修了証書》を授与します。さらに指定された授業科目を履修し、基礎プログラムの修了要件に加えて合計24単位以上を修得した学生に、《室蘭工業大学ロボット工学教育プログラム（発展）修了証書》を授与します。

### (4) ロボット工学教育プログラム履修方法・履修上の注意

所属する学科・コースで開講されている授業科目の履修を優先してください。

履修しようとする全ての授業科目についてパソコンを用いて履修登録をしてください。ただし、他学科等授業科目を履修する場合は、「他学科等科目申告票」を各自の所属する学科のクラス担任の承認を得て、当該授業担当教員に提出し、「他学科及び他コース（学科別科目）科目申告票」を教務グループに提出してください。詳細については、説明会を行いますので掲示に注意してください。

第一回 第一章

教育分野 コース/ 授業科目名	機械航空創造系学科		情報電子工学系学科		履修要件・修了要件		
	機械システム 工学コース	航空宇宙システム 工学コース	材料工学コース	夜間主コース	電気電子工学コース	情報通信システム コンピュータ知能学コース 工学コース	夜間主コース
授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名
電気・機械設計	○機械力学	○航空宇宙・機械	○機械力学	○機械力学	○電磁エネルギー 変換工学	○電磁エネルギー 変換工学	○基礎プログラム (2単位以上)
	●材料力学	●材料力学 I	●材料力学	●材料力学	2 電気機器学	2 電気機器学	複数学科から4単位 以上修得
	機構学	機械システム設計	機構学	機械システム設計	2 ハーフエレクト ロニクス	2 ハーフエレクト ロニクス	付く授業科目のうち、 それぞれ1科目のみ 履修を認める
	○機械製図 I	○機械製図 I	○機械製図基	○機械製図基	○機械製図	1.5	・基礎プログラムの修 了要件を満たす
センシング	機械製図 II	機械振動学	機械力学基礎	機械力学基礎	○電子回路 I	○電子回路 I	○電子回路
	●機械力学基礎	●材料力学 II	●材料力学 II	●材料力学 II	○計測工学	○計測工学	○電子回路
	機械加工学	機械加工学	機械加工学	機械加工学	○電気電子工学	○電気電子工学	○電子回路
	電気電子工学	電気電子工学	電気電子工学	電気電子工学	○電子回路 II	○電子回路 II	○電子回路
ソフトウェア	計測情報工学	計測情報工学	計測情報工学	計測情報工学	○通信工学	○通信工学	○電子回路
	○通信工学	○通信工学	○通信工学	○通信工学	○信号処理	○信号処理	○電子回路
	○プログラミング	○プログラミング	○プログラミング	○プログラミング	○演習	○演習	○電子回路
	○計算機システム	○計算機システム	○計算機システム	○計算機システム	○オペレーティング システム	○オペレーティング システム	○電子回路
システム	制御工学	制御工学	制御工学	制御工学	○応用演習	○応用演習	○電子回路
	●制御工学	●制御工学	●制御工学	●制御工学	○オペレーティング システム	○オペレーティング システム	○電子回路
	ロボット工学	ロボット工学	ロボット工学	ロボット工学	○システム制御工 学	○システム制御工 学	○電子回路
	ロボット工学基礎	ロボット工学基礎	ロボット工学基礎	ロボット工学基礎	○ロボティクスの 基礎	○ロボティクスの 基礎	○電子回路
総合実験	ロボットコンテスト出場	ロボットコンテスト出場	ロボットコンテスト出場	ロボットコンテスト出場	○基礎	○基礎	○電子回路
	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○電子回路
	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○電子回路
	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○基礎	○電子回路

\*推奨科目…高度に学ぶ際に推奨する授業科目。  
\*「ロボットコンテスト出場」は授業科目ではない。詳細は説明会で確認してください。

## 6 地方創生推進教育プログラム

### (1) 地方創生推進教育プログラム

#### ○目的

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を 基本理念とし、「総合的な理工学教育を行い、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献する」ことを目指しています。

「地方創生推進教育プログラム」は、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材を育成することを目的としており、地方公共団体や地元企業等と連携した取組や地域資源を活かした教育活動を通して、地方創生に資する能力を身につけることができる教育プログラムです。

#### ○地方創生推進教育プログラム

地域教育、地域課題教育に関する科目群で構成されたプログラムです。

地域教育に関する科目では、北海道の自然、文化、社会、産業の特徴等から北海道を理解するとともに、現代における北海道と海外との関係について学びます。また、地域課題教育に関する科目では、科学・工学の課題解決に役立つ新しい技術は異分野との交流から生まれる場合が多いため、自らの専門分野とは異なる分野の知識・技術に対応できる力や異分野と交流できる力を身につけます。

この教育プログラムの履修によって、胆振地域・北海道の特性を理解した地域産業を担う高度な地域人材が誕生し、さらに地域に根差したグローバル・リーダーへと成長していくことを期待しています。

### (2) 地方創生推進教育プログラム修了証書

所属する学科・コースの卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、地方創生推進教育プログラムで定めた必修科目 1 単位、選択科目 16 単位以上、合計 17 単位以上を満たした場合に、『室蘭工業大学地方創生推進教育プログラム修了証書』を授与します。

### (3) 地方創生推進教育プログラム履修方法・履修上の注意

地方創生推進教育プログラムの授業科目は副専門教育課程及び主専門教育課程の中で開講されており、履修登録は他の授業科目と同様に行います。本教育プログラムの詳細については、必修科目である『地域社会概論』の 1 回目講義で説明します。





区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目	建築設計Ⅱ		2						6					3 単位以上修得	
	建築設計Ⅲ		2							6					
	建築計画Ⅰ	2							2						
	都市計画Ⅰ	2							2						
	建築法規	2								2					
	建築構造解析Ⅰ			2						2					
	建築構造解析Ⅱ			2							2				
	建築鋼構造演習				1					2					
	建築鉄筋コンクリート構造演習				1						2				
	基礎構造演習				1							2			
コース科目	建築構造設計演習				2							4		3 単位以上修得	
	建築材料Ⅱ			2					2						
	建築材料実験				1					3					
	寒地建築構法			2					2						
	建築環境工学B			2					2						
	都市環境計画			2						2					
	建築設計Ⅳ				2						6			4 単位以上修得	
	建築設計Ⅴ				2							6			
	建築設計論			2							2				
	建築計画Ⅱ			2						2					
	建築史			2						2					
	都市計画Ⅱ			2						2					
	建築測量学実習				1							3			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目80単位、選択科目（選択科目A：3単位以上、選択科目B：3単位以上、選択科目C：4単位以上を含む。）14単位以上、合計94単位以上修得すること。
2. 副専門教育課程の授業科目（以下副専門科目という。）32単位以上、主専門教育課程の授業科目（以下主専門科目という。）94単位以上、合計126単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（建社）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（建社）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目	コンクリート構造学 I	1	1							3				2 単位以上修得	
	鋼構造学	1	1							3					
	土木実験		1							3					
	火山防災工学	2									2				
	応用振動工学	1	1								3				
	計画数理	2							2						
	交通システム計画	2								2					
	応用水理学	2								2					
コース科目	コンクリート構造学 II			2							2			2 単位以上修得	
	設計製作演習				2						2				
	土木施工			2							2				
選択科目	都市・地域計画			2							2			6 単位以上修得	
	河川工学			2								2			
	建設マネジメント			2								2			
	環境衛生工学			2						2					
	廃棄物工学			2							2				
	水文・水資源学			2							2				
	海岸・海洋工学			2							2				
	港工学			2								2			
	防災地盤工学			2							2				

**備考 卒業要件単位数**

- 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目82単位、選択科目（選択科目A：2単位以上、選択科目B：6単位以上を含む。）12単位以上、合計94単位以上修得すること。
- 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（建社）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（建社）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数						備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
基盤科目群	機械加工学	2							2				4 単位修得
	電気電子工学	2						2					
	機械システム設計学	2							2				
	確率・統計	1						1					
	知的所有権	1									1		
演習科目群	流体力学演習		1					2					4 単位修得
	材料力学演習		1					2					
	機械力学演習		1					2					
	制御工学演習		1					2					
コース科目群	機械科学セミナー		1							2			機械科学トラック 5 単位修得
	機械科学演習		2							4			
	機械科学設計法		2							4			
	ロボティクスセミナー		1							2			ロボティクストラック 5 単位修得
	ロボティクス演習		2							4			
	ロボティクス設計法		2							4			
応用科目群	熱機関			2						2			機械科学トラック 5 単位修得
	伝熱工学			2					2				
	ターボ機械			2							2		
	機構学			2				2					
	機械材料学			2						2			
	機械製作法			2							2		
	計測情報工学			2						2			
	ロボット工学			2						2			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目83単位、選択科目14単位以上、合計97単位以上修得すること。
2. 展開科目群の授業科目は、機械システム工学コースにおいて定める教育トラック別（機械科学トラック、ロボティクストラック）に履修すること。
3. 副専門科目32単位以上、主専門科目97単位以上、合計129単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（機航）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（機航）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基盤科目	飛行力学 I	2						2						10単位修得	
	飛行力学 II			2					2						
	宇宙航行工学			2					2						
	航空宇宙制御工学 I	2						2							
	航空宇宙制御工学 II			2						2					
コース科目	機械製図 I		1					2						10単位修得	
	機械工作法実習 I		1					2							
	航空宇宙工学製図		2							4					
	航空宇宙工学実験		2						4						
	航空宇宙工学セミナー I	2							2						
講義別	航空宇宙工学セミナー II	2								2				1 単位修得	
	航空宇宙工学特別講義	1										1			
	航空宇宙機設計法 I	2								2					
	航空宇宙機設計法 II	2									2				
	卒業研究 I		4									12			
完成科目	卒業研究 II		6										18	14単位修得	

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目80単位、選択科目17単位以上、合計97単位以上修得すること。
2. 他コース（機械システム工学コース、材料工学コース）のコース科目を修得した場合は、10単位以内に限り選択科目の単位数に含めることができる。
3. 副専門科目32単位以上、主専門科目97単位以上、合計129単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（機航）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（機航）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目 コース科目	材料強度学	2								2				3科目以上修得すること	
	金属材料学A	2								2					
	材料システム学	2								2					
	設計製図基礎	2						2							
	材料工学実験A		2						4						
	材料工学実験B		2							4					
	材料工学実験C		2							4					
	科学英語	2								2					
	マテリアルセミナーI		1							2					
	マテリアルセミナーII		3								3	3			
選択科目	卒業研究		8								8	16			
	材料電気化学			2						2					
	信頼性工学			1						1					
	金属材料学B			1						1					
	セラミックス材料学			2						2					
	表界面科学			2						2					
	耐環境材料学			2						2					
	材料生産技術			2							2				
	工場見学				1										

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目88単位、選択科目9単位以上、合計97単位以上を修得すること。
2. 副専門科目32単位以上、主専門科目97単位以上、合計129単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（機航）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（機航）については、2単位のみ卒業要件として認める。



## 備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、基底科目及び学科科目から必修科目46単位、線形システム論あるいは確率・統計を含めて選択科目44単位以上、合計90単位以上修得すること。
2. 昼間コース（全学科）の学科共通科目及びコース科目、他学科（夜間主コース）の学科科目を修得した場合は、30単位以内に限り選択科目の単位数に含めることができる。ただし、夜間主コース副専門教育課程の規定により修得した昼間コース科目の単位と合わせて、30単位を超えることはできない。
3. 副専門科目34単位以上、主専門科目90単位以上、合計124単位以上修得すること。

以下の機械システム工学コース（昼間コース）科目を大学院前期課程生産システム工学系専攻機械工学コースあるいはロボティクスコースへの進学を前提とする履修推奨科目とする（機械航空創造系学科機械システム工学コース教育課程表より抜粋）。

授業科目名	単位数		毎週授業時間数						備考
			1年次		2年次		3年次		
	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
熱力学Ⅱ	2				2				
流体工学	2					2			
構造力学基礎	2					2			
機械振動学	2					2			
電気電子工学	2					2			
熱力学演習			1		2				
流体力学演習			1			2			
材料力学演習			1			2			
機械力学演習			1			2			
制御工学演習			1				2		



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数						備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
選択科目A	無機化学			2				2					10単位以上取得
	物理化学C			2						2			
	分析化学			2				2					
	反応工学			2						2			
	拡散単位操作			2						2			
	機械的単位操作			2						2			
	遺伝子工学			2						2			
	微生物科学			2						2			
	生化学B			2					2				
	微生物工学			2						2			
選択科目B	環境生物工学			2							2		10単位以上取得
	有機化学C			2					2				
	生物有機化学			2					2				
	細胞生物学			2							2		
	生物システム科学			2						2			
	量子化学			2						2			
	分子分光学			2							2		
	環境化学			2							2		
	計測工学			2					2				
	プロセス設計			2						2			
	設計論			2						2			
	有機合成化学			2						2			
	有機構造解析学			2							2		
	生物工学実験				1.5						3		
	応用化学工場見学				1								
選択科目C	応用力学			2							2		4単位まで選択可能
	生体機能材料科学			2							2		
	半導体物理学			1							1		
	誘電体物理学			1							1		
	光デバイス			1							1		
	レーザー工学			1							1		
	超伝導			1							1		
	磁性			1							1		

**備考 卒業要件単位数**

- 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目66.5単位、選択科目27.5単位以上、合計94単位以上修得すること。
- 他学科（昼間コース）の学科共通科目及びコース科目を修得した場合は、4単位以内に限りコース科目の選択科目の単位数に含めることができる。
- 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（応理）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（応理）については、2単位のみ卒業要件として認める。







区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数						備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
必修科目 コース科目 選択科目	応用物理学実験B		2							4			6単位まで選択可能
	応用物理学実験C		2							4			
	応用力学			2						2			
	生体機能材料科学			2						2			
	半導体物理学			1						1			
	誘電体物理学			1						1			
	光デバイス			1						1			
	レーザー工学			1						1			
	超伝導			1						1			
	磁性			1						1			
	応用物理工場見学				1								
	量子化学			2						2			
	分子分光学			2						2			
	環境化学			2						2			
	無機化学			2					2				
	計測工学			2					2				
	プロセス設計			2						2			
	設計論			2						2			
	有機合成化学			2						2			
	有機構造解析学			2						2			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目79単位、選択科目15単位以上、合計94単位以上修得すること。
2. 他学科（昼間コース）の学科共通科目及びコース科目を修得した場合は、3単位以内に限りコース科目の選択科目の単位数に含めることができる。
3. 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（応理）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（応理）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コース 選択 科目	送配電工学			2						2					
	電力発生工学			2						2					
	パワーエレクトロニクス			2						2					
	電気機器学			2						2					
	システム制御工学			2						2					
	電気電子材料			2						2					
	光エレクトロニクス			2						2					
	原子力工学			1							1				
	電気関係法規・電気施設管理			1							1				
	電気機器設計製図			1	1							3			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目77単位、選択科目17単位以上、合計94単位以上修得すること。
2. 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。
3. 昼間コース情報通信システム工学コースのコース科目のうち、伝送回路工学、通信網工学、無線伝送工学、電気通信関係法規の単位を取得した場合には、コース科目の選択科目に含めることができる。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（情電）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（情電）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コース科目 選択科目	伝送回路工学			2						2					
	情報符号理論			2						2					
	通信網工学			2						2					
	応用計測工学			2						2					
	システム制御工学			2						2					
	電気電子材料			2						2					
	光エレクトロニクス			2						2					
	電気通信関係法規			1								1			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目77単位、選択科目17単位以上、合計94単位以上修得すること。
2. 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。
3. 昼間コース電気電子工学コースのコース科目のうち、高電圧工学、送配電工学、電力発生工学、パワーエレクトロニクス、電気機器学、原子力工学、電気関係法規・電気施設管理、電気機器設計製図の単位を取得した場合には、コース科目の選択科目に含めることができる。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（情電）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（情電）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数						備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
コース科目 D群	デジタル信号処理			2					2				
	データベース			2						2			
	情報理論			2					2				
	視覚情報処理			1	1				2				
	数論アルゴリズム			2						2			
	情報関連法規			1						1			
	認識と学習			1	1					2			
	人工知能			1	1					2			
	マルチメディア工学			2						2			
	応用数理工学			2					2				
	計算機代数システム			2						2			
	形の数理			2						2			
	研究課題調査				1					1			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目59単位、選択科目35単位以上、合計94単位以上修得すること。
2. 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（情電）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（情電）については、2単位のみ卒業要件として認める。



区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数						備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
コース科目 D群	デジタル信号処理			2					2				
	線形システム論			2					2				
	データベース			2						2			
	情報理論			2						2			
	組込みシステム			2						2			
	数論アルゴリズム			2						2			
	情報関連法規			1							1		
	システム工学			2							2		
	マルチメディア工学			2							2		
	応用数理工学			2					2				
	計算機代数システム			2						2			
	形の数理			2						2			
	研究課題調査				1					1			

**備考 卒業要件単位数**

1. 本表の授業科目のうち、基底科目、学科共通科目及びコース科目の必修科目59単位、選択科目35単位以上、合計94単位以上修得すること。
2. 副専門科目32単位以上、主専門科目94単位以上、合計126単位以上修得すること。

※1 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※2 基底科目の選択科目のうち線形空間入門、生物学入門（情電）、環境科学入門、現代工学の課題、地球科学入門（情電）については、2単位のみ卒業要件として認める。



## 備考 卒業要件単位数

- 本表の授業科目のうち、基底科目及び学科科目から必修科目42単位、線形システム論あるいは確率・統計を含めて選択科目から48単位以上、合計90単位以上修得すること。
- 昼間コース（全学科）の学科共通科目及びコース科目を修得した場合は、30単位以内に限り選択科目の単位数に含めることができる。ただし、夜間主コース副専門教育課程の規定により修得した昼間コース科目の単位と合わせて、30単位を超えることはできない。
- 他学科（夜間主コース）の学科科目を修得した場合は、6単位以内に限り選択科目の単位数に含めることができる。
- 副専門科目34単位以上、主専門科目90単位以上、合計124単位以上修得すること。

情報電子工学系学科昼間コース電気電子工学コースあるいは情報通信システム工学コースの以下の科目を大学院前期課程情報電子工学系専攻電気通信システムコースあるいは電子デバイス計測コースへの進学を前提とする選択推奨科目とする。

授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
基礎電気回路	2			2							
計算機工学Ⅰ	2				2						
電磁気学Ⅲ	2						2				電気通信システムコースならびに電子デバイス計測コース進学希望者
電気回路Ⅲ	2						2				
電子回路Ⅱ	2						2				
信号処理	2						2				
電気電子材料	2							2			
応用計測工学	2								2		電子デバイス計測コース進学希望者
無線伝送工学	2								2		電気通信システムコース進学希望者

情報電子工学系学科昼間コース情報システム学コースあるいはコンピュータ知能学コースの以下の科目を大学院前期課程情報電子工学系専攻情報システム学コースあるいは知能情報学コースへの進学を前提とする選択推奨科目とする。

授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
情報数学	2				2						情報システム学コースならびに知能情報学コース進学希望者
オペレーティングシステム	1				1						
情報ネットワーク	2					2					
言語処理系論	2						2				
データベース	2								2		
視覚情報処理	1	1					2				
人工知能	1	1							2		
研究課題調査		1					1				





区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コース別科目  人間と文化コース	文化保存論			2				2						選択したコースから8単位選択必修	
	アジアの文化			2				2							
	科学と倫理			2				2							
	青少年と文化				2					2					
	自己理解のサイエンス			2						2					
	ヨーロッパの文化			2						2					
	ゼミナール「人間と文化」				2							2			
	行動の科学			2						2					
日本語科目	日本語 A-1				1	2 (前期開講)								1. 外国人留学生を対象として開講する授業科目である。 2. 外国語科目として履修することができる。 3. 6単位以内の単位を副専門科目の単位に充当することができる。ただし、外国語科目として履修した単位は除く。	
	日本語 B-1				1										
	日本語 C-1				1										
	日本語 D-1				1										
	日本語 A-2				1	2 (後期開講)									
	日本語 B-2				1										
	日本語 C-2				1										
	日本語 D-2				1										

#### 備考 卒業要件単位数

地域科目 2 単位、外国語科目10単位、導入科目 5 単位、総合科目 4 単位、選択したコースの

科目から 8 単位、他に導入科目以外から 3 単位以上、合計32単位以上を修得すること。

なお、連携教養科目は総合科目として認定できる。

※1 前期または後期いずれかの授業を履修する（15週開講）

※2 前半8週または後半8週いずれかの授業を履修する（8週開講）

※3 「北海道地区国立大学教養教育単位互換協定」に基づき他大学が開講する授業科目である。履修の要件、方法、修得単位等については、掲示を確認すること。

## 副専門科目(夜間主コース)

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数						備考			
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次	
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
外国語科目	フレッシュマン英語演習		1			2							
	英語コミュニケーション演習		1			2							
	TOEIC英語演習A		1				2						
	英語リーディング演習		1				2						
	TOEIC英語演習B		1					2					
	英語総合演習		1					2					
	ドイツ語 I				1			2			2		
	ドイツ語 II				1				2		2		
	ロシア語 I				1			2		2			
	ロシア語 II				1				2		2		
選択科目	中国語 I				1			2		2			
	中国語 II				1				2		2		
	スポーツ実習b				1	2							
	スポーツ実習d				1		2						
	日本文学			2		2							
	宇宙の科学			2		2							
	ヨーロッパ史			2			2						
	日本近現代史 A			2		2							
	日本近現代史 B			2			2						
	科学と倫理			2			2						
	認知心理学			2				2					
	社会思想論			2		2		2					
	経済事情			2			2		2				
	地球科学			2				2		2			
	ヨーロッパの文化			2					2		2		
	国際関係論			2						2		2	
	現代民主主義論			2		2		2					
	日本の憲法			2			2		2				
	環境生物学			2				2		2			
	社会学概論			2					2		2		
	現代心理学			2						2		2	

## 備考 卒業要件単位数

- 副専門科目から、外国語科目 8 単位以上、選択科目 26 単位以上、合計 34 単位以上を修得すること。
- 昼間コース副専門科目の共通科目（本表と同一の外国語科目を除く）、コース別科目及び連携教養科目的単位を修得した場合は、夜間主コース副専門科目的選択科目に含めることができる。ただし、夜間主コース主専門教育課程の規定により修得した昼間コース科目的単位と合わせて、30 単位を超えることはできない。

※ いずれかの年次の授業を履修する（15週開講）

(3) 教職課程

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教職に関する科目	教職原論	2				2						該当する教科教育法から2単位選択必修
	教育学概論	2				2						
	教育心理学	2				2						
	学習・発達論	2							2			
	教育内容論	2				2						
	理科教育法Ⅰ	2						2				
	理科教育法Ⅱ	2							2			
	数学教育法Ⅰ	2						2				
	数学教育法Ⅱ	2							2			
	情報教育法Ⅰ	2						2				
	情報教育法Ⅱ	2							2			
	工業教育法Ⅰ	2						2				
	工業教育法Ⅱ	2							2			
	教育方法論	2							2			
	進路指導	2							2			
教科に関する科目	教育相談	2								2		工業のみ必修
	教育実習		3								9	
	教職実践演習（高）		2								2	
教科に関する科目	職業指導	2				2						工業のみ必修

## 8 修学相談と修学指導

### (1) 修学相談

教育課程、履修方法など修学上の諸問題で不明なこと、相談したいことなどがあるときは、クラス主任、チューター、当該授業科目担当教員または教務グループに遠慮なく相談してください。

また、成績評価、卒業研究着手判定、卒業判定、学位論文審査の結果について疑問や不服がある場合は、評価担当教員等に申し出ることができます。

#### 1) クラス主任及びコース長

それぞれの学科、コースには、学年ごとにクラス主任やコース長（以下「クラス主任など」という。）が決まっています（90 頁参照）。クラス主任などは、新入生オリエンテーションや合宿セミナーなどを担当します。その他、チューター教員などと相談のうえ、留年した学生や取得単位数の少ない学生などの修学指導も個別に実施する場合があります。

#### 2) チューター制度

各学年にはクラス主任などの教員がいますが、クラス主任などだけでは細かい配慮が行き届かないため、一学年5～20名程度のグループごとに1名の教員がチューターとして割り当てられます。この学生グループと教員が期日を決めて集まり個別に面談を行います。この面談では修学指導だけでなく、大学生活に関する幅広い相談を受け付けています。チューター制度は、教員と学生相互の意志の疎通を深めることにより、よりよい学生生活を実現させるための制度ですので、積極的に活用してください。

#### 3) オフィスアワー

講義内容等に関する質問を、教員が受け付ける制度で、講義時間以外に設けられています。各教員は毎週1時間程度のオフィスアワーを設定していますので、積極的にこの制度を活用してください。なお、各教員のオフィスアワーの時間帯と対応場所については、各学科のホームページ、オフィスアワーのページやシラバスを参照してください。

※緊急な相談の場合は、クラス主任など、チューターに限らず、どの教員でも対応します。

### (2) 修学指導

成績不良の者、長期欠席の者、休・退・復学等を願い出た者などに対しては、クラス主任などが面談して必要な助言・指導を行っています。定期的な修学指導はチューターが行います。

対象となる学生には掲示により連絡しますが、連絡に応じない場合は、改めて個別に郵便で連絡します。それでもなお連絡に応じない場合その他必要なときは、保護者に連絡し、保護者と直接面談することもあります。

その他、学生の学習・履修状況への理解と協力を深めてもらうため、毎年6月頃、2年次以降の学生を対象に、承諾のあったすべての保護者へ成績表を送付しています。また、保護者が教員と直接修学相談を行うことを目的として、地区別懇談会が開催されています。

## 9 学部3年次修了者の本学大学院への入学資格の付与

大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学の大学院で認めた者は、本学大学院工学研究科博士後期課程への進学に向けて本学大学院工学研究科博士前期課程への入学資格を付与します。

入学資格を付与されるためには、「学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準」を満たし、また、本学が実施する事前の入学資格審査で認定されることが必要です。

事前の入学資格審査で認定された者は、博士前期課程入学試験を受験し、それに合格すれば博士前期課程に入学することができます。（修得見込単位を含む者は、「学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準」を満たす必要があります。）詳細はクラス主任、コース長、教務グループに相談してください。

## 10 転学科

特殊な事情により、学科間及び昼間コースと夜間主コースの間での移籍を希望する場合、選考の上許可することができます。

転学科出願書の提出期限は毎年2月末日ですが、出願にあたっては、事前にクラス主任、学科長、教務グループ教務ユニットとよく相談してください。

## 11 海外派遣留学

本学には、交流協定を締結している海外の大学に、6か月から1年間の期間留学する海外派遣留学の制度があります。

本学が交流協定を締結している大学数は以下のとおりで、そのうち授業料等の相互不徴収が協定に含まれている大学では、それぞれ2～3名まで派遣先大学での入学検定料、入学料および授業料の納入が免除されます。

国別の交流協定締結大学数

北米	アメリカ	1 大学		
南米	○ブラジル	1 大学		
オセアニア	○オーストラリア	1 大学		
アジア	○中国	8 大学	○インドネシア	1 大学
	○韓国	8 大学	○タイ	3 大学
	○台湾	1 大学	○ベトナム	1 大学
ヨーロッパ	イギリス	1 大学	○ロシア	1 大学
	○オーストリア	1 大学	○フィンランド	2 大学
	○ハンガリー	1 大学	○ポーランド	1 大学
	○ドイツ	4 大学	ウクライナ	1 大学

※○を付した国には、授業料等の相互不徴収対象となる大学があります。

海外派遣留学の募集は年に2回、国際交流センターが行いますので、希望者は掲示に注意してください。留学先で修得した単位は、成績証明書を添えて単位認定願を提出することにより、認定されることがあります。

海外派遣留学のための奨学金として、下記の2つの支援制度があります。募集は国際交流センターが行います。

	日本学生支援機構海外留学支援制度 (短期派遣)	室蘭工業大学 派遣留学・語学研修支援制度
目的	グローバル社会において活躍できる人材を育成するとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争強化に資する。	本学学生が海外での活動においてグローバルな視点、語学力、チャレンジ精神、異文化理解及びコミュニケーション能力を身に付けることを支援し、海外留学の促進に資する。
留学中の身分	本学の学則上の身分：留学 留学先大学の身分：聴講生又は研究生	本学の学則上の身分：留学 留学先大学の身分：聴講生又は研究生
金額	月額10万円～6万円 派遣先地域によって奨学金月額に違いがあります。 (注：他の奨学金との併給は原則として認められません。)	月額8万円～6万円 派遣先地域によって奨学金月額に違いがあります。 (注：他の奨学金との併給は原則として認められません。)

支給期間	1年以内	1年以内
募集時期	未定 (注: 年度により募集がない場合があります。)	毎年4月留学の場合は7月、9月留学の場合は11月

## 12 担当教員名簿（平成28年4月1日現在）

連絡先（E-mail・電話番号）は、本学ホームページ（シラバス等）を参照するか、教務グループ窓口で問い合わせてください。

(※) 非常勤講師等：非常勤講師及び特任教員（氏名の前に○を表示）を含みます。

### ■建築社会基盤系学科

建築学コース		
教授	濱 幸雄	D314室
教授	溝口 光男	D325室
准教授	市村 恒士	Y703室
准教授	内海 佐和子	Y505室
准教授	高瀬 裕也	D323室
准教授	真境 名達哉	Y605室
准教授	山田 深	Y603室
助教	岸本 嘉彦	Y503室
助教	武田 明純	Y705室
助教	崔 亨吉	D316室
助教	永井 宏	D319室
土木工学コース		
教授	木村 克俊	D312室
教授	木幡 行宏	D303室
教授	中津川 誠	D310室
准教授	有村 幹治	D216室
准教授	川村 志麻	D301室
准教授	後藤 芳彥	D222室
准教授	小室 雅人	D210室
准教授	菅田 紀之	D212室
准教授	吉田 英樹	D307室
講師	栗橋 祐介	D207室
助教	浅田 拓海	D214室
非常勤講師等		
植田 晓	堀尾 浩	
加藤 誠		
奈良 謙伸		

### ■機械航空創造系学科

機械システム工学コース		
教授	相津 佳永	Y401室
教授	風間 俊治	B319室
教授	河合 秀樹	B219室
教授	清水 一道	A227室
教授	世利 修美	B212室
教授	寺本 孝司	A204室
教授	花島 直彦	B312室
教授	藤木 裕行	B304室
准教授	成田 幸仁	B317室
准教授	船水 英希	B309室
准教授	湯浅 友典	Y305室
講師	長船 康裕	B201室
講師	松本 大樹	B207室
助教	大石 義彦	B106室
助教	佐々木 大地	B209室
助教	鈴木 淳	B209室
助教	瀧田 敦子	B303室
助教	藤平 祥孝	B313室
航空宇宙システム工学コース		
教授	今井 良二	B214室
教授	上羽 正純	B202室
教授	齋藤 務	A207室
教授	樋口 健	A301室
准教授	境 昌宏	B307室
准教授	廣田 光智	A205室
准教授	溝端 一秀	S304室
助教	勝又暢久	B203室
助教	高久 雄一	B203室
助教	中田 大将	S306室
助教	湊亮二郎	B204室
材料工学コース		
教授	岸本 弘立	K511室
教授	齋藤 英之	K702室
教授	佐伯 功	K709室
教授	佐々木 眞	Y601室
教授	平井 伸治	K602室
准教授	安藤 哲也	K612室
准教授	澤口 直哉	Y607室
助教	河内邦夫	K505室
助教	葛谷 俊博	K605室
助教	田湯 善章	K707室
助教	中里 直史	K502室
非常勤講師等		
○ 東野 和幸	高松 聖司	
青山 裕	田中 博	
泉 耕二	根石 豊	
工藤 秀尚	平野 直也	
佐藤 洋明	箭原 聰	
渋谷 輝雄		

※この名簿は、平成28年3月11日までに判明している情報を基に作成しております。

## ■応用理化学系学科

応用化学コース		
教授	上道芳夫	H406-2室
教授	太田勝久	Q313室
教授	大平勇一	H310室
教授	中野英之	H408室
教授	吉田雅典	H412室
准教授	飯森俊文	H410室
准教授	神田康晴	H403室
准教授	高瀬舞	U405室
准教授	藤本敏行	H304室
准教授	山中真也	H307室
助教	澤田紋佳	H405室
助教	下村拓也	H308室
助教	松山永	U406室
バイオシステムコース		
教授	張俗詰	H203室
教授	中野博人	H210-2室
教授	庭山聰美	U105室
教授	長谷川靖	H207室
准教授	上井幸司	H212-2室
准教授	徳樂清孝	U204室
准教授	日比野政裕	Y301室
准教授	矢島由佳	H202室
准教授	安居光國	U305室
助教	島津昌光	N311室
助教	関千草	H208室
応用物理コース		
教授	岩佐達郎	Y507室
教授	戎修二	K402室
教授	高野英明	Q205室
教授	近澤進	K405室
教授	宮永滋己	Y201室
教授	桃野直樹	Q206室
准教授	磯田広史	K307室
准教授	澤田研	Y501室
准教授	柴山義行	K210室
准教授	矢野隆治	K202室
講師	松元和幸	Q209室
助教	雨海有佑	Q205室
助教	佐藤勉	K206室
助教	本藤克啓	K407室
助教	宮崎正範	K302室

## ■情報電子工学系学科

電気電子工学コース		
教授	青柳学	E305-1室
教授	佐藤孝紀	F309-1室
教授	関根ちひろ	F302室
教授	中根英章	F305室
教授	福田永	Y707室
准教授	植杉克弘	Y701室
准教授	武田圭生	F307室
准教授	渡邊浩太	E304室
助教	川村幸裕	F205室
助教	高橋一弘	A248室
助教	多田芳広	F303室
助教	遠山篤	E303室
助教	堀口順弘	F306室
情報通信システム工学コース		
教授	鏡慎	E302室
教授	酒井彰	E202室
教授	辻寧英	F204室
教授	長谷川弘治	Y403室
准教授	大鎌広	Y405室
准教授	梶原秀一	E305-2室
准教授	加野裕	Y208室
准教授	川口秀樹	F207室
准教授	佐藤信也	E204室
助教	佐藤慎悟	Y203-2室
助教	武内裕香	A138室
情報システム学コース		
教授	板倉賢一	V510室
教授	塩谷浩之	V605室
教授	永野宏治	R204室
教授	畠中雅彦	R302室
准教授	岡田吉史	V402室
准教授	工藤康生	V408室
准教授	倉重健太郎	V407室
准教授	須藤秀紹	V616室
助教	太田香	V603室
コンピュータ知能学コース		
教授	岸上順一	V514室
教授	佐賀聰人	V501室
教授	鈴木幸司	V611室
准教授	佐藤和彦	V502室
准教授	董冕雄	V609室
准教授	本田泰	R306室
准教授	渡邊真也	V613室
助教	小林洋介	V612室
助教	柴田傑	V513室
助教	服部峻	V610室
非常勤講師等		
小野浩司	西川玲	
金森茂	本間利明	
川原信広	三上博光	
曾根康仁	大和谷正人	
長谷川博一	渡部長人	

※この名簿は、平成28年3月11日までに判明している情報を基に作成しております。

全学共通教育センター		
教 授	桂田 英典	Q405室
教 授	黒木場 正城	Q411室
教 授	竹ヶ原 裕元	Q408室
准教授	高橋 雅朋	Q403室
准教授	内免 大輔	
准教授	長谷川 雄之	Q413室
准教授	森田 英章	Q410室
講 師	加藤 正和	Q404室
教 授	クラウゼ 小野 マルヴィット	Q610室
教 授	塩谷 亨	Q611室
教 授	橋本 邦彦	Q616室
准教授	曲 明	Q612室
准教授	ケイナー, B.N.	Q513室
准教授	島田 武	Q604室
准教授	シヨンソン, M.P.	Q511室
准教授	ハクリー, E.T.	Q508室
准教授	三村 竜之	Q606室
特任准教授	トムソン・ハイディ	Q504室
教 授	前田 潤	Y207室
教 授	松本 ますみ	Q509室
准教授	上村 浩信	Q601室
准教授	亀田 正人	Q613室
准教授	清末 愛砂	Q510室
准教授	谷口 公二	Q501室
准教授	永井 真也	Q507室
講 師	阿知良 洋平	
教 授	飯島 徹	Q109室
教 授	八島 弘典	Q514室

情報メディア教育センター		
教 授	桑田 喜隆	A315室
准教授	小川祐紀雄	A307室
助 教	石坂 徹	A316室
助 教	早坂 成人	A314室

機器分析センター		
講 師	沖野 典夫	W202室

保健管理センター		
教 授	佐々木 春喜	M203室
准教授	田所 重紀	M204室

国際交流センター		
准教授	門澤 健也	N201室
准教授	山路 奈保子	N203室
准教授	小野 真嗣	

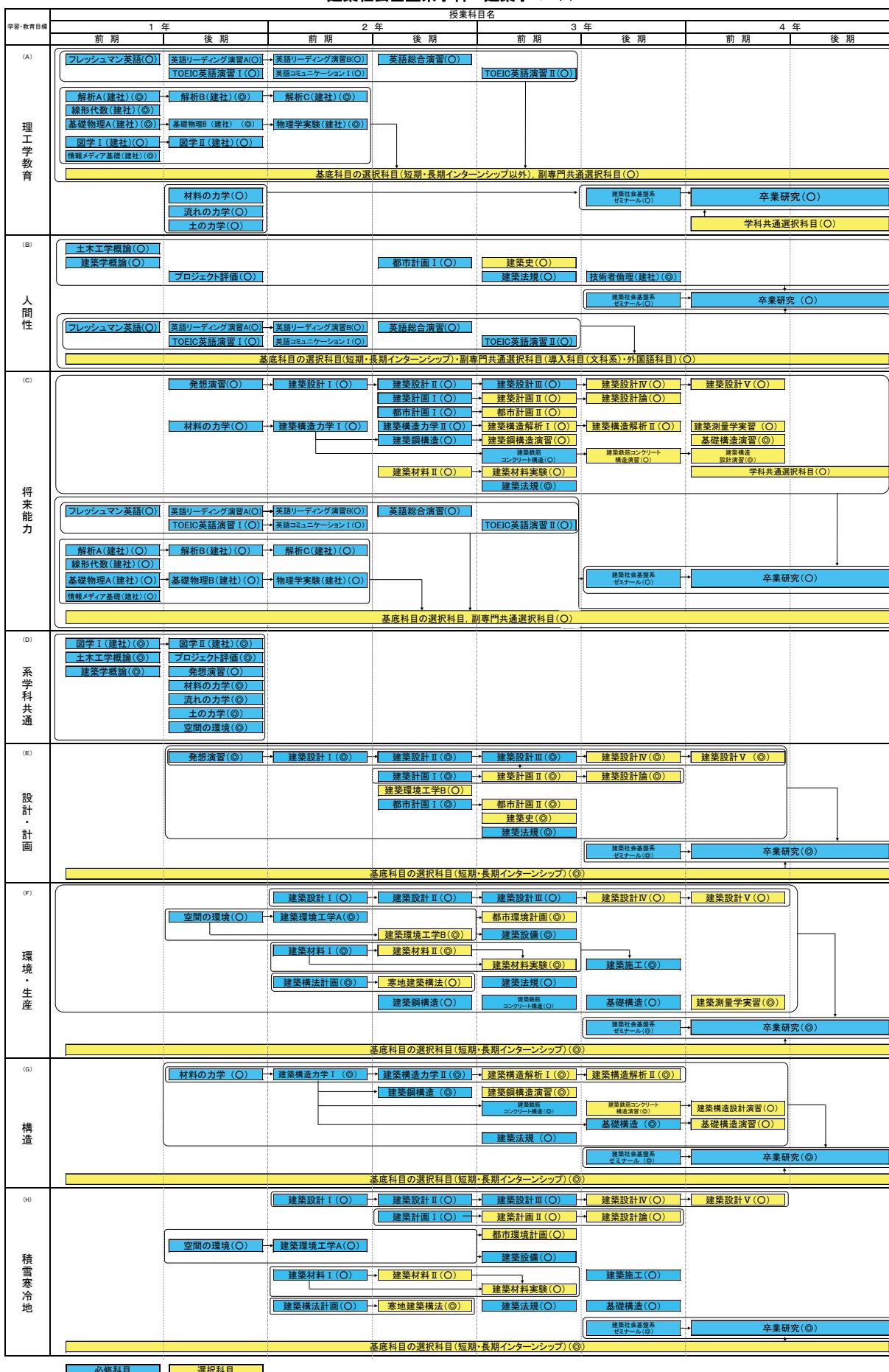
キャリア・サポート・センター		
特任教授	高井 俊次	Q503室

非常勤講師等		
◎ 松名 隆	佐藤 明子	フォーイ・ケネス
◎ 松山 春男	山藤 順	深澤 陽子
◎ 村山 茂幸	J.プロト・スキー	藤井 得弘
青野 友哉	ショーンソン陽子	布田 徹
荒井 真一	杉浦 康則	本間 俊行
石川 高行	鈴木 理奈	前田 菜穂子
石橋 伸恵	高久 裕子	牧之内 友
一瀬 啓恵	高橋 哲男	松井 理恵
伊土 政幸	高宮 則夫	本村 泰三
宇野 英樹	竹中 章二	森れい
越後 修	田島 俊之	吉田 省子
大川 良輔	立花 優	
越智道子	田中 厚子	
勝田 豊	谷田川 和夫	
片野 淳彦	辻本 篤	
加藤 真司	鶴島 曜	
加部 勇一郎	寺尾 敦	
川田 孝之	長里 千香子	
菊地 浩光	中村 郁	
岸本 宜久	中村 寿	
木戸口 正宏	成田 正則	
倉賀野 志郎	二通信子	
藏田 伸雄	ニマ・マイク	
今野 博信	長谷川 吉昌	
境 智洋	日野 杉匡大	
坂本 洋和	平川 全機	
佐々木 寛	廣田 健	

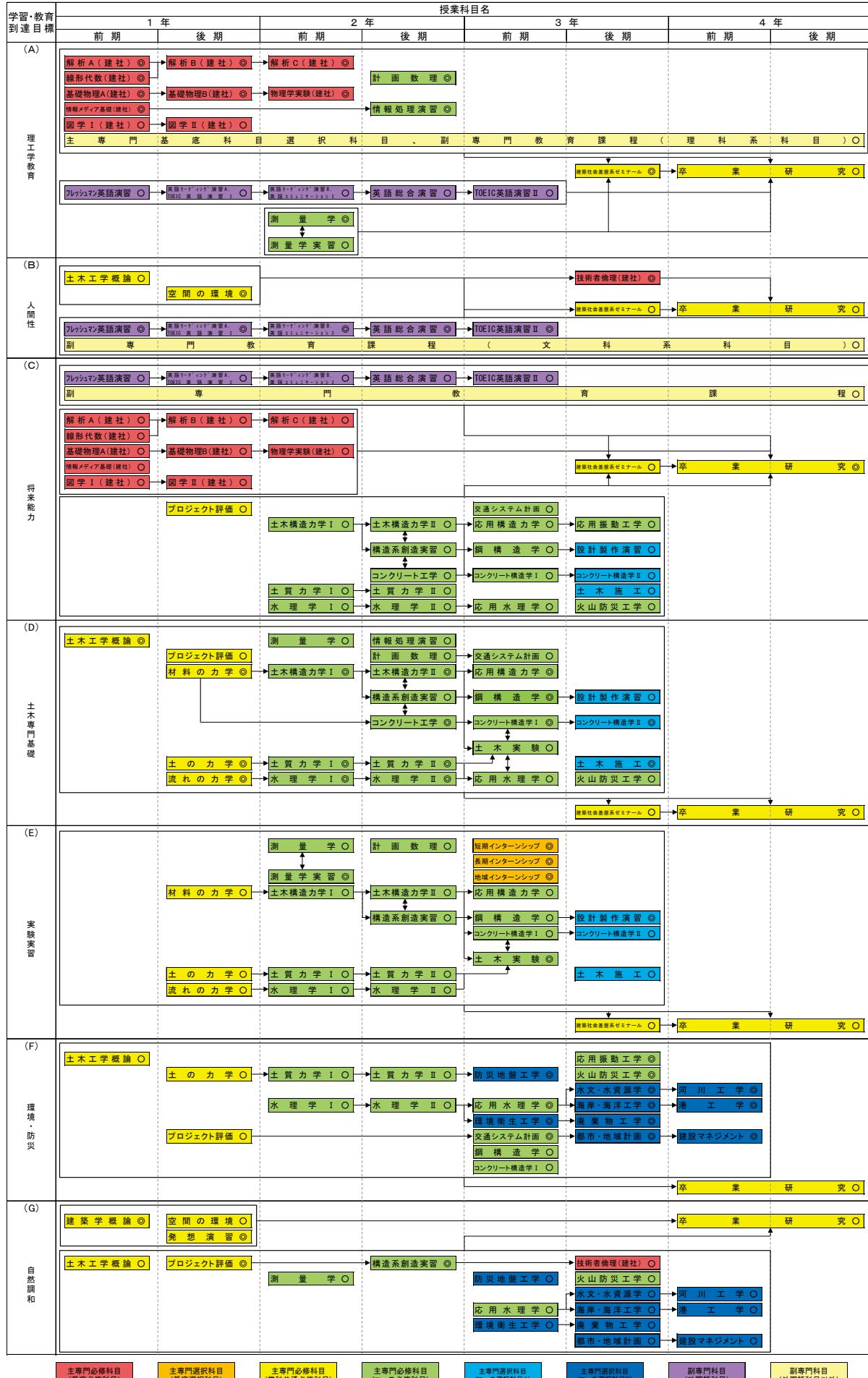
※この名簿は、平成28年3月11日までに判明している情報を基に作成しております。

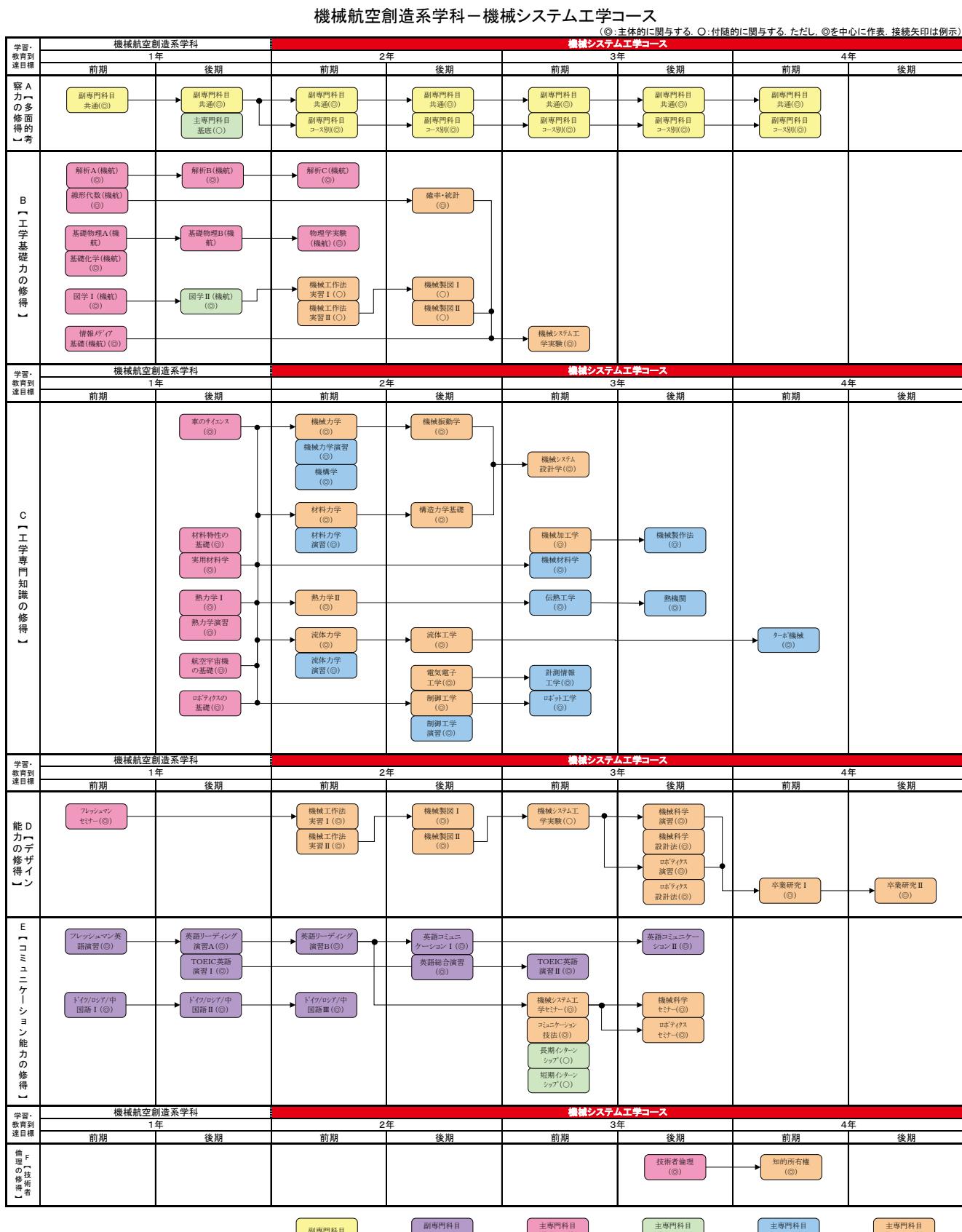
## 13 学習目標と授業科目との関係表(◎:主体的に関与する ○:付随的に関与する)

## 建築社会基盤系学科ー建築学コース

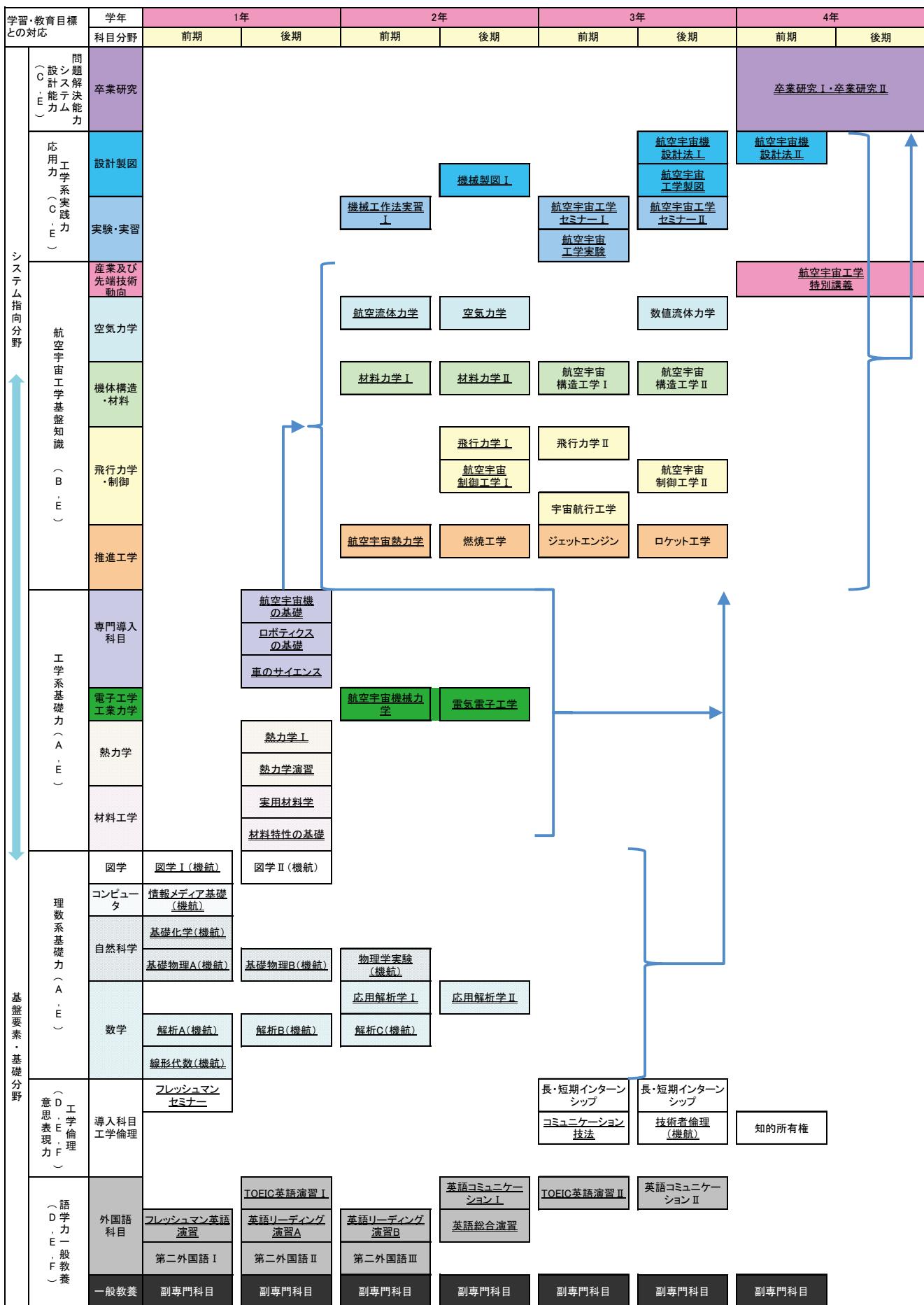


### 建築社会基盤系学科-土木工学コース





### 機械航空創造系学科－航空宇宙システム工学コース



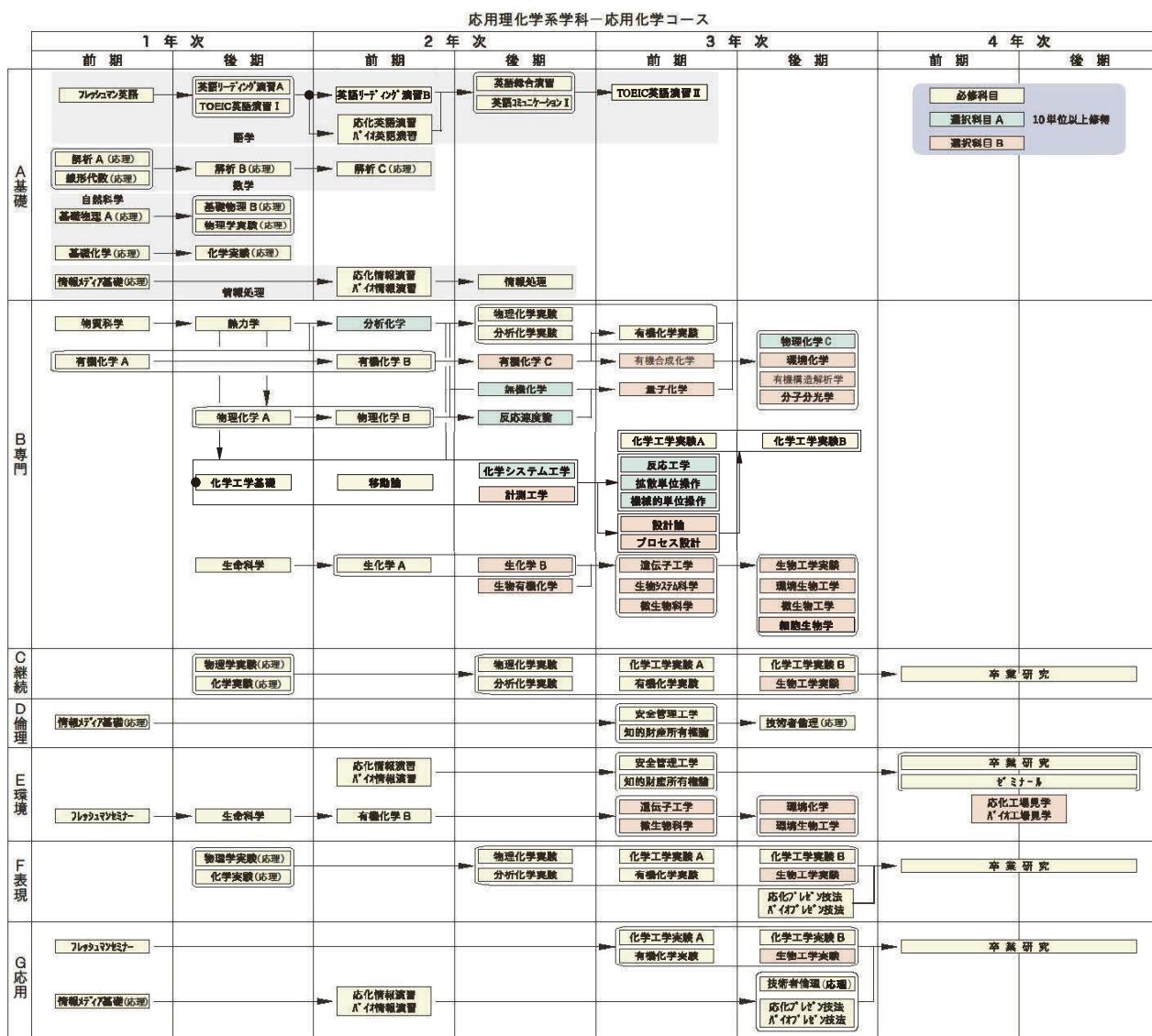
下線部がある科目は必修科目

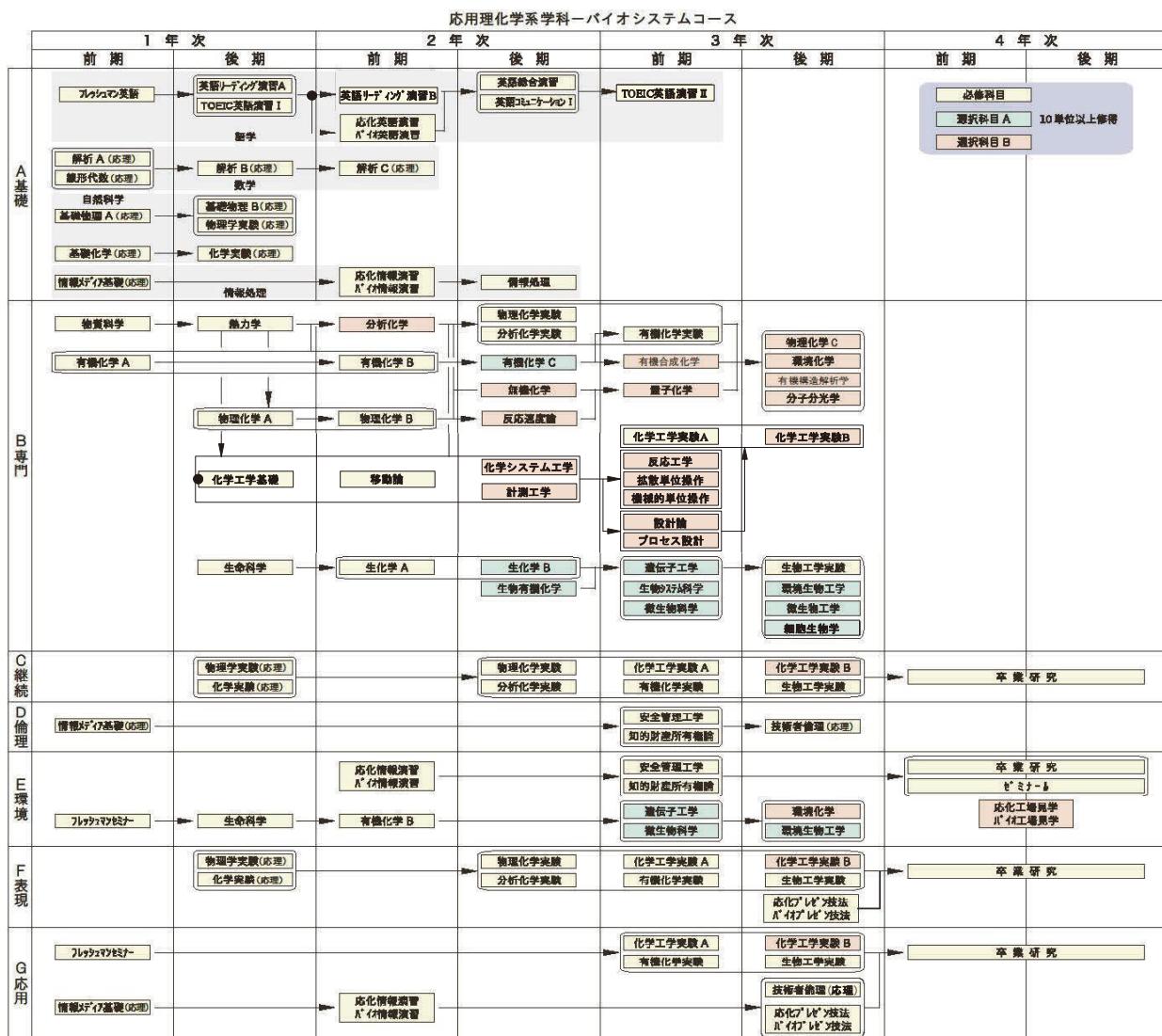
## 機械航空創造系学科 - 材料工学コース

学習教育目標	授業科目名							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
A 多面的思考能力								
		実用材料学 ○	コミュニケーション技法○	材料加工プロセス学 ◎		マテリアルセミナーI ○		
						科学英語 ○		
						材料システム学 ○		
						複合材料学 ◎		
						技術者倫理(機航) ◎		
							マテリアルセミナーII ○	
	副専門 文科系科目・理科系科目・外国語科目および総合科目の一部 ○							
B 技術者倫理		フレッシュマンセミナー ○				技術者倫理(機航) ◎		
				工場見学 ○		インターンシップ ○		材料生産技術○
C 工学基礎		線型代数(機航) ○	解析B(機航) ○	解析C(機航) ○				
		基礎化学(機航) ○		化学実験(機航) ○				
		基礎物理A(機航) ○	基礎物理B(機航) ○	物理学実験(機航) ○				
			熱力学演習 ◎	力学演習 ○				
			熱力学 I ○	材料物理化学A ○				
	副専門 理科系科目 ○							
D 材料工学の専門能力		実用材料学 ○	結晶構造学 ◎	固体化学 ○	材料工学実験A ○	材料工学実験B ○	材料工学実験C ○	
			材料科学A ○	材料科学A演習○	材料物理化学B ○	固体物性基礎論 ○	材料システム学 ○	
		材料特性の基礎 ○	設計製図基礎○	弾塑性力学 ○	材料精製学 ○	複合材料学 ○		
				材料加工プロセス学 ○	材料強度学 ○	マテリアルセミナーI ○	マテリアルセミナーII ○	
					材料科学B ○	信頼性工学 ○		
					金属材料学A ○	金属材料学B ○		
					弾塑性力学演習○	耐環境材料学 ○	卒業研究 ○	
					材料加工プロセス演習○	セミックス材料学 ○		
					材料電気化学 ○	表面科学 ○		
E デザイン能力		フレッシュマンセミナー ○						
		図学 I (機航) ○		設計製図基礎○	材料工学実験A ○	材料工学実験B ○	材料工学実験C ○	卒業研究 ○
F 表現能力・国際性		情報メディア基礎(機航) ○		コミュニケーション技法○		マテリアルセミナーI ○		
		フレッシュマン英語演習○		設計製図基礎○		マテリアルセミナーII ○		
			英語リーディング演習A ○	英語リーディング演習B ○	英語総合演習 ○	TOEIC英語演習 II ○	英語コミュニケーション II ○	
			TOEIC英語演習 I ○		英語コミュニケーション I ○		科学英語 ○	
		ドイツ語 I ○	ドイツ語 II ○	ドイツ語 III ○				
		ロシア語 I ○	ロシア語 II ○	ロシア語 III ○				
		中国語 I ○	中国語 II ○	中国語 III ○				
	副専門 文化系科目・総合科目の一部 ○							
G 学習自主継続力		熱力学演習 ◎	力学演習 ◎	材料科学A演習○	弾塑性力学演習○	マテリアルセミナーI ○	マテリアルセミナーII ○	
				材料加工プロセス学演習○	マテリアルセミナーI ○		卒業研究 ○	
H 決問題能力解		フレッシュマンセミナー ○		材料工学実験A ○	材料工学実験B ○	材料工学実験C ○	卒業研究 ○	
I チームワーク			コミュニケーション技法○	材料工学実験B ○	材料工学実験C ○	マテリアルセミナーII ○		
					技術者倫理(機航) ◎	卒業研究 ○		

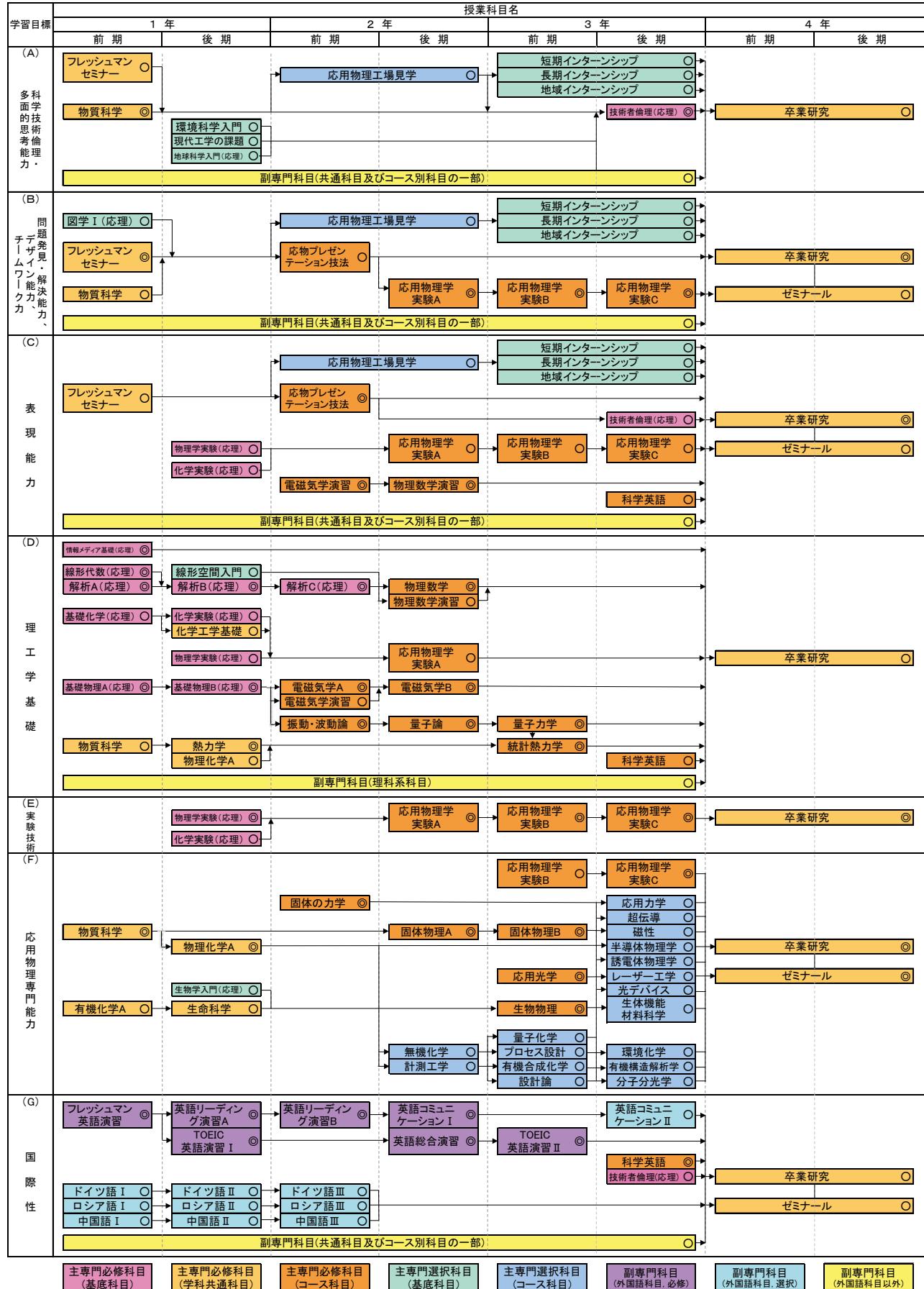
主専門  
必修科目主専門  
選択科目主専門  
共通  
必修科目副専門語学  
必修科目副専門語学  
選択科目副専門  
選択科目

◎ 主体的に関与、○付随的に関与





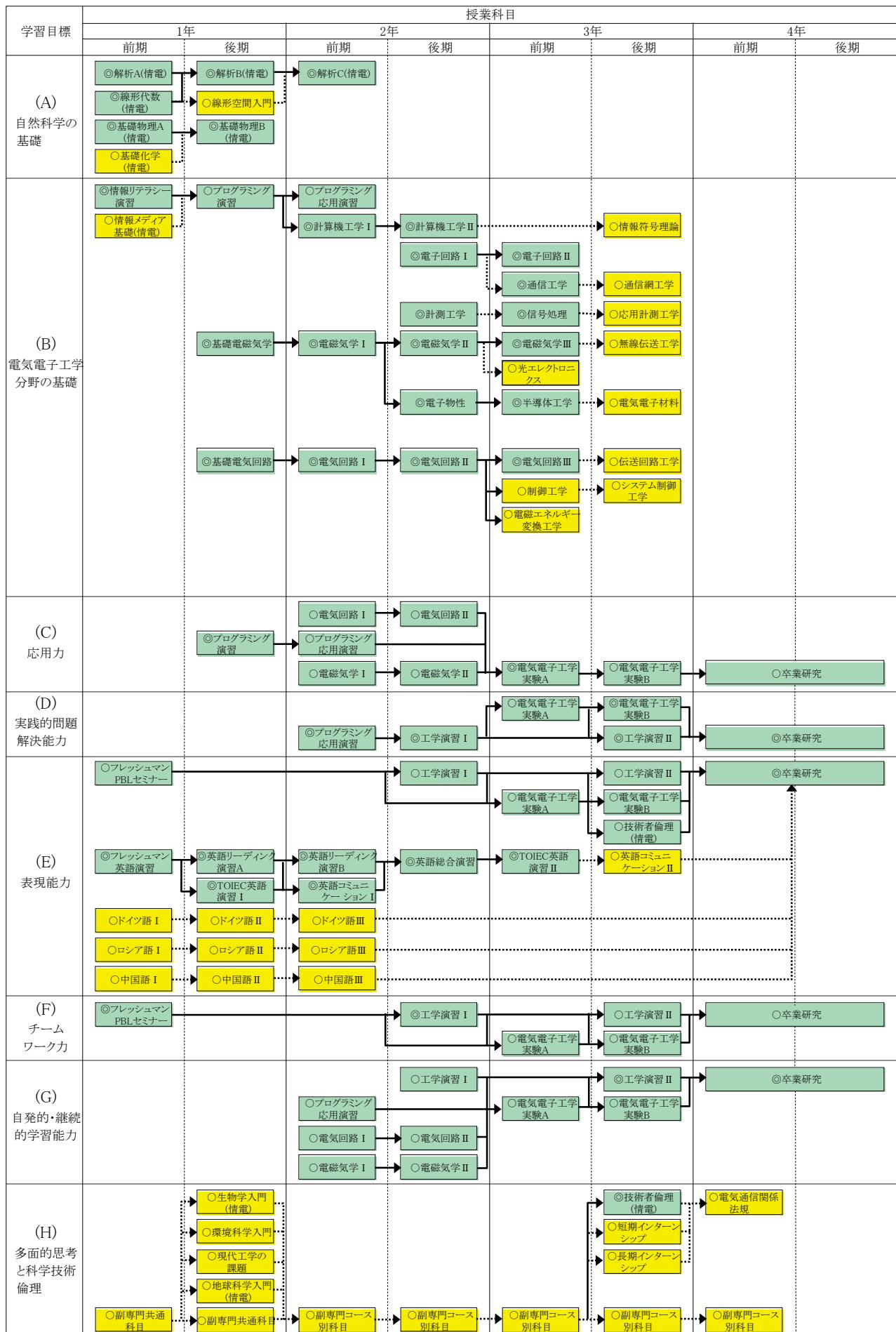
**応用理化学系学科-応用物理コース**



## 情報電子工学系学科－電気電子工学コース

学習目標	授業科目						
	1年		2年		3年		4年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
(A) 自然科学の基礎	◎解析A(情電) ◎線形代数(情電) ◎基礎物理A(情電) ○基礎化学(情電)	◎解析B(情電) ○線形空間入門 ◎基礎物理B(情電)	◎解析C(情電)				
(B) 電気電子工学分野の基礎	◎情報リテラシー演習 ○情報メディア基礎(情電)	○プログラミング演習 ○計算機工学I	○プログラミング応用演習 ○電子回路I ○計測工学 ○電磁気学I ○基礎電気回路	○電子回路II ○通信工学 ○信号処理 ○光エレクトロニクス ○電磁気学II ○電子物性 ○電気回路I ○電気回路II	○電子回路III ○半導体工学 ○電気回路III ○制御工学 ○電磁エネルギー変換工学	○電気電子材料 ○高電圧工学 ○送配電工学 ○システム制御工学 ○電気機器学 ○パワーエレクトロニクス ○電力発生工学 ○原子力工学	
(C) 応用力		○プログラミング演習	○電気回路I ○電磁気学I	○電気回路II ○電磁気学II ○電気電子工学実験A	○電気電子工学実験B	○電気機器設計製図 ○卒業研究	
(D) 実践的問題解決能力		○プログラミング応用演習	○工学演習I	○電気電子工学実験A ○電気電子工学実験B	○工学演習II	○卒業研究	
(E) 表現能力	○フレッシュマンPBLセミナー		○工学演習I ○英語リーディング演習A ○TOIEC英語演習I ○ドイツ語I ○ロシア語I ○中国語I	○電気電子工学実験A ○英語総合演習 ○TOIEC英語演習II ○ドイツ語II ○ロシア語II ○中国語II	○工学演習II ○電気電子工学実験B ○技術者倫理(情電) ○英語コミュニケーションII	○卒業研究	
(F) チームワーク力	○フレッシュマンPBLセミナー		○工学演習I	○電気電子工学実験A	○工学演習II ○電気電子工学実験B	○卒業研究	
(G) 自発的・継続的学習能力			○工学演習I ○電気回路I ○電磁気学I	○電気電子工学実験A ○電気回路II ○電磁気学II	○工学演習II ○電気電子工学実験B	○卒業研究	
(H) 多面的思考と科学技術倫理		○生物学入門(情電) ○環境科学入門 ○現代工学の課題 ○地球科学入門(情電) ○副専門共通科目	○副専門コース別科目	○副専門コース別科目	○副専門コース別科目	○技術者倫理(情電) ○短期インターンシップ ○長期インターンシップ ○副専門コース別科目	○電気法規・施設管理 ○副専門コース別科目

## 情報電子工学系学科－情報通信システム工学コース



## 情報電子工学系学科－情報システム学コース

学習・教育目標	授業科目名							
	1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自己啓発	フレッシュマンPBLセミナー			情報工学PBL:システム開発演習	情報工学PBL:表現技術 短期インターンシップ 長期インターンシップ 地域インターンシップ	情報システム学総合演習		卒業研究
	副専門課程(実習系科目、総合科目、導入科目[文科系]、コース別科目)							
人づくり力	情報リテラシー演習			情報工学PBL:システム開発演習	情報工学PBL:表現技術 コンピュータ知能学実験	情報システム学総合演習		
	フレッシュマンPBLセミナー							
社会的視点			現代社会と情報工学 情報と職業		研究課題調査 短期インターンシップ 長期インターンシップ 地域インターンシップ	技術者倫理(情電)		
	副専門課程(実習系科目、総合科目、導入科目[文科系]、コース別科目)							
技術者倫理			現代社会と情報工学 情報と職業			技術者倫理(情電) 情報関連法規		
				情報工学PBL:システム開発演習			卒業研究	
技術力							卒業研究	
技術者コミュニケーション力	フレッシュマンPBLセミナー		英語リーディング演習A	英語リーディング演習B 英語コミュニケーション	英語総合演習	情報工学PBL:表現技術 TOEIC英語演習II	技術英語 英語コミュニケーションII	卒業研究
	フレッシュマン英語演習		TOEIC英語演習I	ドイツ語I ロシア語I 中国語I	ドイツ語II ロシア語II 中国語II	ドイツ語III ロシア語III 中国語III		
情報基礎	フレッシュマンPBLセミナー		プログラミング演習 基礎電磁気学 基礎電気回路	情報数学	確率・統計 数値解析	線形システム論 応用数理工学 形の数理	情報システム学総合演習 電子情報回路	
	情報リテラシー演習		線形代数(情電) 解析A(情電) 基礎物理A(情電) 基礎化学(情電) 副専門課程(導入科目[理科系])	解析B(情電) 基礎物理B(情電)	情報システム学演習 解析C(情電)			
情報技術者	情報メディア基礎(情電)		オブジェクト指向言語 データ構造とアルゴリズム		コンピュータ知能学実験	情報理論 ディジタル信号処理 言語処理系論 人工知能 計算機代数システム 数論アルゴリズム	情報システム学実験 情報システム学総合演習 システム工学 認識と学習 データベース	
情報システム			計算機システム オペレーティングシステム	情報工学PBL:システム開発演習 ソフトウェア工学 情報ネットワーク	組込みシステム 視覚情報処理	マルチメディア工学 データベース	卒業研究	

必修科目

選択科目

**情報電子工学系学科－コンピュータ知能学コース**

学習・教育目標	授業科目名							
	1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自己啓発	フレッシュマンPBLセミナー			情報工学PBL:システム開発演習 短期インターンシップ 長期インターンシップ 地域インターンシップ	情報工学PBL:表現技術 短期インターンシップ 長期インターンシップ 地域インターンシップ	コンピュータ知能学総合演習	卒業研究	
副専門課程(実習系科目、総合科目、導入科目[文科系]、コース別科目)								
人間力	情報リテラシー演習 フレッシュマンPBLセミナー			情報工学PBL:システム開発演習 コンピュータ知能学実験	情報工学PBL:表現技術 コンピュータ知能学実験	コンピュータ知能学総合演習		
社会的視点			現代社会と情報工学 情報と職業		研究課題調査 短期インターンシップ 長期インターンシップ 地域インターンシップ	技術者倫理(情電)		
副専門課程(実習系科目、総合科目、導入科目[文科系]、コース別科目)								
技術者			現代社会と情報工学 情報と職業			技術者倫理(情電) 情報関連法規		
				情報工学PBL:システム開発演習			卒業研究	
コミュニケーション力	フレッシュマンPBLセミナー フレッシュマン英語演習	英語リーディング演習A	英語リーディング演習B 英語コミュニケーション	英語総合演習	情報工学PBL:表現技術	技術英語 英語コミュニケーションII	卒業研究	
		TOEIC英語演習I		TOEIC英語演習II				
情報基礎	ドイツ語I ロシア語I 中国語I	ドイツ語II ロシア語II 中国語II	ドイツ語III ロシア語III 中国語III					
情報技術者	フレッシュマンPBLセミナー 情報リテラシー演習 線形代数(情電) 解析A(情電) 基礎物理A(情電) 基礎化学(情電) 副専門課程(導入科目[理科系])	プログラミング演習 基礎電磁気学 基礎電気回路 解析B(情電) 基礎物理B(情電)	情報数学 確率・統計 数値解析 コンピュータ知能学演習 解析C(情電) 応用数理工学 形の数理			コンピュータ知能学総合演習 電子情報回路 線形システム論		
コンピュータサイエンス	情報メディア基礎(情電)		オブジェクト指向言語 データ構造とアルゴリズム		コンピュータ知能学実験 情報理論 言語処理系論 人工知能 計算機代数システム 数論アルゴリズム	情報システム学実験 コンピュータ知能学総合演習 システム工学 認識と学習 言語処理系論 人工知能 計算機代数システム 数論アルゴリズム		
情報システム		計算機システム オペレーティングシステム	情報工学PBL:システム開発演習 ソフトウェア工学 情報ネットワーク	組込みシステム 視覚情報処理	マルチメディア工学 データベース	卒業研究		

必修科目

選択科目

## 第2部 学生生活に必要な事項

### 1 組織及び学生支援センター

#### (1) 平成28年度役職員

学長	空閑 良壽	
理事（総務担当）・副学長	伊藤 秀範	副学長 齋藤 康志
理事（学術担当）・副学長	松田 瑞史	副学長 溝口 光男
理事（連携担当）・副学長	馬場 直志	副学長 河合 秀樹

#### (2) 平成28年度学科長

建築社会基盤系学科長	濱 幸雄
機械航空創造系学科長	風間 俊治
応用理化学系学科長	大平 勇一
情報電子工学系学科長	岸上 順一

#### (3) 平成28年度コース長

建築社会基盤系学科	
建築学コース長	濱 幸雄
土木工学コース長	木幡 行宏
機械航空創造系学科	
機械システム工学コース長	風間 俊治
航空宇宙システム工学コース長	上羽 正純
材料工学コース長	齋藤 英之
夜間主コース長	風間 俊治
応用理化学系学科	
応用化学コース長	大平 勇一
バイオシステムコース長	中野 博人
応用物理コース長	岩佐 達郎
情報電子工学系学科	
電気電子工学コース長	関根 ちひろ
情報通信システム工学コース長	長谷川 弘治
情報システム学コース長	塩谷 浩之
コンピュータ知能学コース長	岸上 順一
夜間主コース長	岸上 順一

#### (4) 平成28年度クラス主任

##### 1年次

建築社会基盤系学科	市村 恒士
機械航空創造系学科（昼間コース）	溝端 一秀
機械航空創造系学科（夜間主コース）	松本 大樹
応用理化学系学科	高野 英明
情報電子工学系学科（昼間コース）	永野 宏治
情報電子工学系学科（夜間主コース）	酒井 彰

## (5) 学生支援センター

大学は教育・研究を直接行う組織と、事務局、附属図書館及び保健管理センターのように教育・研究をサポートする組織に分かれます。学生のみなさんと最も関連がある授業、定期試験、奨学金、課外活動、入学試験などを担当しているのが学生支援センターです。

### ●教務グループ

#### 【教務ユニット】

- ・教育課程の編成
- ・教育職員免許、その他の資格
- ・講義室等の管理

#### 【教育支援ユニット】

- |         |             |
|---------|-------------|
| ・授業及び試験 | ・休学、復学、退学   |
| ・履修登録   | ・学業成績の管理、記録 |
| ・卒業、修了  | ・各種証明書の発行   |

### ●学生室

#### 【学生ユニット】

- ・課外活動
- ・学生相談
- ・学生教育研究災害傷害保険等
- ・各種行事

#### 【厚生ユニット】

- ・入学期料、授業料の免除等
- ・奨学金関係
- ・学生寮関係
- ・学割証・通学証明書の発行

### ●入試グループ

#### 【入学試験ユニット】

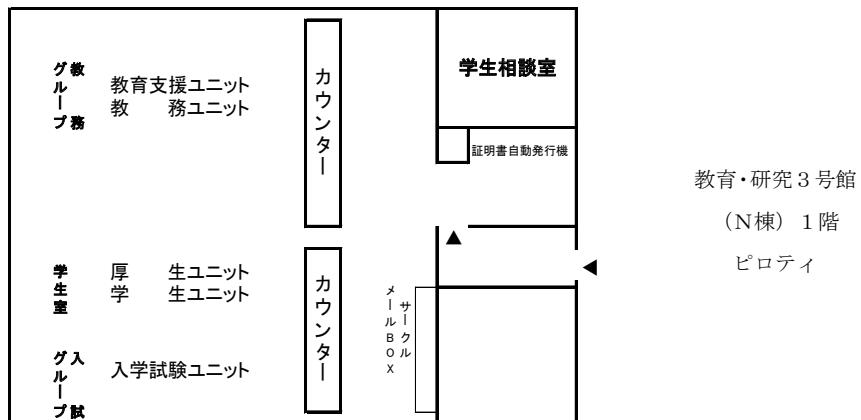
- ・学生の募集及び広報
- ・学部及び大学院の入学者選抜
- ・入学手続き等

## (6) 窓口の事務取扱時間

月曜日～金曜日 8時30分～19時00分

(※土・日・祝日を除く休業期間中 8時30分～17時15分)

## (7) 学生支援センター配置図



## 2 学生生活における留意事項

### (1) 大学から学生への連絡方法

大学から学生への連絡事項は、掲示及びインターネットにより行います。

諸連絡は、修学及び課外活動等に関する大事な連絡事項ですので、日に一度は必ず見る習慣をつけてください。

#### 1) 掲示板

##### ・教育・研究3号館（N棟）ピロティ掲示板

教育・研究3号館（N棟）ピロティ掲示板では、全学生を対象として、講義や試験に関する事や、教務グループ、学生室及び入試グループからの連絡事項が掲示されます。（各グループ・室の担当業務 91頁（5）学生支援センター）

##### ・各学科掲示板

学科に所属する学生を対象として、講義や試験、就職関係などの連絡事項が掲示されます。

##### ・教育・研究3号館（N棟）2階・N205講義室横掲示板

外国人留学生関係の掲示があります。

##### ・その他

教育・研究1号館（A棟）地階、教育・研究3号館（N棟）2階、3階学生控室及び、大学会館にも掲示板があります。

#### 2) インターネット

室蘭工業大学のホームページ（<http://www.muroran-it.ac.jp/>）では、大学の各組織からの連絡事項が掲載されています。大学のトップページから「在学生の方へ」をクリックすると、学生生活に必要となるホームページがまとめられています。

主なページは下記のとおりです。

##### ・CAMPUS SQUARE（キャンパススクエア）

履修登録、成績確認、時間割確認等ができるシステムです。また、休講・補講や一部の学生呼び出し等の情報も掲載しています。利用する際は、情報メディア教育センターから配布されるキャンパスIDとパスワードを入力する必要があります。（担当：教務グループ）

##### ・授業計画（シラバス）

各授業のシラバスを確認することができます。（担当：教務グループ）

##### ・修学サポート

学年暦、授業時間割、定期試験時間割や欠席・休学・退学等の各手続き方法などが掲載されています。（担当：教務グループ）

##### ・学生サポート

学生支援、福利厚生施設、課外活動に関するお知らせや授業料免除、奨学金等の各手続き方法などが掲載されています。（担当：学生室）

##### ・センター等

大学には多くの組織がありますが、その中でも学生生活で接することが多い施設のリンク集です。各施設の利用案内や行事情報などが掲載されています。（担当：各センター等）

### (2) 在学期間

学部学生の修業年限は4年間ですが、それを超えて在学できる期間は通算8年間です。

留年をした場合でも、在学期間を超えることはできません。（学則第3条）

編入学、再入学及び転入学した学生の在学期間は、次のとおりです。（編入学、再入学及び転入学に関する規則第2条）

編入学生一通算 4 年間

再入学生－4 年次に再入学・・・通算 2 年間 / 3 年次に再入学・・・通算 4 年間

2 年次に再入学・・・通算 6 年間 / 1 年次に再入学・・・通算 8 年間

転入学生一通算 6 年間

### (3) 休学・退学等の手続き（担当：教務グループ教育支援ユニット）

休学、復学及び退学の願出は、次の手続きを必要とします。

これらの手続きをとる必要が生じた場合は、授業料の納付の関係もありますので、早目に担当者に相談してください。

#### 1) 休 学

病気その他のやむを得ない理由で引き続き 3 か月以上修学できないときは、休学願を提出し、許可を得て休学することができます（学則第 34 条）。この場合、病気が理由のときは、医師の診断書が必要です。

- ① 本人が病気のとき。
- ② 学資の支弁が困難なとき。
- ③ 世帯主または家族の死亡等により、一時的に家業に従事するとき。
- ④ 修学上有益と認められる海外留学のとき。
- ⑤ 勤務の都合によるとき。（夜間主コースの学生についてのみ適用）

※ 休学の期間は 1 年以内です。ただし、病気による休学にあっては、病状により 1 か年に限って休学期間を延長することができますが、連続して 2 年以上休学することはできません。また、休学期間は通算して 4 年を超えることはできません。なお、休学期間は、在学期間に算入しません。

休学を許可した場合は、休学許可書を交付します。

#### 2) 復 学

休学期間が満了し復学するときは、復学届を提出してください。また、休学期間中に休学理由が消滅した場合は、復学願（休学理由が病気のときは医師の診断書添付）を提出し、許可を得て修学することができます。

#### 3) 退 学

家庭の事情その他の理由により退学しようとするときは、退学願を提出して許可を得てください。ただし、未納の授業料がある場合は退学が許可されませんので、注意してください。

#### 4) 除 籍

下記に該当する者は除籍となりますので、注意してください。（学則第 40 条）

なお、除籍の処分を受けると、再入学はできません。

- ① 入学料の免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- ② 所定の期日までに授業料を納付せず、督促してもなお納付しない者
- ③ 学則第 3 条第 2 項に定める在学期間を超えた者
- ④ 学則第 35 条第 2 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- ⑤ 病気、その他の理由により修学の見込みがないと認められる者
- ⑥ 長期間にわたり行方不明の者

### (4) 住所・保証人の変更（担当：教務グループ教育支援ユニット）

住所または保証人の変更があった場合は、速やかに住所変更届または保証人変更届を提出してください。

## (5) 各種届出

種類	提出期限	提出先
休学願	休学しようとする月の前月末日まで	教務グループ 教育支援ユニット
復学届	休学期間が満了する日まで	教務グループ 教育支援ユニット
復学願	復学しようとする月の前月末日まで	教務グループ 教育支援ユニット
退学願	退学しようとする日まで	教務グループ 教育支援ユニット
欠席届	授業を欠席する前、または欠席後1週間以内に	教務グループ 教務ユニット
感染症出席停止届	感染症の治癒後すみやかに	教務グループ 教務ユニット
住所等変更届	変更の都度すみやかに	教務グループ 教育支援ユニット
保証人変更届	変更の都度すみやかに	教務グループ 教育支援ユニット

## (6) 保険証の携帯

日常の生活での疾病や各種行事等でのケガにより病院等で治療を受ける場合に備えて、自身の保険証は常に携帯してください。なお、加入者本人と被扶養者の全員が1つになった保険証の場合には、加入している医療保険組合または事業所等から「遠隔地被扶養者保険証」の交付を受けてください。

## (7) 電話による問合せの禁止

大学への電話による問合せ（学校行事、休講、その他授業及び試験に関することなど）は間違いを生じやすいため、緊急時を除き応じておりません。必要なときは、直接窓口に来てください。

## (8) 郵便物

学生個人宛のものは、絶対に大学の住所宛に送付しないでください。必ず自分の住所宛（下宿・アパートなど）に送付するよう家族・友人などに説明しておいてください。

## (9) 遺失物・拾得物（担当：学生室学生ユニット）

学内で落し物を拾った場合は学生室学生ユニットに届けてください。また、落し物をした場合は届けられていることがありますので、学生室学生ユニットに確認に来てください。

## (10) 盗難防止

教室・実験室及び課外活動施設などには、個人の持ち物や現金、貴重品を置かないよう注意してください。

## (11) 教育環境保持

### 1) 環境の美化

学内の勉学環境を気持ちの良いものとするために、一人一人が日頃から環境の美化に努めるよう気をつけてください。教室等での飲食（ジュースなど）は禁止します。

### 2) ゴミの分別排出

本学では、大別して「リサイクルできる資源ゴミ」と「リサイクルできない燃えるゴミ」及び「燃やせないゴミ」の3種類に分けています。

さらに、リサイクルできる資源ゴミは、空き缶、空きビン、ペットボトルに分けて排出することにしています。

ゴミを捨てる際は、一人一人が排出のルールをしっかりと守って捨ててください。

### 【ゴミを出す時の注意】

- ・ゴミを捨てる場合は、必ず専用のゴミ箱に分別して捨てること。
- ・空き缶、空きビンなどは、必ず洗浄し、水切りした上で専用のゴミ箱に捨てること。  
なお、飲み残したものは、絶対に捨てないこと。
- ・ビンのふたは、必ずビンから外し、金属製のものは空き缶用ゴミ箱に捨てること。

### 3) 火災防止

学内での火気の取扱いには、充分注意してください。特に教育・研究3号館（N棟）周辺での火気の使用は禁止されています。

なお、火災及びその恐れなど不審な状況を発見したときは、直ちに最寄りの教職員に連絡してください。

### 4) 禁煙

大学敷地内及び建物内は全面禁煙です。

### 5) 掲示

学内において掲示をしようとするときは、内容、掲示責任者を明らかにし、学生室学生ユニットで許可を得たうえで、所定の掲示板に掲示してください。（のり及びガムテープの使用は禁止）また、掲示期間の過ぎたものは、速やかに撤去してください。

## (12) 構内の交通規制

大学における教育・研究環境を保持するために、構内交通規制を実施しています。自動車の構内の乗り入れ（駐車）は、大学院生のみ許可制になっており、片道の通学距離が2キロを超える、公共交通機関による通学が困難なものが対象となります。

なお、学部学生は、駐車スペースに限りがあるため、通学には公共の交通機関を利用して下さい。止むを得ず駐車する場合は、教育・研究10号館（S棟）裏及び大学会館横の2か所のいずれかを利用することとし、公用外来者用駐車区画等の他の駐車区画には絶対に駐車しないでください。

また、構内へのオートバイ（原動機付自転車含む）の乗り入れは禁止しております。オートバイは、大学会館北隣の駐車場内専用置場に駐車してください。

## (13) 交通事故・交通違反並びに駐車違反・迷惑駐車の防止

### 1) 交通事故・交通違反の防止

学生が被害者或いは加害者となる交通事故は増加傾向にあり、本学も例外ではありません。原因は、スピードの出し過ぎや脇見運転などですが、アルバイトを行い、充分な休養を欠いた状態での事故が目立ちます。また、オートバイによる事故も大変多く、特に夜間に発生しているのが特徴です。

万一、不幸にして交通事故を起こしたときは、被害者の救護、警察等への連絡など運転者として必要な行動をとってください。

なお、本学学生が交通事故を起こした場合は、その事故の程度により「学生の交通事故・違反に対する申合せ」に基づく懲戒処分の対象となります。特に、死亡事故などの場合には、退学を含む厳しい処分が科せられます。

楽しく豊かなキャンパスライフを送るためにも、大人としての自覚を持ち交通マナーを守って安全運転を心がけてください。

大学では、夏休みや冬休みの前に、交通安全講習会を実施しています。こうした機会に積極的に参加し、安全意識の高揚に努めてください。

### 2) 迷惑駐車・駐車違反の防止

大学周辺路上及び住宅地での違反駐車・迷惑駐車が多く、通行妨害などで付近住民及び業者などから苦情が絶えない状況です。中には小学生通学路への駐車、個人の玄関前や駐車場

に無断駐車するという常識を欠いたものも見られます。特に、冬季間は、違法駐車・迷惑駐車があると除雪の際の障害になり、警察当局からも警告されているので、駐車しないように注意してください。

#### (14) 自転車の利用について

学内に自転車は放置しないでください。2週間以上学内に放置されている自転車は撤去する場合があります。駐輪場以外に止めてある自転車も同様の処置をする場合がありますので、自転車は必ず駐輪場に止めてください。

また、車道通行、左側通行、飲酒運転の禁止、夜間の点灯、傘差し運転の禁止、並進の禁止、信号を守る等の交通ルールを遵守してください。

### 3 諸証明の発行及び手続き

#### (1) 諸証明の発行及び手続き

##### 1) 学 生 証（担当：教務グループ教育支援ユニット）

学生証は、入学時に交付します。紛失または汚損などで使用に耐えなくなったときは、学生証再交付願を提出してください。なお、学生証の再交付は有料となります。

##### 2) 在学証明書等（担当：教務グループ教育支援ユニット）

在学証明書、成績証明書は、学生支援センター内の証明書自動発行機で即時発行できます。その他の特殊な証明書を必要とするときは、各種証明書交付願により申し込んでください。

ただし、就職活動及び進学のために用いる証明書を必要とする場合は、「就職（進学）に関する証明書交付願」により申し込んでください。

##### 3) 通学証明書（担当：学生室厚生ユニット）

JR、バス、地下鉄などの通学定期乗車券を購入する際は、通学証明書申込書により申し込んでください。

##### 4) 学 割 証（担当：学生室厚生ユニット）

学生（研究生、科目等履修生、特別聴講学生を除く）が帰省または実習、課外活動などで旅客鉄道会社の交通機関を片道 100km を超えて旅行する場合に学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の交付を受けることができ、学生支援センター内の証明書自動発行機で即時発行できます。

この制度は、学生個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的な負担を軽くし、学校教育の振興に寄与する目的で実施されているので、これを他人に貸与したり、不正に使用することのないよう特に注意してください。

種類	手続き方法	交付所要日数
成績確認表	証明書自動発行機で発行	即時
成績証明書※	証明書自動発行機で発行	即時
在学証明書	証明書自動発行機で発行	即時（英文も発行可）
学割証	証明書自動発行機で発行	即時
成績証明書※	教務グループ窓口で 「証明書交付願」を記入し 提出してください。	和文2日程度、英文7日程度
卒業見込証明書		和文2日程度、英文7日程度
修了見込証明書		和文2日程度、英文7日程度
卒業証明書		和文2日程度、英文7日程度
その他の証明書		（窓口で確認してください。）
学生証再交付願	教務グループ窓口で申し込み	7日程度（有料）
通学証明書	学生室厚生ユニット窓口で申し込み	1日程度
健康診断証明書	保健管理センターで申し込み	翌日午後

※成績証明書を会社等に提出する場合は、封筒及び緘封印処理が必要です。

## (2) 卒業後の諸証明交付手続き（担当：教務グループ教育支援ユニット）

卒業後における諸証明書の発行は、直接担当窓口に来るか郵送で申し込んでください。郵送による申し込みをする場合は、必ず返信用封筒（住所及び宛名を記入し切手を貼付したもの）を同封のうえ郵送による往復の日数を見込み、余裕をもって申し込んでください。電話による申し込みは、受け付けておりません。

申し込みに際しては、「卒業年月、卒業学科、氏名、生年月日（英文を必要とする場合、氏名はローマ字も併記）、連絡先電話番号」、「必要とする証明書名及び必要部数」、「用途及び提出先」を明記してください。なお、発行手数料は無料です。

## 4 授業料の納付（担当：財務グループ出納ユニット）

授業料納付については、掲示及び個別の通知によりお知らせします。

掲示時期は、前期分授業料が4月上旬、後期分授業料が10月上旬です。

掲示場所は、教育・研究3号館（N棟）ピロティ掲示板「授業料・寄宿料・入学料関係」です。

	前期（4月～9月分）	後期（10月～3月分）
納付期限	4月1日～5月30日	10月1日～11月28日
納付先	財務グループ出納ユニット	
備考	所定の期日をすぎても納付を怠り、督促してもなお2期にわたり納付しないときは、除籍処分となります。納付期限が休日の時はその直前の平日が納付期限となります。	

## 5 経済援助

### (1) 授業料免除及び徴収猶予（担当：学生室厚生ユニット）

授業料は、前期分と後期分の2回に分けて納めることになっていますが、次の事項に該当する学生に対し、その期の授業料の免除（全額または半額）または徴収の猶予をする制度があります。

- 1) 経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- 2) 各期ごとの授業料免除申請前6か月以内（新入生は、入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内）において、学資負担者が死亡または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難と認められる場合

授業料免除及び徴収猶予を希望する学生は、前期分は2月上旬頃、後期分は7月上旬頃に掲示により手続方法をお知らせしますので、申請時期などを間違えないよう注意してください。

授業料を納付した場合は、免除対象とはなりません。

### (2) 奨学制度（担当：学生室厚生ユニット）

本学で取り扱っている奨学生には、日本学生支援機構、地方公共団体、財團法人などがあります。

#### 1) 日本学生支援機構の奨学制度

日本学生支援機構の奨学制度は、学業、人物ともに優秀で、かつ、健康で経済的理由で修学が困難な者に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、社会に有益な人材を育成することを目的としています。

区分	貸与種別及び貸与月額	
	第一種奨学生（無利子貸与）	第二種奨学生（有利子貸与）
学部	30,000円、45,000円（自宅生）、 51,000円（自宅外生）から選択	3万円、5万円、8万円、10万円、 12万円から選択
大学院 博士前期	50,000円または88,000円	5万円、8万円、10万円、13万円、 15万円から選択
大学院 博士後期	80,000円または122,000円	5万円、8万円、10万円、13万円、 15万円から選択

### ① 奨学生貸与期間

奨学生の貸与期間は、原則として、採用されたときから卒業するまでの最短修業期間です。ただし、成績不振等の場合は貸与を停止または廃止させられることがあります。また、休学した場合はその期間貸与が休止されます（異動願（届）の提出が必要です）。

### ② 出願の手続き

奨学生募集等については、掲示でお知らせします。

	募集期間	提出書類
定期	年1回4月	
不定期	主たる家計支持者の失職、事故、病気または風水害等の災害により家計が急変した場合	a. 確認書 b. 所得証明書 c. その他大学が必要と認める書類
※（予約採用）大学院合格者対象の予約募集	10月	

### ③ 奨学生の推薦と採用

大学で出願者の人物、学力及び世帯などの収入状況を審査し、適格者を日本学生支援機構へ推薦（報告）します。

申請基準を満たしていても、奨学生の採用数には限度があり、希望者全員が採用されるとは限りません。奨学生の採否は、掲示によって通知します。

### ④ 奨学生の交付

奨学生は普通銀行、信用金庫、労働金庫の中から都合のよい金融機関を選択してください。届け出た本人名義の普通預金口座に毎月1回当月分が日本学生支援機構から振り込まれます。

### ⑤ 奨学生の返還

- ・奨学生返還誓約書の提出

奨学生は、貸与となっていますので返還の義務があります。奨学生は採用後、ただちに大学を通じ、日本学生支援機構へ提出しなければなりません。返還誓約書の提出を怠ると奨学生が廃止になります。

- ・返還方法

奨学生の返還は、貸与終了後6か月を経たときから、各人の貸与総額により定められた期間内（最長20年）に月賦、月賦・半年賦併用等の方法で郵便局または銀行、信用金庫、労働金庫の口座振替により返還します。

### ⑥ 奨学生継続願の提出

日本学生支援機構奨学生は、毎年「奨学生継続願」を日本学生支援機構に提出しなければなりません。「奨学生継続願」の提出を怠ると、廃止になり、奨学生の資格を失うことになりますので、必ず定められた期間内に提出してください。時期については、掲示でお知らせ

します。

#### ⑦ その他

奨学生の廃止、異動届の提出及び返還方法については、「奨学生のしおり」に記載されていますので、よく読んで理解を深めるとともに、必要な手続きは遅滞なく行うようにしてください。

#### 2) 地方公共団体、財団法人等の奨学生

出願手続きなどについては、日本学生支援機構に準じて取り扱われていますが、これらについての詳細は、担当者に問い合わせてください。

なお、募集は4～6月頃に多く、その都度掲示によりお知らせしますので、この時期には掲示に注意してください。

### 6 学生表彰等

本学には学生の成績優秀者、経済的困窮学生への支援、善行を行った学生に対して表彰などを行う次のような制度があります。

#### (1) 蘭岳賞（担当：学生室学生ユニット）

学生の勉学並びに健全な課外活動、社会への諸活動等を積極的に支援し、本学の名誉を著しく高めた個人又は団体を表彰する制度です。

表彰の対象となる学生は、次のとおりです。

- 1) 学部4年間の成績優秀な学生として、学科長が推薦する者
- 2) 研究業績が顕著である大学院生で、専攻長の推薦する者
- 3) その他学生の模範となる行為のあった者として、教職員の推薦又は自薦のあった個人又は団体

#### (2) 優秀学生奨励金（担当：学生室学生ユニット）

学生の学力レベル向上に資することを目的とし、学業及び人物ともに優れている学生に、奨励金を給付する制度です。

この制度は、本学教育・研究振興会の支援事業の一つであり、多くの企業や卒業生、保護者の方々からのご寄附により、支えられているものです。

#### (3) 経済的困窮学生への支援（担当：学生室厚生ユニット）

学力優秀でありながら、経済的困窮から勉学継続が困難な学生への支援を行う制度です。

この制度は、本学教育・研究振興会の支援事業の一つであり、多くの企業や卒業生、保護者の方々からのご寄附により、支えられているものです。

対象者等			給付金額
学部学生	授業料免除申請者で免除を受けられなかった者	前後期とも3名	当該期の授業料半額分
	授業料免除申請者で半額免除を受けた者	前後期とも1名	
博士前期課程学生	入学料免除申請者で学力優秀な者	7名	当該入学料の半額分

## 7 行 事

### (1) 新入生オリエンテーション

大学の概要と教育の方針を説明し、入学後における学生生活、単位履修の方法などについて、ガイダンスを行うとともに、合宿を通して、学生と教職員並びに学生相互の交流と親睦を深めることを目的に実施しています。

### (2) 明 德 祭 (寮生主催)

明徳寮生が行う行事で、長い歴史と伝統ある祭として、広く市民にも親しまれています。6月月下旬（3日間）開催。

### (3) 体 育 祭 (学生主催)

スポーツを通して学生相互並びに教職員との交流を深めることを目的として実施されています。開催種目は、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカーです。年に1度のスポーツイベントですので、興味のある方は積極的に参加してみましょう。5月中旬～下旬（4日間）実施。

### (4) 工 大 祭 (学生主催)

学生自身が企画実施する行事で「公開実験」、「模擬店」、「映画会」、「コンサート」など盛りだくさんの催し物が公開されています。9月下旬実施。

### (5) 在学生セミナー

コース毎に専門教育課程の全般についてガイダンスを行い、履修のための指針を与えるとともに、学生相互及び学生と教職員のコミュニケーションをより一層深めることを目的に実施（9～11月）しています。

## 8 福利厚生

### (1) 大学会館

大学会館は、学生及び教職員の福利厚生のための施設です。課外活動や教室外における学生生活の憩いの場として大いに利用してください。

◎ 各種集会室：それぞれ人数に応じて集会・会議などの催しを行うことができますので、利用を希望するときは、遅くとも使用日の休日を除く3日前までに「大学会館使用許可願」により学生室学生ユニットに申し込んでください。

- ・多目的ホール 約 170 名
- ・第1集会室 約 20 名
- ・第2集会室（※和室） 約 15 名
- ・第3集会室（※和室） 約 10 名
- ・第4集会室 約 30 名
- ・第5集会室 約 30 名

◎ 印刷室：印刷機を備え付けてあります。利用を希望する場合は、大学会館1階の事務室へ行き、事務員に鍵を開けてもらってください。なお、用紙は利用者が用意してください。

## (2) 厚生施設営業時間等

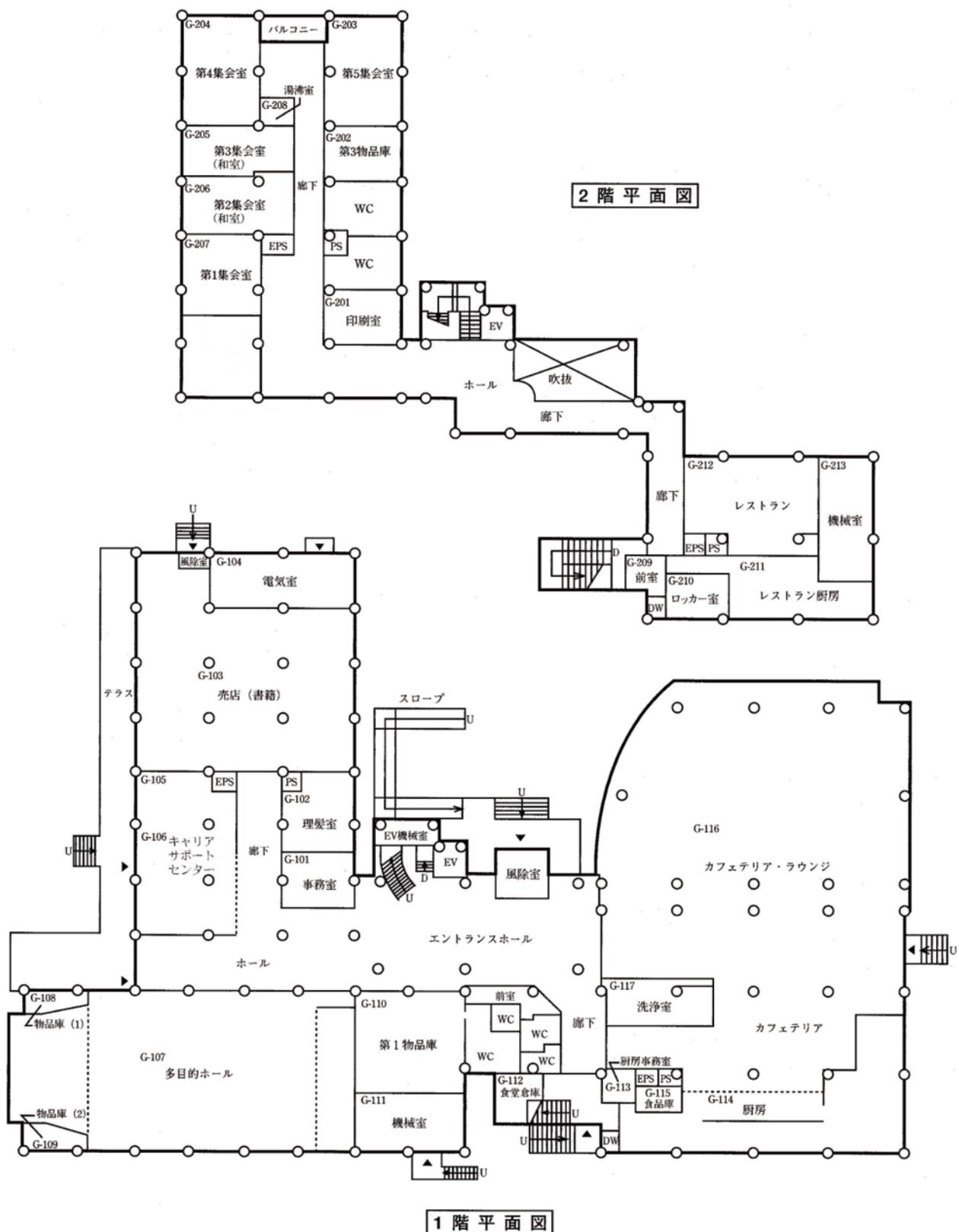
本学には、学生生活のための厚生施設があります。

なお、大学会館付近に食品、文房具、日用雑貨、情報機器、JR切符、航空券などを取り扱っている室蘭工業大学生活協同組合の店舗（パレット）があります。

休業期間中は営業時間が変更になります。また、大学行事等により営業時間が臨時的に変更になることがあります。

場 所	施 設 名	営 業 時 間		
		平日（月～金）	土曜	日曜・祝日
大学会館	学生食堂	10：00～20：30	11：30～14：00 17：00～19：00	閉 店
	レストラン	11：30～14：30	(土曜閉店)	閉 店
	書籍店	10：00～18：00		閉 店
	理髪室	09：00～19：00		閉 店
明徳寮	寮売店	16：30～20：15	15：15～19：00	閉 店
パレット	デイリー（地階）	10：00～21：00		10：00～18：00
	バラエティ（1階）	10：00～19：00		閉 店
	トラベル（1階）	10：00～18：00		閉 店

## ◎ 大学会館平面図



### (3) 物品貸出 (担当: 学生室学生ユニット)

以下の物品を大学会館事務室で貸出しています。所定の手続きをして大いに利用してください。(貸出時間: 平日の 12:00~13:00、14:00~17:50)

貸出用具一覧 (各スポーツ用具の種類・数量等は、大学会館 1 階事務室へお問い合わせください。)

貸出物品	規格等	数量	貸出物品	規格等	数量
トランシーバー	屋内用、小電力、周波数が 1 種類のみ	6 台	空気入れ	自転車用・ボール用 各 2 本	4 本
ビデオカメラ	ハードディスク・カセット 各 2 台	4 台	キャンプ用テント	5 人用(3)、6 人用(10)、タープ(11)	24 張
プロジェクター		2 台	クーラーボックス		5 個
スクリーン	横幅 220cm・180 cm 各 1 面	2 面	大会用テント		17 張
			スキーアクセサリー		50 組
マイク付きアンプ	マイク 2 本付	2 台	スノーボード		19 組
三脚	大(1) 小(2)	3 台	バスケットボール		6 個
電子ホイッスル		2 個	バレーボール	バレーボール	6 個
ストップウォッチ		3 個	サッカーボール		6 個
デジタルタイマー		2 台	フットサルボール		4 個
指示棒		5 本	バドミントン用具	ラケット・シャトル	11 個
ゼッケン (ビブス)	1 ~ 30(黄・緑・ピンク) 1 ~ 40(オレンジ)	4 組	野球用具	バット・ボール・グローブ・マスク・ベース等	一式
審判フラッグ	オレンジ色	40 本	ソフトボール用具	バット・ボール等	一式
拡声器		2 台	卓球用具	ラケット・ボール	10 個
電源ドラム		12 個	テニス用具	ラケット・ボール(硬式)	7 個
パーテーション	90cm(10)、180cm(4)	14 個			

### (4) 学生寮 (担当: 学生室厚生ユニット)

本学の男子学生寮は「明徳寮(めいとくりょう)」、女子学生寮は「明凜館(めいりんかん)」と称し、付近には緑も多く、静かな環境に位置しています。

学生寮での生活は、経済的な負担の軽減はもちろんのことですが、共同生活を通じて学び得る多くのことは、卒業後の社会において大いに役立つものと思われます。

#### 1) 明徳寮

居室は 1 室あたり約 15畳の広さの 3 人部屋ですが、一部屋は 3 つのユニットで仕切られているため個室のようになっており、プライバシーが確保されています。ユニットには机、椅子、ロフトベッド、本棚が用意されています。

なお、寮内には共同の利用施設として、ホール・談話室・浴室・洗濯室・乾燥室・売店等があり、また各階には洗面所・補食室があります。これらの施設は、それぞれの目的に応じて、寮生活をより一層潤いのあるものにするために、広く利用されています。

平成 22 年度から外国人留学生も入居しています。また、現在は学部入学時に限って入寮募集しております。

#### 2) 明凜館

居室は約 7 畠の個室で、各居室にトイレ・ベッド・机・椅子・冷蔵庫・ストーブ・パイプハンガーが備え付けてあります。

また、共同の施設としてキッチン・シャワー室・洗濯室・ラウンジ・リビングなどがあります。ラウンジ・リビングには、テレビ・ソファーなどが設置されており、他の寮生との

交流を図ることもできます。

◎ 学生寮に関する経費及び納付先等

	明徳寮（男子学生寮）		明凜館（女子学生寮）	
経費（月額）	寄宿料（部屋代）	6,500円	寄宿料	13,200円
	光熱水料等	6,200円 (変動あり)		
	雑費	2,600円	光熱水料等	12,100円
納付期日	寄宿料・光熱水料等：毎月27日 雑費：毎月11日		毎月27日	
納付先 (口座引落)	寄宿料・光熱水料等：財務グループ 雑費：明徳寮実行委員会		財務グループ	

※平成28年1月時点

## 9 健康管理

本学では、学生の健康維持と増進を図るために保健管理センター（以下、センターという。）を設置しています。

センターのスタッフには、医師、カウンセラー、保健師があり、健康で快適な学生生活を送れるように、いろいろな援助活動を行っています。

心や身体の健康に関する相談、学業の悩みや人生上の相談などについて、気軽に利用してください。

身長・体重・体脂肪計、血圧計、視力計、握力計などの検査用具も自由に利用できます。

### （1）健康診断

学生の定期健康診断は、学校保健法に基づき、毎年4月下旬に大学会館で実施しています。全員必ず受診してください。定期健康診断の結果、再検査の対象になった学生には、センターから連絡があります。

定期健康診断の結果に基づいて、就職・進学・海外研修等に必要な健康診断証明書を発行しています。定期健康診断を受診していない場合は原則として発行できません。

また、放射線物質の使用者など特殊な実験を行う学生に対しては、特別定期健康診断を実施しています。

その他、体育系サークルなど各種大会出場時等で必要な場合、希望者による申し出があれば、臨時健康診断を行うことができます。

### ◎ 定期健康診断の実施内容及び対象者

実施内容	対象者
胸部X線間接撮影 ※ <sub>1</sub> ※ <sub>2</sub>	全員
尿検査	学部・大学院の入学年次生及び卒業年次生
計測（身長、体重、視力、血圧、脈拍数）	学部・大学院の入学年次生
内科診察	学部・大学院の入学年次生

※<sub>1</sub> 学部・大学院の入学年次生以外は健康診断時の申し出により省略可能です。

※<sub>2</sub> 健康診断証明書の発行には必須項目です。

## (2) 診療

センターでは、専任の医師による診察が受けられます。学生生活の中でのケガや病気に対して、応急処置や症状により薬を処方することができます。必要に応じて生活上の助言や専門医療機関への紹介も行っています。

## (3) 健康相談及びカウンセリング

体の異常を自覚したり不安を感じた場合は健康相談にも応じています。禁煙に関する相談も受け付けています。

学生生活、進路、生きがい、対人関係、性格などについての悩みや不安、そのほか精神的な問題についても、いつでも相談に応じます。

カウンセラーによるカウンセリングをご希望の方も、まずは医師にご相談ください。

相談内容については、秘密を厳守します。匿名での電話相談にも応じます。

## (4) 利用時間・連絡先

利用時間	平 日	9：00～12：00・13：00～17：00 (12:00～13:00 (昼休み) は閉館)
	土日・祝祭日・年末年始	休 館
連絡先	電話：0143-46-5855 メール：hac@mmm.muroran-it.ac.jp	

## 10 ハラスメント

ハラスメントにはさまざまな種類がありますが、教育現場で特に起こりやすいものとしてセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントが挙げられます。

本学では、ハラスメント被害者などからの相談に応じるために、本学の職員を「ハラスメント相談員」として配置しています。相談者は、相談しやすい相談員を選んで相談することができます。相談する際には友人など付き添いの方が同行しても構いません。相談者の名誉、プライバシーは厳守し、相談を理由として単位認定、論文指導、進路指導などに関わる一切の不利益な取り扱いがなされないよう万全の措置を講じますので、安心して相談して下さい。

また、相談者のために医療的対応が必要な場合、あるいは専門的カウンセリングが必要な場合には、保健管理センターが対応しますので、同センターに相談して下さい。

なお、相談は電話、メールなどで行うこともできます。電話番号、メールアドレスなどについては、ポスター、本学ホームページで確認してください。

ハラスメント相談員はハラスメントに関する相談があった場合、本学ハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）に報告を行います。報告を受けた防止委員会は、相談者の意向を尊重して問題解決のための措置を講じ、調査結果及び問題解決のための措置内容について、相談者への説明を行います。

本学でのハラスメントの防止と対応及びハラスメントの具体例等については、以下を参照して下さい。本学ホームページにも掲載しています。

- ・国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
- ・ハラスメントをなくすために、職員、学生等が認識すべき事項についての指針

## 11 学生総合相談室

皆さんが学生生活を送る上で、様々な問題を抱えて悩むことがあると思います。特に入学当

初は、多くの問題に直面することがあると思いますが、悩みがあって苦しいとき、どうしたらよいかわからないとき、アドバイスが欲しいとき、次のような気軽に相談できる態勢を整えています。

### (1) 学生相談室

学生相談室は、学生総合相談員として指定された学内の教職員による相談体制で、学生支援センター内にあります。

#### ◎連絡先

学生総合相談員の連絡先は、学内の掲示板に掲示します。

- ・学生室 e メールアドレス : gakusei@mmm.muroran-it.ac.jp
- ・学生相談箱（声） : 学生支援センター入口及び大学会館廊下に設置
- ・学生室電話&FAX : 電話) 0143-46-5120, FAX) 0143-44-0981

### (2) オフィスアワー

授業などを担当する教員が、学生と面談できる時間を表示して学生からの質問や各種相談を受ける相談体制です。

### (3) チューター制度

教員に学生を数人ずつ割り振り、修学や生活面における相談にのっています。

## 12 傷害保険等の加入

### (1) 学生教育研究災害傷害保険等（担当：学生室学生ユニット）

学生教育研究災害傷害保険（以下「学研災」という。）は、教育研究活動中（大学行事、課外活動中を含む。）及び通学中などにおける災害・傷害の事故に対し、被害者救済の措置として設立されたものであり、任意加入となっていますが、本学では万一の災害事故に備えて、全員が加入することを勧めています。

なお、本人の傷害を対象とした保険の他にも、教育研究活動中として大学が認めたインターナンシップ・介護体験活動・教育実習等における対人・対物の賠償責任保険や病気等の場合も対象となる学研災付帯学生生活総合保険も加入できます。

詳細は、『学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり』を参照する、又は担当ユニットにお尋ねください。なお、退学・休学・留年の場合にも所定の手続きが必要となりますので、担当ユニットへお尋ねください。

### (2) スポーツ安全保険（担当：学生室学生ユニット）

学研災の他に、課外活動中に生じた事故などによって傷害を被った場合、傷害の程度に応じて補償する（財）スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」制度があります。ただし、この保険は個人単位で加入することはできず、課外活動サークルなどの団体単位で加入することになります。本保険に加入しようとするサークルなどは、担当ユニットに申し出てください。

## 13 国民年金の加入

国民年金は、20歳から60歳までのすべての方が加入しなければなりません。従って、学生であっても20歳になったら当然加入することになります。加入の届出は、住民登録している市

区町村の国民年金担当窓口で行ってください。

なお、所得が少なく国民年金を納めることが困難な学生は、学生納付特例制度という国民年金の納付が猶予される制度が利用できます。詳しくは、学生室にあるパンフレットを参照するか、又は住民票がある市区町村の国民年金担当窓口へ相談してください。

## 14 課外活動

学生時代に、勉学の他に、それぞれの趣味と適正を活かして好きなことのために時間を使うことは、自己研鑽のためにも有意義なことです。活動がグループで行われるときは、友を得、友と交わり、集団の生活を通して責任ある行動が出来る、豊かな人間性を育てることになります。課外活動を通じて得られる成果は、人間形成に多大な影響力をもたらすものであり、これから的人生に大きな意味を持つものです。高校時代から、クラブ活動などの経験のある学生も、経験のない学生も、自分の隠れた才能の発見や、自己研磨と相互研磨のために、積極的に課外活動に参加し、実り豊かな学生生活を送ることを期待します。

各サークルの詳細については、本学ホームページ及びサークル紹介誌を参照してください。

### (1) 課外活動施設

本学には、体育館をはじめ、次のとおり課外活動施設がありますので、大いに利用してください。なお、これらの施設を利用するときは、それぞれの施設の使用上の注意を守って使用してください。特に、火災・盗難には十分気をつけてください。

施設名	面積等	施設の内容
体育館（武道場、トレーニングルームを含む）	2,856 m <sup>2</sup>	バドミントン8面、バレーボール2面、テニス2面、バスケットボール2面、ハンドボール1面
グラウンド	1ヶ所	野球、サッカー、ラグビーなど兼用
テニスコート	6面	全天候3面、クレイコート3面
サークル会館1号館	824 m <sup>2</sup>	部室等
サークル会館2号館	397 m <sup>2</sup>	部室等
サークル会館3号館	495 m <sup>2</sup>	部室、研修室（貸出用2部屋）、備蓄倉庫等
合宿研修所	202 m <sup>2</sup>	収容人員50名
弓道場	89 m <sup>2</sup>	5人立ち
ヨット艇庫	100 m <sup>2</sup>	室蘭市絵鞆町
アーチェリー場	1ヶ所	

#### 《トレーニングルームの利用について》

利用時間：月～金曜日（※土・日・祝日を除く）9：00～20：00（12：00～13：00を除く）  
(体育授業で使用している時間及び体育館内で各種イベントがある場合は利用できません。)

#### 備え付けてあるトレーニング機器：

- エロハ・イク
- フルオーバーマシン
- アクションマシン
- レッグ・エクステンション
- プルアップマシン
- トライセップスエクステンション
- バタフライ
- ショルダープレス
- レッグ・プレス&カーフレーズ
- シーテッド・レッグ・カール
- ウエイトリフティング器具
- ランニングマシン

※ 利用するには、年2回（春・秋）開催する安全管理講習を受講した者に交付する「トレーニング機器利用許可証」が必要となります。トレーニングルーム使用心得を守り、事故のないよう安全に利用してください。

## (2) 課外活動のための手続き

### Q 同好会を設立するには

- ☞ 同好会を設立するときは、学内団体結成届を学生室学生ユニットに提出してください。  
また、設立にあたっては、必ず顧問教員をおき、指導・助言を得るようにしてください。

### Q 同好会から部へ昇格するには

- ☞ 同好会から部へ昇格させたいときは、学生室学生ユニットに相談してください。サークル執行委員会で活動状況などを考慮したうえで審議し、サークル常任委員会で承認することになります。ただし、昇格するためには部員数や各種行事への参加等の条件があり、同好会設立から最低3年以上経過していなければ認められません。

### Q 学内施設を使用するには

- ☞ 課外活動などで、学内の施設を使用するときは、学内施設使用許可願を学生室学生ユニットに提出して許可を受けてください。ただし、講義室を課外活動目的で使用することはできません。

### Q 合宿するときは

- ☞ サークルの合宿練習などのために合宿するときは、合宿届と宿泊する者全員の名簿を学生室学生ユニットに提出してください。

### Q 遠征するときは

- ☞ サークルの対外試合・各種コンテスト参加及び合宿などのために室蘭市外へ旅行するときは、遠征届と遠征する者全員の名簿に対外試合・各種コンテストの実施要項などの写しを併せて学生室学生ユニットに提出してください。また、試合などの参加のため授業を欠席するときは、欠席届を教務グループ教務ユニットに提出してください。

### Q 学外で活動するときは

- ☞ 合宿・遠征以外で、室蘭市内においてサークル活動を行うときは、課外活動届と活動を行う者全員の名簿を学生室学生ユニットに提出してください。

### Q 登山するときは

- ☞ ワンダーフォーゲル部などが登山するときは、登山計画書を学生室学生ユニットに提出してください。また、下山の際は、学生室学生ユニット及び予め定めたところに電話などで報告してください。

### Q サークルが掲示（立看板・ポスターなど）をしようとするときは

- ☞ 学生室学生ユニットに立看板等設置届または掲示物を持参して許可を受けてください。

## (3) サークルへの郵便物

各サークルへの郵便物などで、大学に届けられたものは、学生支援センター内のサークルポストに入れてあります。また、大学から各サークルへの連絡文書の一部を投函する場合もあります。サークル関係者の方は、毎日確認してください。

### 【主な届出書類と提出期限等】

主な届出書類	提出期限等
学内団体結成届	結成時
学内団体継続届	毎年度5月末まで（提出がない場合は廃部とみなします）
役員改選届	改選時
学内施設使用許可願	使用日の3日前まで（土日祝日を除く）
課外活動施設使用時間延長許可願	使用日の3日前まで（土日祝日を除く）
合宿届	合宿開始3日前まで（土日祝日を除く）
遠征届	遠征日の3日前まで（土日祝日を除く）

課外活動届	活動日の3日前まで（土日祝日を除く）
登山計画書	登山日の3日前まで（土日祝日を除く）
立看板等設置届	設置の1週間前まで

※ 大会などに参加する場合は、当該大会の実施要項などの写しを併せて提出してください。

## 15 共同利用合宿研修施設

### 北海道地区国立大学大滝セミナーハウス（担当：学生室学生ユニット）

大滝セミナーハウスは共同生活を通じ、学生および教職員の交流を促進するとともに、学生の正課および課外教育活動を助長し、もって大学教育の効果を高めることを目的とする北海道地区国立大学の共同合宿研修施設です。

利用を希望する者は、利用の6か月前から20日前までに北海道大学学務部学生支援課へ電話等で予約をした後に、申込書を学生室学生ユニットに提出してください。申込書及び申込方法、施設の詳細等は大滝セミナーハウスのホームページを参照してください。

⇒<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/facility/seminar.html>

## 16 図書館を利用するためには

### （1）はじめに

図書館は、大学における学習・教育・研究などに必要な資料を収集、整理し、提供しています。また、自学自習の場、総合的教養を養う場でもあり、快適な学習空間の構築を心掛けています。ここでは、図書館の利用について概略を説明します。

### （2）開館時間・休館日

#### 1) 開館時間

	月～金曜日	土・日曜日	祝日
授業期間	9:00～21:00	11:00～19:00	11:00～19:00
長期休業期間	9:00～17:00	11:00～17:00	
定期試験対応期間※	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00

※定期試験対応期間は、試験開始日2週間前から予備日最終日の前日まで

#### 2) 休館日

年末年始（12/28～1/4）、全学一斉休業日（8/13～16）、長期休業期間の祝日と一部日曜なお、臨時に休館するときは、館内掲示、ホームページ等でお知らせします。

### （3）入館及び利用

入館・貸出及び各種設備の利用には、「学生証」が必要です。

### （4）図書等の館外貸出・返却

開館時は、1階のセルフ式図書貸出返却装置及び図書館カウンターで貸出・返却が可能です。返却については、閉館時も正面玄関横の「図書返却ポスト」に返却することができます。

借りた図書は、返却期限までに返却してください。返却が遅れると、「遅れた日数分」貸出停止になります。

利 用 者	貸出冊数	貸出期間
学部学生、科目等履修生及び特別聴講学生	10 冊以内	14 日間以内
大学院学生、研究生及び特別研究学生	15 冊以内	30 日間以内

## (5) その他

図書館では、文献・図書の所在調査や他大学等からの必要な資料の取り寄せなど学習・研究に必要な資料の入手に関する種々のサービスを行っております。そのような必要性がある場合はお気軽に図書館カウンターまでご相談ください。

また、図書館では、情報メディア教育システムのパソコン（デスクトップ PC 60 台、ノート PC 20 台）が利用できます。

その他詳細については、館内の掲示やウェブサイト、公式 Facebook 及び Twitter、各種パンフレット等をご覧ください。

## 17 就職（担当：キャリア・サポート・センター）

### (1) 就職あっせん

就職のあっせんは、各学科の就職担当教員が行っていますので、就職担当教員と充分連絡をとって進めてください。

### (2) キャリア・サポート・センター

大学会館内に『キャリア・サポート・センター』を設置し、就職ガイダンスの開催、就職相談、企業との連絡調整、インターンシップの実施、キャリア教育等の就職支援業務を行っています。

また、求人票、企業のパンフレット、各種就職情報資料を閲覧できるようにしているほか、就職情報を検索するためのパソコンを設置していますので積極的に利用してください。

### (3) 就職相談

就職について、いろいろな不安や悩み、分からぬことが生じたときは、『キャリア・サポート・センター』か、学科の就職担当教員に相談してください。就職は、最終的には自分自身が決定しなければなりませんが、一人で悩まないで気軽に相談してください。

### 第3部 資 料

#### 1 沿革の概要

- 明治 20 年(1887) 3 月 札幌農学校に北海道大学附属土木専門部の前身である工学科(4年課程)が設置された。
- 明治 29 年(1896) 6 月 工学科が廃止された(明治 27 年(1894)より学生の募集停止)。
- 明治 30 年(1897) 5 月 札幌農学校土木工学科(3年課程)が設置された。
- 明治 40 年(1907) 6 月 仙台に東北帝国大学が設置されたことにより札幌農学校は東北帝国大学農科大学となり、土木工学科はその附属となった。
- 大正 7 年(1918) 4 月 北海道帝国大学附属土木専門部となった。
- 昭和 14 年(1939) 5 月 本学の前身たる室蘭高等工業学校(機械科、電気科、工業化学科、採鉱科、冶金科)が設置された。
- 〃 吉町太郎一が校長に就任した。
- 昭和 18 年(1943) 10 月 森慶三郎が校長に就任した。
- 昭和 19 年(1944) 4 月 室蘭工業専門学校と改称した。
- 昭和 23 年(1948) 8 月 井口鹿象が校長に就任した。
- 昭和 24 年(1949) 5 月 室蘭工業大学(編成校、室蘭工業専門学校、北海道大学附属土木専門部)が設置され、電気工学科、工業化学科、鉱山工学科、土木工学科の4学科が置かれた。
- 〃 井口鹿象が学長に就任した。
- 昭和 25 年(1950) 1 月 不慮の火災により校舎の大半を焼失した。
- 昭和 29 年(1954) 4 月 工業教員養成課程を設置した。
- 昭和 30 年(1955) 7 月 機械工学科を設置した。
- 昭和 31 年(1956) 3 月 佐伯利吉が学長事務取扱に就任した。
- 昭和 31 年(1956) 5 月 大賀恵二が学長に就任した。
- 昭和 33 年(1958) 4 月 工学専攻科(電気工学専攻、工業化学専攻、鉱山工学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻)を設置した。
- 昭和 34 年(1959) 4 月 金属工学科を設置した。
- 昭和 35 年(1960) 4 月 室蘭工業大学短期大学部(機械科、電気科)を併置した。
- 昭和 35 年(1960) 5 月 大坪喜久太郎が学長に就任した。
- 昭和 37 年(1962) 4 月 化学工学科を設置した。
- 昭和 38 年(1963) 4 月 産業機械工学科を設置した。
- 〃 工学専攻科に金属工学専攻を設置した。
- 昭和 39 年(1964) 4 月 工学部第 2 部(機械工学科、電気工学科)を設置した。
- 昭和 40 年(1965) 3 月 工学専攻科を廃止した。
- 昭和 40 年(1965) 4 月 鉱山工学科を開発工学科と改めた。
- 〃 大学院工学研究科修士課程(電気工学専攻、工業化学専攻、開発工学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、金属工学専攻)を設置した。
- 昭和 41 年(1966) 3 月 電気計算機室を設置した。
- 昭和 41 年(1966) 4 月 建築工学科を設置した。
- 〃 大学院工学研究科修士課程に化学工学専攻を設置した。
- 〃 室蘭工業大学短期大学部を廃止した。
- 昭和 42 年(1967) 4 月 電子工学科を設置した。
- 〃 大学院工学研究科修士課程に産業機械工学専攻を設置した。
- 昭和 42 年(1967) 11 月 澤茂夫が学長事務取扱に就任した。
- 昭和 43 年(1968) 3 月 阿部興が学長に就任した。
- 昭和 45 年(1970) 4 月 大学院工学研究科修士課程に建築工学専攻を設置した。
- 〃 保健管理センターを設置した。

- 昭和 45 年(1970) 5 月 一場久美が学長事務取扱に就任した。
- 昭和 46 年(1971) 4 月 大学院工学研究科修士課程に電子工学専攻を設置した。  
 ハ 金森祥一が学長に就任した。
- 昭和 48 年(1973) 4 月 工学部附属情報処理教育センターを設置した。
- 昭和 49 年(1974) 10 月 開学 25 周年記念式典を挙行した。
- 昭和 50 年(1975) 4 月 竹内榮が学長に就任した。
- 昭和 53 年(1978) 4 月 大学院工学研究科修士課程にエネルギー工学専攻を設置した。
- 昭和 54 年(1979) 4 月 吉田正夫が学長に就任した。  
 ハ 応用物性学科を設置した。
- 昭和 58 年(1983) 4 月 小林晴夫が学長に就任した。
- 昭和 58 年(1983) 11 月 北海道大学工学研究科と単位互換協定を締結した。
- 昭和 58 年(1983) 12 月 北海道大学理学研究科と単位互換協定を締結した。
- 昭和 59 年(1984) 4 月 大学院工学研究科修士課程に応用物性学専攻を設置した。
- 昭和 60 年(1985) 10 月 アメリカ合衆国オレゴン工科大学と国際学術交流協定を締結した。
- 昭和 63 年(1988) 4 月 地域共同研究開発センターを設置した。
- 昭和 63 年(1988) 9 月 中華人民共和国北方工業大学と国際学術交流協定を締結した。
- 昭和 63 年(1988) 11 月 中華人民共和国焦作工学院（現、河南理工大学）と国際学術交流協定を締結した。
- 平成元年(1989) 10 月 室蘭工業大学創立札幌開校 100 周年、室蘭開校 50 周年記念式典を挙行し、記念碑“新しい風”がつくられた。
- 平成 2 年(1990) 2 月 学章（シンボルマーク）を制定した。
- 平成 2 年(1990) 4 月 工学部の「電気工学科、工業化学科、開発工学科、土木工学科、機械工学科、金属工学科、化学工学科、産業機械工学科、建築工学科、電子工学科、応用物性学科、第 2 部機械工学科、第 2 部電気工学科」を「建設システム工学科、機械システム工学科、情報工学科、電気電子工学科、材料物性工学科、応用化学科」に、大学院工学研究科修士課程「電気工学専攻、工業化學専攻、開発工学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、金属工学専攻、化学工学専攻、産業機械工学専攻、建築工学専攻、電子工学専攻、応用物性学専攻、エネルギー工学専攻」を博士前期課程「建設システム工学専攻、機械システム工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料物性工学専攻、応用化学専攻」に改組した。
- ハ 関連して工業教員養成課程を廃止した。
- ハ 大学院工学研究科に博士後期課程「建設工学専攻、生産情報システム工学専攻、物質工学専攻」を設置した。
- 平成 3 年(1991) 4 月 荒川卓が学長に就任した。  
 ハ 教育職員免許状授与の課程を認定した（工業）。
- 平成 4 年(1992) 4 月 国際交流室を設置した。
- 平成 4 年(1992) 7 月 アメリカ合衆国テネシー大学ノックスビル校と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 6 年(1994) 6 月 一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置するとともに、一般教育教官を専門学科に分属した。
- 平成 7 年(1995) 7 月 アメリカ合衆国テネシー大学ノックスビル校との国際学術交流協定が締結期間満了により終了した。
- 平成 8 年(1996) 9 月 中華人民共和国北方工業大学との国際学術交流協定が締結期間満了により終了した。
- 平成 8 年(1996) 10 月 中華人民共和國大連鉄道学院（現、大連交通大学）と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 9 年(1997) 4 月 泉清人が学長に就任した。  
 ハ 工学部附属情報メディア教育センターを設置した。  
 ハ 機器分析センターを設置した。
- 平成 9 年(1997) 10 月 松岡健一が学長事務取扱に就任した。
- 平成 10 年(1998) 2 月 田頭博昭が学長に就任した。

- 平成 11 年(1999) 3 月 オーストラリアロイヤルメルボルン工科大学と国際学術交流協定を締結した。
- 〃 工学部第 2 部を閉部した。
- 平成 11 年(1999) 4 月 サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置した。
- 平成 12 年(2000) 4 月 大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置した。
- 平成 12 年(2000) 10 月 アメリカ合衆国ウェスタン・ワシントン大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 13 年(2001) 3 月 フィンランドヘルシンキ工科大学電気通信工学科（現、アアルト大学電気工学部）と学科間交流協定を締結した。
- 〃 北見工業大学と単位互換協定を締結した。
- 平成 13 年(2001) 4 月 教育職員免許状授与の課程を認定した（情報）。
- 平成 13 年(2001) 11 月 スペイングラナダ大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 13 年(2001) 12 月 スペインマドリッド自治大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 14 年(2002) 11 月 総合研究棟を設置した。
- 平成 15 年(2003) 2 月 北見工業大学、東京農工大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学及び奈良先端科学技術大学院大学との遠隔教育による単位互換協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 1 月 苫小牧工業高等専門学校と単位互換協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 2 月 中華人民共和国北京科技大学と国際学術交流協定を締結した。
- 〃 ドイツ連邦共和国ロストック大学情報電気工学部と学科間交流協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 3 月 北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学及び奈良先端科学技術大学院大学との遠隔教育による単位互換協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 4 月 新たに国立大学法人室蘭工業大学となり、田頭博昭が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。
- 〃 大韓民国忠南大学校と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 6 月 大韓民国安東大学校と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 9 月 大韓民国釜慶大学校工科大学と国際学術交流協定を締結した。
- 〃 文化女子大学室蘭短期大学と単位互換協定を締結した。
- 平成 16 年(2004) 10 月 教育研究等支援機構を設置した。
- 〃 環境科学・防災研究センターを設置した。
- 平成 17 年(2005) 3 月 航空宇宙機システム研究センターを設置した。
- 平成 17 年(2005) 4 月 キャリア・サポート・センターを設置した。
- 〃 知的財産本部を設置した。
- 〃 タイチェンマイ大学と国際学術交流協定を締結した。
- 〃 タイキングモンクト工科大学ラカバンと国際学術交流協定を締結した。
- 平成 17 年(2005) 5 月 ロシアニコラエフ無機化学研究所と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 17 年(2005) 12 月 北海道大学大学院情報科学研究科と単位互換協定を締結した。
- 平成 18 年(2006) 1 月 ものづくり基盤センターを設置した。
- 平成 18 年(2006) 2 月 松岡健一が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。
- 平成 18 年(2006) 4 月 全学共通教育センターを設置した。
- 平成 18 年(2006) 10 月 オーストリアレオベ恩大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 18 年(2006) 11 月 ハンガリーミシュコルツ大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 19 年(2007) 1 月 ロシア極東工科大学及び三井物産戦略研究所と三者間学術交流協定を締結した。
- 平成 19 年(2007) 3 月 国立大学法人小樽商科大学と単位互換協定を締結した。
- 〃 ベトナムハノイ建築大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 19 年(2007) 4 月 國際交流センターを設置した。
- 平成 19 年(2007) 7 月 大韓民国ソウル産業大学校（現、ソウル科技大学）と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 19 年(2007) 9 月 国立大学法人小樽商科大学と包括連携協定を締結した。

平成 19 年(2007)11 月	公立大学法人札幌医科大学と包括連携協定を締結した。
〃	ドイツ連邦共和国ダルムシュタット工科大学電気情報工学部と国際学術交流協定を締結した。
〃	中華人民共和国瀋陽工業大学と国際学術交流協定を締結した。
〃	中華人民共和国華中科技大学と国際学術交流協定を締結した。
〃	中華人民共和国蘇州大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 19 年(2007)12 月	学校法人五島育英会武蔵工業大学と包括連携協定を締結した。
平成 20 年(2008) 4 月	大学院工学研究科博士前期課程に「航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻」を設置した。
平成 20 年(2008) 6 月	中華人民共和国内蒙古師範大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 20 年(2008) 12 月	ロシアニコラエフ無機化学研究所及び独立行政法人産業技術総合研究所と三者間学術交流協定を締結した。
平成 21 年(2009) 1 月	大韓民国韓国海洋大学校と国際学術交流協定を締結した。
平成 21 年(2009) 4 月	佐藤一彦が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。
〃	工学部の「建設システム工学科、機械システム工学科、情報工学科、電気電子工学科、材料物性工学科、応用化学科」を「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」に改組した。
〃	大学院工学研究科博士前期課程の「建設システム工学専攻、機械システム工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料物性工学専攻、応用化学専攻」を「建築社会基盤系専攻、機械創造工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻」に改組した。
〃	大学院工学研究科博士後期課程の「建設工学専攻、生産情報システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能科学専攻」を「建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻」に改組した。
〃	教員組織として「くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域」を設置した。
〃	教育職員免許状授与の課程を認定した（理科）（数学）。
平成 21 年(2009) 8 月	ポーランド AGH 科学技術大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 21 年(2009) 12 月	室蘭工業大学創立 60 周年を記念し、ロゴマーク・キャラクターを制定した。
平成 22 年(2010) 2 月	ロシア極東工科大学及び三井物産戦略研究所との三者間学術交流協定を、ロシア極東工科大学との二者間学術交流協定に変更した。
平成 22 年(2010) 3 月	札幌医科大学、小樽商科大学、北海道医療大学及び千歳科学技術大学と単位互換協定を締結した。
〃	函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校及び旭川工業高等専門学校と学術交流協定を締結した。
〃	環境・エネルギー・システム材料研究機構を設置した。
平成 22 年(2010) 4 月	タイ泰日工業大学と学術交流協定を締結した。
平成 22 年(2010) 11 月	ウクライナプリアゾフスキイ国立工科大学と学術交流協定を締結した。
平成 22 年(2010) 12 月	台湾大葉大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 23 年(2011) 3 月	北見工業大学、電気通信大学、大分大学、秋田県立大学及び崇城大学と単位互換協定を締結した。
平成 23 年(2011) 7 月	ロシアヨツヘ物理技術研究所と国際学術交流協定を締結した。
平成 23 年(2011) 8 月	公立はこだて未来大学と学術交流協定を締結した。
平成 24 年(2011) 3 月	北見工業大学、電気通信大学、富山大学、大分大学及び秋田県立大学と単位互換協定を再締結した。
平成 24 年(2012) 6 月	ドイツ連邦共和国ヴィッカウ応用科学大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 24 年(2012) 9 月	ドイツ連邦共和国ケムニッツ工科大学と国際学術交流協定を締結した。
〃	韓国ソウル特別市保健環境研究院と国際学術交流協定を締結した。
平成 24 年(2012) 10 月	環境調和材料工学研究センターを設置した。
平成 25 年(2013) 2 月	インドネシア北スマトラ大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 25 年(2013) 4 月	中華人民共和国曲阜師範大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 25 年(2013) 10 月	イギリスキングストン大学と国際学術交流協定を締結した。
平成 26 年(2014) 2 月	北海道大学、北海道教育大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、小樽商科大学と単位互換協定を締結した。

- 平成 26 年(2014) 3 月 フィンランドラップランド大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 26 年(2014) 4 月 大学院工学研究科博士前期課程の「建築社会基盤系専攻、公共システム工学専攻、機械創造工学系専攻、航空宇宙システム工学専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻、数理システム工学専攻」を「環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻」に改組した。
- 〃 大学院工学研究科博士後期課程の「建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻」を「工学専攻」に改組した。
- 平成 26 年(2014) 6 月 大韓民国東義大学校と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 26 年(2014) 9 月 ブラジルサンパウロ州工学研究所と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 26 年(2014) 10 月 寄附講座「三徳希土類講座」を設置した。(平成 28 年 9 月 30 日まで)
- 〃 大韓民国江原大学校と国際学術交流協定を締結した。
- 〃 ブラジルパラナ連邦工科大学と国際学術交流協定を締結した。
- 平成 27 年(2015) 4 月 空閑良壽が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。
- 〃 工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組した。

## 2 規 則

本学の規則の中で大学に関する必要な事柄は「室蘭工業大学学則」等により定められています。これらの規則は、本学の学生として勉学を行う上で是非知っておかなければなりません。よく読んで理解し、定められていることを守ってください。

なお、不明な点は教務グループにお問い合わせください。

### ○室蘭工業大学学則

平成16年度室工大学則第1号

#### 目次

- 第1章 目的及び使命（第1条）
- 第2章 学科、修業年限及び収容定員（第2条—第4条）
- 第3章 学年、学期及び休業日（第5条—第7条）
- 第4章 教育課程及び履修方法（第8条—第19条）
- 第5章 卒業及び学位（第20条・第21条）
- 第6章 入学、退学、休学、転学、留学及び除籍（第22条—第40条）
- 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料（第41条—第55条）
- 第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生（第56条—第58条）
- 第9章 外国人留学生（第59条）
- 第10章 公開講座（第60条）
- 第11章 学寮、女子寮及び厚生施設（第61条）
- 第12章 賞罰（第62条—第64条）
- 第13章 職員組織（第65条）

#### 附則

##### 第1章 目的及び使命 (目的及び使命)

第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。

##### 第2章 学科、修業年限及び収容定員 (学部及び学科)

第2条 本学に工学部を置き、次の学科を置く。

- 建築社会基盤系学科
- 機械航空創造系学科
- 応用理化学系学科
- 情報電子工学系学科

- 2 前項の学科に、学生の教育上の区分として、次のコースを置く。  
昼間に授業を行うコース（以下「昼間コース」という。） 全学科  
主として夜間に授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）  
機械航空創造系学科  
情報電子工学系学科

- 3 前項の昼間コースの学科に、履修上の区分として、コースを置く。  
(学科の教育目的)

第2条の2 学科の教育目的は、別表第1のとおりとする。  
(修業年限及び在学期間)

第3条 本学の修業年限は4年とする。

- 2 在学期間は、通算して8年を超えることはできない。ただし、第26条から第28条までの規定に

より入学した学生は、第30条により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(収容定員)

第4条 本学の収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	3年次編入学定員	総定員
建築社会基盤系学科昼間コース	110名	10名	460名
機械航空創造系学科昼間コース 夜間主コース	140名 20名	10名	580名 80名
応用理化学系学科昼間コース	130名	10名	540名
情報電子工学系学科昼間コース 夜間主コース	180名 20名	10名	740名 80名
合 計	600名	40名	2,480名

### 第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を2期に分け、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とする。

(休業日)

第7条 休業日を次のとおり定める。ただし、第4号の期間は、毎年度学年暦により定めるものとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学の開学記念日 5月22日

(4) 春期、夏期及び冬期休業期間

2 前項に定めるもののほか、臨時の休業日及び休業日変更は、その都度学長が定める。

3 前2項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合には、休業期間中に授業を行うことができる。

### 第4章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第8条 本学の教育課程は、主専門教育課程、副専門教育課程及び教職課程とする。

(主専門教育課程)

第9条 主専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第2のとおりとする。

(副専門教育課程)

第10条 副専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第3のとおりとする。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第11条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 教職課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第4のとおりとする。

3 本学工学部において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

区分	種類	教科
建築社会基盤系学科昼間コース	高等学校教諭一種免許状	理科、工業
機械航空創造系学科昼間コース		理科、工業
機械航空創造系学科夜間主コース		工業
応用理化学系学科昼間コース		理科、工業
情報電子工学系学科昼間コース		数学、情報、工業
情報電子工学系学科夜間主コース		工業

## (授業の方法)

第12条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

## (単位の計算方法)

第13条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

## (履修)

第14条 授業科目は、当該担当教員が、修学終了を証明したとき、履修したものとする。

## (単位の授与)

第15条 履修した授業科目については、試験を行い、合格した者に所定の単位を与える。

## (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第16条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が第39条第1項の規定により留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 3 前2項の規定により、本学において修得したものとみなすことができる単位数は、合計60単位を超えないものとする。

## (大学以外の教育施設等における学修)

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

## (入学前の既修得単位等の認定)

第18条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、再入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第16条第1項及

び第2項並びに前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(規則等への委任)

第19条 授業、履修、試験、他大学等における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

## 第5章 卒業及び学位

(卒業)

第20条 本学に修業年限（第26条から第28条までの規定により入学した者については、第30条により定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第12条第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(学位)

第21条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

2 学士の学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

## 第6章 入学、退学、休学、転学、留学及び除籍

(入学の時期)

第22条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学資格)

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第24条 本学への入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

第25条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(編入学)

第26条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、選考の上、3年次に入学を許可する。

- (1) 短期大学及び高等専門学校を卒業した者
- (2) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (3) 学士の学位を有する者

(再入学)

第27条 本学に1年以上在学し、第33条の規定により退学した者で、再入学を志願する者があるときは、選考の上、相同年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第28条 他の大学に1年以上在学している者で、本学に転入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(転学科)

第29条 一の学科の学生であって他の学科に転学科を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に転学科を許可することがある。

2 前項の規定により転学科を許可された者に関し必要な事項は、別に定める。

(編入学、再入学及び転入学の修業年限等)

第30条 第26条から第28条までの規定により入学した者の在学すべき年数その他必要な事項は、別に定める。

(入学手続)

第31条 選考の結果に基づき合格の通知を受けた者（第29条の規定により転学科を許可された者を除く。）は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予の申請をした者にあっては、別に定めるところにより入学料の納付を猶予される。

2 学長は、前項の入学手続きをした者に入学を許可する。

(保証人)

第32条 保証人は、独立の生計を営み、確実に保証人の責任を果すことのできる成年者でなければならない。

2 保証人が死亡し、又は前項の資格を失ったときは、遅滞なく新たに保証人を立て、届け出なければならない。

(退学)

第33条 学生が退学しようとするときは、理由を具した保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第34条 学生が病気その他やむを得ない事由で、3か月以上修学できない場合は、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

3 学長は、必要と認めるとき、学生に休学を命ずることがある。

(休学期間)

第35条 休学期間は、1年以内とする。ただし、病気による休学にあってはその病状により1年を限ってこの期間を延長することができる。

2 休学期間は通算して4年を超えることはできない。

3 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

(復学)

第36条 休学期間に中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第37条 学生が、他の大学に転学を志願するときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(他大学等への入学)

第38条 学生が他の大学又は本学の他の学科に入学を志願するときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第39条 学生が外国の大学又は短期大学で修学しようとするときは、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て留学することができる。

2 留学期間は、1年以内とする。

3 留学期間は、第20条に定める在学期間に算入する。

(除籍)

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 入学料の免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者

- で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- (2) 所定の期日までに授業料を納付せず、督促してもなお納付しない者
  - (3) 第3条第2項に定める在学期間を超えた者
  - (4) 第35条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
  - (5) 病気、その他の理由により修学の見込みがないと認められる者
  - (6) 長期間にわたり行方不明の者

## 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第41条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額及び収納方法については、別に定めるところによる。

(編入学等の場合の授業料)

第42条 第26条から第28条までの規定により入学した者の授業料は、入学した年次の在学者に係る額と同額とする。

(中途入学者の授業料)

第43条 入学者の責に属さない事情により、入学の時期が授業料の納期後であった者は、入学した月から次の期前までの授業料を入学した月に納付しなければならない。

(休学及び復学の場合の授業料)

第44条 休学を許可された者又は命ぜられた者には、その期に係る授業料について休学した日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）からその休学期間中に係る額を免除することができる。

2 前期又は後期の中途において復学した者は、復学した月から次の期前までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(留学の場合の授業料)

第45条 第39条第1項の規定による留学を許可された者は、留学期間中の授業料を納付しなければならない。

(停学の場合の授業料)

第46条 停学を命ぜられた者は、停学期間中の授業料を納付しなければならない。

(退学及び除籍の場合の授業料等)

第47条 前期又は後期の中途で退学を許可され、若しくは命ぜられた者又は除籍された者は、その期の授業料を納付しなければならない。ただし、第40条第1号、第2号及び第6号の規定により除籍された場合及び死亡した場合は、未納の授業料を免除することができる。

2 前項ただし書の規定は、寄宿料について準用する。

(中途卒業者の授業料)

第48条 学年の中途で卒業する見込みの者は、在学予定期間に応じて算出した授業料を当該期間の当初の月に納付しなければならない。

(研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の授業料等)

第49条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料の額及び収納方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(公開講座講習料)

第50条 公開講座講習料の額及び収納方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(入学料の免除等)

第51条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、入学料の全額又は半額を免除することができる。

(入学料の徴収猶予)

第52条 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、又は、特別な事情により納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者、その他やむを得ない事情があると認められる者に対し、入学料の収納を猶予することができる。

(授業料の免除等)

第53条 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀な者又はその他やむを得ない事情があると認められる者には、授業料の全額若しくは半額を免除し、又は収納を猶予することがある。  
 (入学料、授業料及び寄宿料の免除等)

第54条 入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関し必要な事項は、別に定める。  
 (納付済みの授業料等)

第55条 納付済みの検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、出願書類等による選抜（以下この項において「第一段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項及び次項において「第二段階目の選抜」という。）を行う場合、第一段階目の選抜の不合格者については、申出があった場合に限り、本学が別に定める第二段階目の選抜に係る検定料の額を返還するものとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者については、申出があった場合に限り、本学が別に定める第二段階目の選抜に係る検定料の額を返還するものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、前期に係る授業料徴収のときに後期に係る授業料を併せて納付した者が後期に係る授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還するものとする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、入学を許可するときに授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還するものとする。
- 6 第1項の規定にかかわらず、当月分の寄宿料納付の当該年度内における翌月以降分の寄宿料を併せて納付した者が、途中退寮した場合には、納付した者の申出により退寮した翌月以降の寄宿料相当額を返還するものとする。
- 7 第1項の規定にかかわらず、入学検定料免除申請書を受理し許可した場合には、検定料を納付した者に当該検定料相当額を返還するものとする。
- 8 前項の入学検定料免除に関し必要な事項は、別に定める。

## 第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生 (科目等履修生)

第56条 本学の学生以外の者で、本学が開講する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることがある。

- 2 前項の単位の授与については、第15条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第57条 他の大学、短期大学又は高等専門学校及び外国の大学又は短期大学の学生で、本学において授業科目を修得することを志願する者があるときは、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第58条 本学において、特定の研究課題について研究することを志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 外国人留学生 (外国人留学生)

第59条 外国人で、大学において教育を受け又は研究をする目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 前項の外国人留学生は、本学の収容定員の枠外とする。
- 3 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第10章 公開講座

(公開講座)

第60条 本学に、公開講座を設ける。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

## 第11章 学寮、女子寮及び厚生施設

(学寮、女子寮及び厚生施設)

第61条 本学に、学寮、女子寮及び厚生施設を置く。

2 学寮、女子寮及び厚生施設に関し必要な事項は、別に定める。

## 第12章 賞罰

(表彰)

第62条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して、これを表彰することがある。

- (1) 学業成績の優秀な者
- (2) 研究の業績顕著な者
- (3) その他学生の模範となる行為のあった者

(懲戒)

第63条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当の理由がなくて出席常でない者
  - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

(停学期間の取扱い)

第64条 停学期間が通算して3か月以上の場合は、その期間は第20条に定める在学期間に算入しない。

## 第13章 職員組織

(職員組織)

第65条 本学に、国立大学法人室蘭工業大学組織規則（平成16年度室工大規則第1号）第13条に定める職員を置く。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。  
(略)

## 附 則 (平成27年度室工大学則第3号)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。  
(別表の経過措置)
- 2 改正後の室蘭工業大学学則別表第2及び第3の規定は、平成28年度に入学する者から適用し、平成27年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

## 別表第1 (第2条の2関係)

学科	教育目的
建築社会基盤系学科	建築学又は土木工学の専門分野の基本的な知識を有し、自然環境や社会環境について深い興味と問題意識を持ち、柔軟性に富み発想が豊かで、かつ人間に対する深い思いやりがあり、

	何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に富む人材を養成する。
機械航空創造系学科	本学科はあらゆる産業分野にまたがる広範な機械システムとシステム構成材料に関する科学と工学を扱い、共通する基盤知識に加え、機械の工学と科学を結ぶ機械科学技術、知能機械システムとしてのロボット技術、知識集約型複合機械システムを代表する航空宇宙技術、機械システムの機能を決定づける構成材料の開発・製造・評価に関する材料技術などの基礎および専門知識を身につけた人材を養成する。
応用理化学系学科	化学、生物、物理を柱とした基礎教育と、コースごとに応用化学、生物工学、応用物理分野を主眼とする応用教育を行う。自然科学とその応用分野で新しい時代の要請に応え、社会で創造的な活躍をするために十分な基礎学力と応用力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成する。
情報電子工学系学科	幅広い教養を有し、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、自然科学の基礎知識及び情報工学と電気・電子工学に関する専門能力、並びに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

別表第2（第9条関係）（略）（履修上の教育課程表は39～66ページ参照）

別表第3（第10条関係）（略）（履修上の教育課程表は67～70ページ参照）

別表第4（第11条関係）（略）（履修上の教育課程表は71ページ参照）

○その他関連規則については、以下のWebページに掲載しています。

- ・URL [http://www3.e-reikinet.jp/muroran-it/dlw\\_reiki/reiki.html](http://www3.e-reikinet.jp/muroran-it/dlw_reiki/reiki.html)
- ・室蘭工業大学ホームページ>大学案内>修学サポート>室蘭工業大学規則集
- ・室蘭工業大学ホームページ>大学案内>大学概要>室蘭工業大学規則集

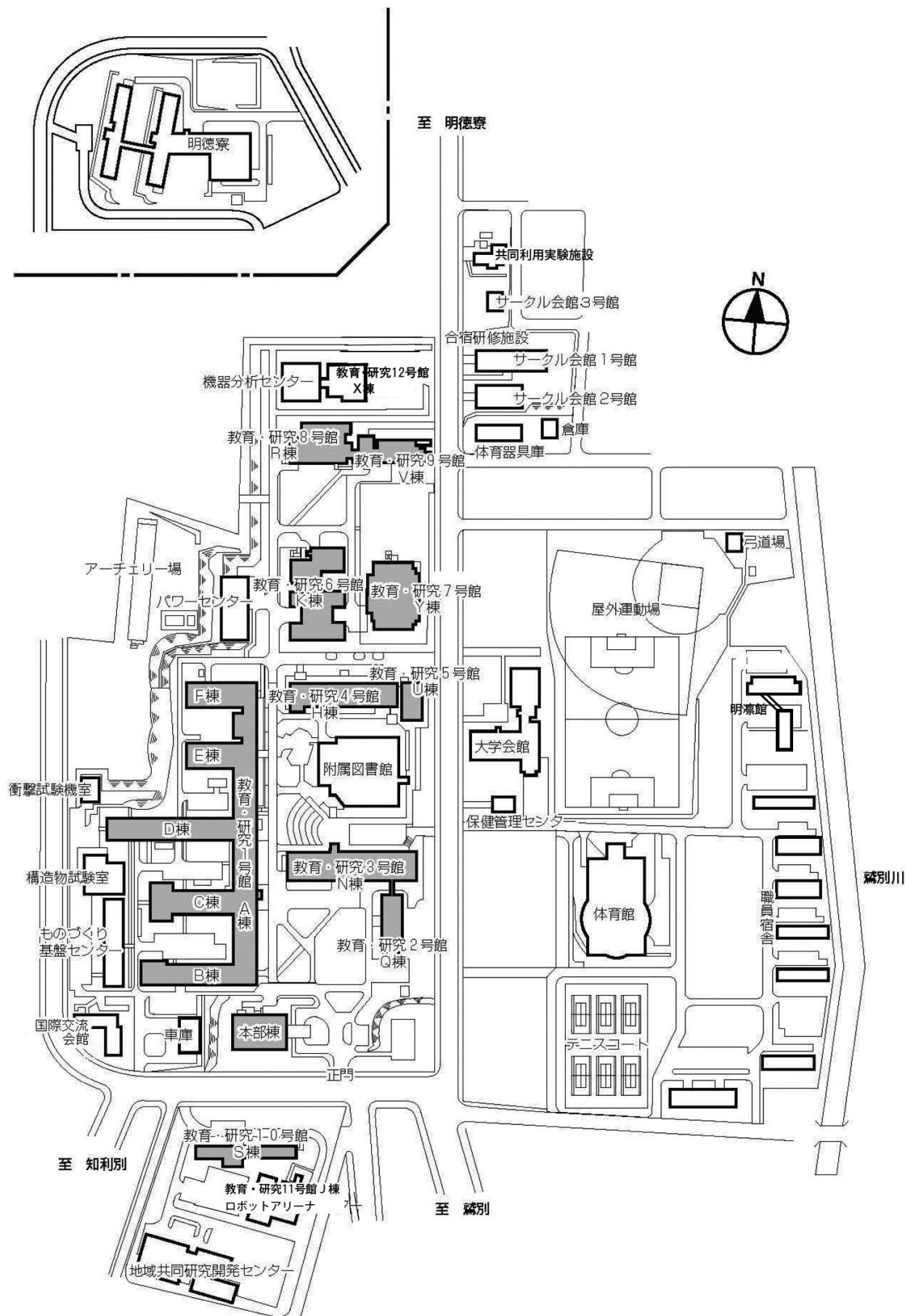
#### 【その他関連規則】

- ・室蘭工業大学編入学、再入学及び転入学に関する規則
- ・室蘭工業大学学部学生の転学科に関する規則
- ・室蘭工業大学の第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定等に関する規則
- ・室蘭工業大学休学許可基準に関する規則
- ・室蘭工業大学工学部履修申告に関する規則
- ・室蘭工業大学工学部履修申告実施要項
- ・室蘭工業大学学部学生の卒業研究に関する規則
- ・室蘭工業大学学部学生の試験に関する規則
- ・室蘭工業大学外国人留学生規則
- ・室蘭工業大学学生交流に関する規則
- ・室蘭工業大学科目等履修生規則
- ・室蘭工業大学研究生規則
- ・学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準
- ・国立大学法人室蘭工業大学授業料等の額並びに徴収方法等規則
- ・室蘭工業大学学部学生の授業料未納者の除籍に関する申合せ
- ・室蘭工業大学の入學料並びに授業料及び寄宿料の免除等に関する規則
- ・国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスマントの防止等に関する規則
- ・室蘭工業大学学寮規則
- ・室蘭工業大学女子寮規則
- ・学内団体、集会、出版物及び掲示に関する取扱規程
- ・室蘭工業大学大学会館規則
- ・室蘭工業大学体育施設等管理規則
- ・室蘭工業大学体育館使用細則
- ・室蘭工業大学グランド・テニスコート使用細則
- ・室蘭工業大学弓道場・アーチェリー場・ヨット艇庫使用細則
- ・室蘭工業大学体育器具庫使用細則

- ・室蘭工業大学合宿研修所使用細則
- ・室蘭工業大学サークル会館規則
- ・室蘭工業大学サークル会館の使用に関する細則
- ・国立大学法人室蘭工業大学構内交通規制実施規程
- ・国立大学法人室蘭工業大学カーゲート入構基準
- ・室蘭工業大学学生表彰実施要領
- ・室蘭工業大学優秀学生奨励金要項
- ・室蘭工業大学経済的困窮学生への支援実施要項
- ・学生の個人情報の取扱いに関するガイドライン

## 第4部 講義室案内

### 1 構内案内図



## 2 講義室設備一覧

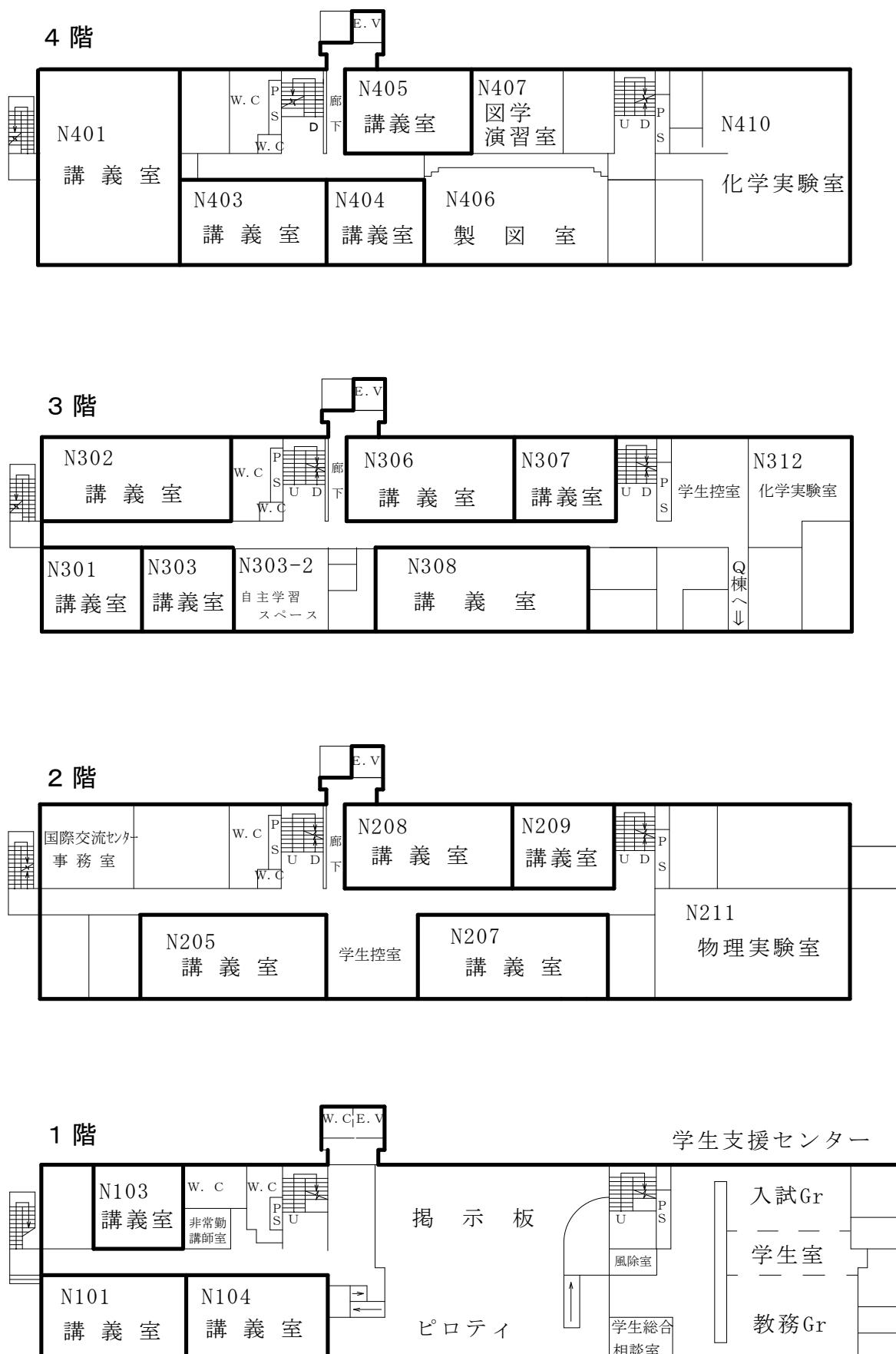
講義室番号	講義定員	試験定員	机	ビデオ	DVD	「B」はブルーレイ	OHP	資料提示装置	マイク設備	バリアフリー	その他
N101	68	68	1人掛け(可動)					○			
N103	36	36	1人掛け(可動)				○		○		
N104	68	68	1人掛け(可動)				○		○		
N205	159	106	連結(固定)					○	○		N207 合併、後部モニタ
N207	156	104	連結(固定)	○				○	○		N205 合併、後部モニタ
N208	129	85	連結(固定)				○		○		
N209	60	39	連結(固定)				○				
N301	60	36	1人掛け(可動)								TV 会議システム
N302	118	118	1人掛け(固定)					○			
N303	60	40	連結(固定)					○	○		
N306	92	80	1人掛け(可動)		OB			○			TV 会議システム
N307	60	38	1人掛け(固定)								
N308	174	116	連結(固定)	○	OB			○	○	○	後部モニタ
N401	240	135	連結(固定)	○	OB			○	○		N403 合併、後部モニタ
N403	117	78	連結(固定)	○	○				○		N401 合併
N404	60	40	連結(固定)								
N405	83	53	連結(固定)						○		
N406	80	製図室	1人掛け						○		
C103	84	56	連結(固定)					○	○		
C104	60	40	連結(固定)					○	○		
C107	129	82	連結(固定)		OB			○	○		
C108	129	82	連結(固定)		OB			○	○		
C203	54	36	連結(固定)					○	○		連携授業システム
C204	54	27	1人掛け(可動)					○			連携授業システム
C205	54	36	連結(固定)					○	○		連携授業システム
C206	26	15	連結(可動)					○	○		
C207	129	82	連結(固定)		OB			○	○		連携授業システム
C208	129	82	連結(固定)		OB			○	○		
C305	32		情報メディア演習室								
C306	32		情報メディア演習室								
C307	32		情報メディア演習室								
C308	-		情報メディア出力室								
C309	62		情報メディア演習室								
C310	62		情報メディア演習室								
A249	84	42	連結(固定)						○		
A250	84	42	連結(固定)						○		
A304	206	103	連結(固定)	○	OB			○	○	○	連携授業システム
A333	165	89	連結(固定)	○	○			○	○		
J107	80	-	1人掛け(可動)		※OB			○			アクティブラーニング講義室
J205	51	-	3人掛け(可動)		※OB			○			アクティブラーニング講義室

プロジェクター・スクリーン : 全講義室に設置

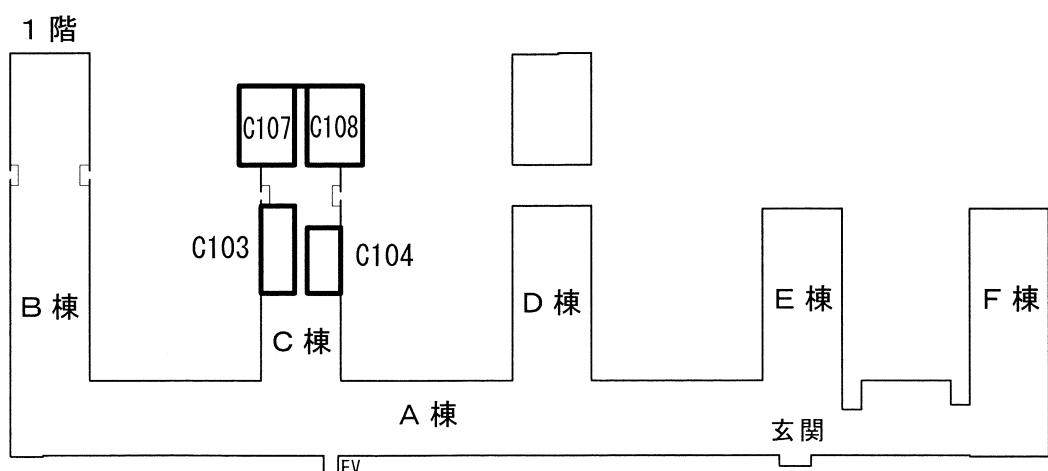
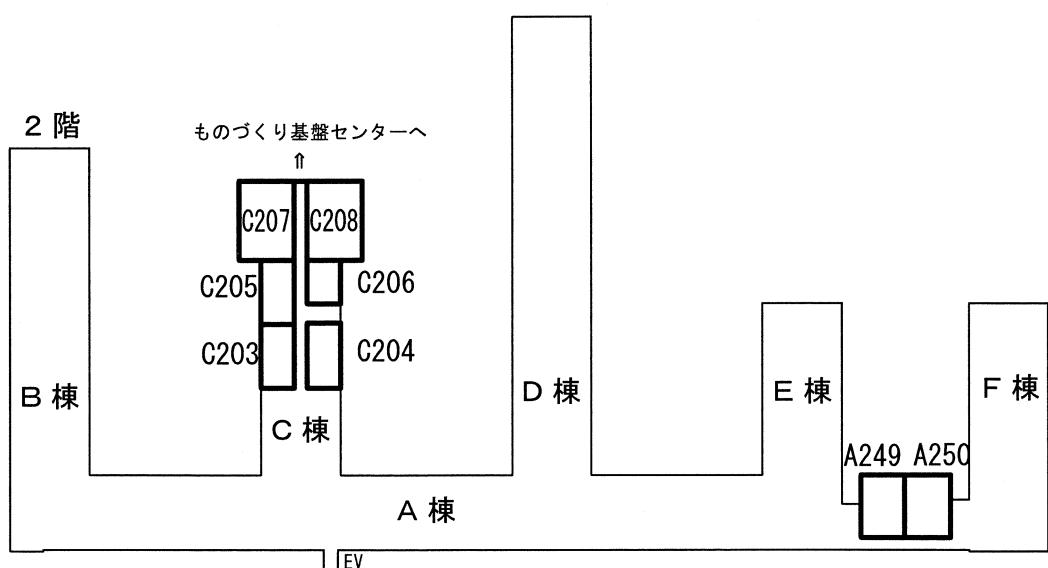
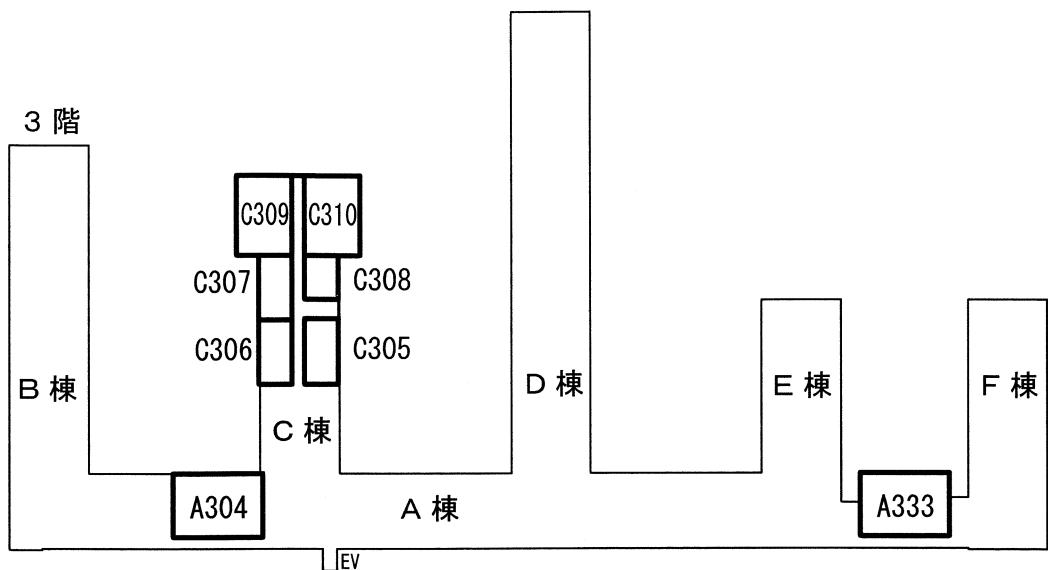
※ ブルーレイ対応ノートPC : J107、J205に配置

## 3 各講義室案内図

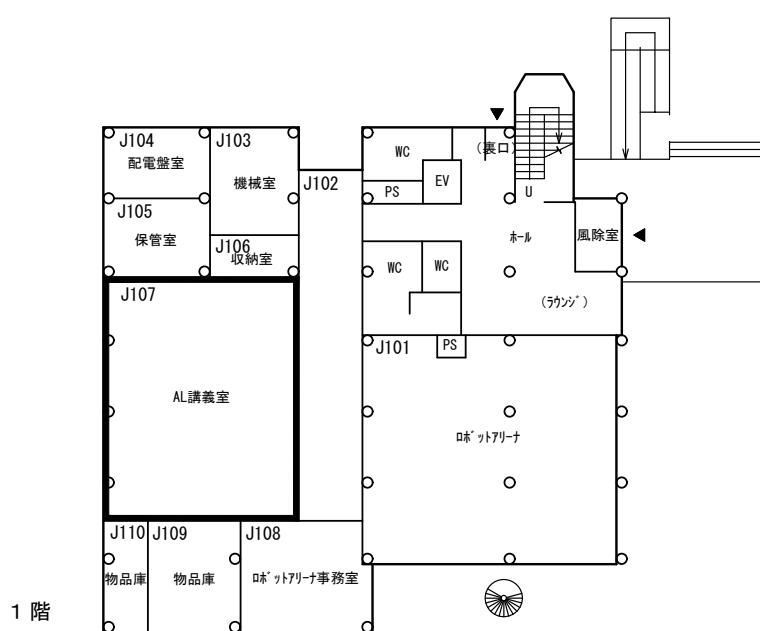
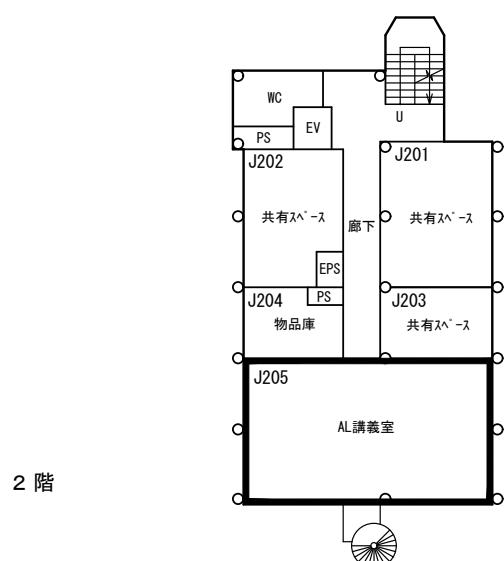
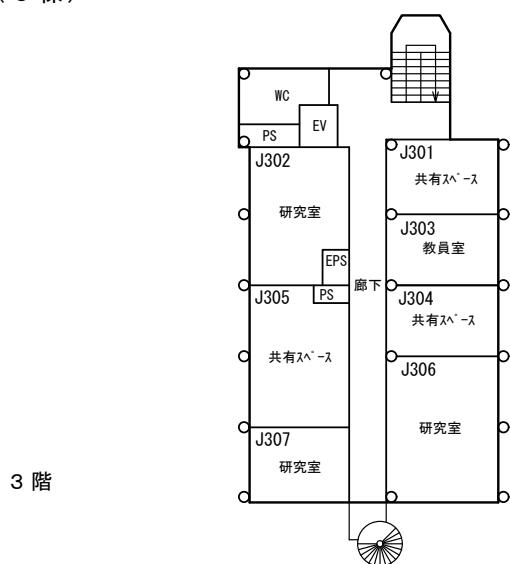
## (1) 教育・研究3号館(N棟)



(2) 教育・研究1号館(A・C棟)



(3) 教育・研究 11号館 (J棟)

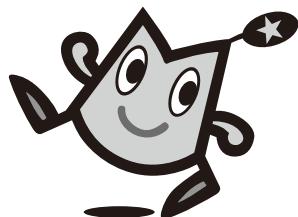


下記のQRコードから学生便覧データ版の閲覧が可能です。  
ぜひご利用ください。



QRコードの読み取りができない場合は、以下のURLに直接  
アクセスしてください。

<http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/handbook/h28s.pdf>



室蘭工業大学のキャラクター  
「ムロぴょん」

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です



## 室蘭工業大学学生便覧

平成 28 年 4 月 1 日発行

編集・発行

〒050-8585

室蘭市水元町 27 番 1 号 室蘭工業大学教務グループ

Tel:0143-46-5106・5107